

平成29年 網走市議会
平成28年度各会計決算審査特別委員会会議録
第4号 平成29年9月20日（水曜日）

○日時 平成29年9月20日 午前10時00分開会
○場所 委員会室
○議件
1. 認定第1号 平成28年度網走市各会計歳入歳出決算について
2. その他

○出席委員（8名）

委員長	平賀貴幸
副委員長	立崎聡一
委員	金兵智則
	川原田英世
	近藤憲治
	田島央一
	永本浩子
	古都宣裕

○欠席委員（0名）

○委員外議員（2名）

副議長	渡部眞美
議員	松浦敏司

○傍聴議員（2名）

小田部	照
佐々木	玲子

○説明のため出席した者

副市長	川田昌弘
企画総務部長	岩永雅浩
健康福祉部長	岩原敏男
会計管理者	石川進
財政課長	林幸一
健康推進課長	武田浩一
健康推進課参事	永森浩子
社会福祉課長	酒井博明
介護福祉課長	桶屋盛樹
子育て支援課長	清杉利明
財政課財政係長	古田孝仁

教育長	三島正昭
学校教育部長	田口桂

社会教育部長	猪股淳一
学校教育部次長	大西篤
社会教育部次長	岩本博隆
学校教育課長	永倉一之
社会教育課長	吉村学
スポーツ課長	鈴木聡
美術館長	古道谷朝生
図書館長	児玉卓巳

監査委員	藤原誉康
監査委員	山田庫司郎
監査事務局長	山崎徹

○事務局職員

事務局長	大島昌之
事務局次長	細川英司
総務議事係長	高畑公朋
総務議事係主査	寺尾昌樹
係	金川由樹

午前10時00分 開会

○平賀貴幸委員長 おはようございます。

本日の出席委員は8名で、全委員が出席しております。

ただいまから、平成28年度各会計決算審査特別委員会を開きます。

なお、本日は委員外議員として松浦議員が出席しております。

それでは、本日の日程であります認定第1号平成28年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

認定第1号中、健康福祉部及び教育委員会の所管に関する細部質疑に入ります。

最初に、健康福祉部所管分について細部質疑を行います。

それでは、質疑に入ります。

○永本浩子委員 おはようございます。

それでは、主要施策の成果等報告書のほうからお聞きしたいと思います。

36ページ、胃がんリスク検診事業なのですが、新規事業ということで平成28度にやられまして、結果としては、1次検査受診者数が418名で

63.6%ということで、予算現額も125万6,000円の用意があったのに対して決算額が75万1,000円で終わってしまったということで、1次検査受診者数が余り伸びなかった原因というのは、どのようにお考えでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 胃がんリスクの検診事業についてのお尋ねですけれども、予算につきましては、皆さん受けていただくというような形を考えておりまして、対象者が657名というような形で対象を考えおりました。

これにつきましては、市に住民登録をしている対象者でありまして、検査を保護者と本人が希望、同意される方という形となっております。

そこで、今回同意されたのが418名の同意があったということで、予算についてもこの開きがあったというような形になってございます。

○永本浩子委員 結果としては418名ということで、保護者の方と中学生御本人の同意ということで、同意が得られなかった方は、どういったことが理由で受けたくないというふうに思われたかというのは、何かつかんでいらっしゃるのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 受けなかった理由まではつかんでおりません。

○永本浩子委員 私も、それぞれの方に聞いたわけではないので、はっきりとはもちろんわからないのですが、やはり周知の仕方とか、あと、ピロリ菌があるというふうにわかったときに、ピロリ菌を除菌するために抗生物質2種類を1週間にわたって飲むので、結構下痢をされる方とかが多いので、そういったことを先に耳にしていってちょっと躊躇したという方も多いのではないかなと思うのですが、今後、対策としてはどのようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 対策というか、対象者に対しましては、個人に通知をしております。

その中で、胃がんリスクのピロリ菌とはこういうものですと、あとは、こんな形になりますというような形で、そのパンフレットを入れた中で周知を図って、それをごらんいただいて同意というような形で提出していただいているものでございますので、永本委員が今おっしゃった部分の方も、もしかしたらいるかもしれません。

○永本浩子委員 新しく始まったばかりの事業なので、初年度なかなか数値的には伸びなかったというのもあるかと思うのですが、除菌の副作用もありますけれども、やはり胃がんが90%以

上、胃がんリスクが避けられるという効果はとても大きいと思いますので、その辺をしっかりとアピールしていただいて、今後とも取り組んでいただきたいと思います。

それでは次に、37ページ、日本脳炎の予防接種事業なのですが、これも新規事業ということで、予算現額1,499万3,000円に対して決算額が889万9,000円ということで、日本脳炎、今まで北海道は40年以上行われていなくて、媒介する蚊がいないということも理由にありましたけれども、いろいろな角度で、妊娠している方とかも本州のほうとか海外とかもよく行くような時代になって、やはりやったほうがいいのではないかとということで、去年からスタートした事業だと思いますけれども、予算現額1,499万3,000円というのを立てた当初見込んでいた接種件数というのは、どれぐらいになるのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 日本脳炎予防接種事業についてでございますけれども、永本委員がおっしゃったように、日本脳炎の予防接種については、全国的にはもう定期接種になっておりましたけれども、北海道が平成27年末まで日本脳炎の予防接種を行う必要がない区域ということで指定をしておりました。それで、行き来する回数がふえたということで、新たに指定を解除して行ったという事業でございます。

そんな中で、もともと北海道の勧奨スケジュールに基づいて優先対象者を求めているわけですが、その中で、今回の予算づけの中では、延べ接種という形になりますが、2,054人という形で予算づけをしているところでございます。

○永本浩子委員 2,054人と見込んで予算を立てて、延べ1,242件ということで、かなり少なかったかなという感じはするのですが、周知の仕方等も含めて、原因はどのように考えていらっしゃいますか。

○武田浩一健康推進課長 周知につきましては、対象となる対象者に対しては個別通知をしたところでございます。あと、新事業ですから、広報で特集記事を書くなり、周知に努めてきたところでございます。

なかなか伸びなかったということに関しましては、初めての予防接種であったということで、受けたほうがよいのかですとか、そういう迷う母親がいたり、二子目以降のお子さんであれば、もともと上の子は受けていなかったものですから、こ

れまで受けていなかったのが必要があるのかどうかという迷う声もあったと聞いております。

また、18歳から20歳の方も対象者になっているのですけれども、その部分については、住民票は網走にありますけれども、例えば札幌ですとか東京ですとかの地域で暮らしている形になっている方たちも対象になりますので、学生で、償還払いで受けることができる形になっているのですけれども、進学先の居住地で受けるのはなかなか難しいと。また、今まで受けていなかったというようなことから、伸びなかったというようなことで考えているところでございます。

○永本浩子委員 本当に、北海道としても初めてやり始めたということで、それと、結構知識がないのも現実だったと思います。

ただ、私が勤めている薬局のスタッフの子どもも対象ということで、通知が来て相談されたのですけれども、日本脳炎に関しては、過去に、接種したことでかなり重症化した例が出てしまって、何年間か、これが本当に任意だけという形で定期接種が凍結されたということがあったので、その後、新しいワクチンが開発されて、その辺の安全性は確保できてはいるのですけれども、やっぱりそういったものを聞いたり自分でいろいろと調べたりして、大丈夫なのかなということで私にも相談があって、私もお話をして、その方のお子さんは受けたのですけれども、やはりそういった例が結構副反応に対する懸念ということがあって、ないかと思うのですけれども、今のワクチンはそのときのワクチンではなくて、新しく開発された安全性が高くなっているものだということは、周知の内容のところには入っていたのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 定期のワクチンの接種ということになっていますので、これは大丈夫だよという書き方はしておりませんけれども、いろいろな形の接種の計画を立てるときですとか、そういう時期についての質問に丁寧の答えているというような形になってございます。

○永本浩子委員 日本脳炎、なかなか発症率は少なく、発症される方も少ないわけなのですけれども、ただ、発症すると死に至るというリスクがかなり高いものでもありますので、今後、さらに接種率が上がる形の工夫をしていただければと思います。

続きまして、37ページの下の看護師・薬剤師確保対策支援事業なのですけれども、この事業が始

まってから、貸与者が66名ということで実績として載っているのですけれども、この人数というのは、事業が始まってからのトータルの、継続して貸与されていると思うのですけれども、数ということなののでしょうか。それとも、今年度分ということなののでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 今年度、受けた方の人数ということでございます。

○永本浩子委員 今年度ということで、そうしますと、事業が始まってからこれまでに確保対策の奨学金というか貸与を利用した方というのは、何人になるのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 平成26年度が61名、平成27年度が66名、今、平成28年度が66名ということで200人弱の方が、次の年も受けている、継続して受けている方がいらっしゃるの、実人数ではないのですけれども、単年度はそういう数字になります。

○永本浩子委員 ということは、やはり継続して受けていらっしゃる方の数も入っているということですね。二百何人というのは、延べということではよろしかったですか。

○武田浩一健康推進課長 それでよろしいです。

○永本浩子委員 わかりました。

平成26年スタートということなので、薬剤師は今6年なののですけれども、看護師は多分3年で卒業になるかと思うので、平成28年の3月で卒業、第1号が出るということではよろしかったですか。

○武田浩一健康推進課長 平成26年当初、最後の、一、二年間という形のときでも受けている方もいらっしゃるの、新規で平成28年に卒業するということではないです。1年間受けている方、2年間受けている方、3年間受けている方といろいろいらっしゃいます。

○永本浩子委員 それでは、卒業して国家試験を通られて、網走市内の貸与を受けていた医療機関に勤められた方は何人いらっしゃるのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 これまで卒業をされた方が、平成26年度で25名、平成27年度で18名、平成28年度で22名が卒業されております。これまで合わせて65名の方が卒業されておりますが、その方たちにつきましては、そのまま継続して勤めていると伺っております。

○永本浩子委員 受けた方全員がきちんと網走市内の医療機関に勤めているということで、看護師

と薬剤師の数というのは、把握していらっしゃるのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 薬剤師につきましては、卒業が2名、そのほかが看護師と伺っております。

○永本浩子委員 薬剤師2名の看護師63名、市内の医療機関に就職して下さったということでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 看護師が63名、薬剤師2名、それぞれの奨学金を受けた病院のほうに勤めているということでございます。

○永本浩子委員 看護師が63名というと、かなり多い人数で、今後、大変いい流れになるかと思えます。

今後の方向性のところに、「他の医療機関にも活用を促し」というふうに書いてあるのですけれども、なかなか個人病院とかだと貸与の制度をつくるのは大変かと思うのですけれども、具体的にはこういった医療機関に働きかけていらっしゃるのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 この制度につきましては、医師会を通して周知を図っているということになります。

また、今利用されている3病院のほかにも、問い合わせ等あったこともございますので、考えている医療機関ももしかしたらあるのかなというふうに考えています。

○永本浩子委員 問い合わせがあったということで、こういった医療機関がまたふえていただけると網走の医療体制も充実してきますので、ぜひまた力を入れていただきたいと思います。

次に、38ページの24時間電話健康相談サービス事業なのですが、去年も件数をお聞きしまして、平成25年からの件数をお聞きしていて、毎年毎年、徐々に利用者がふえてきているというのは認識しているところなのですが、昨年聞いたときに、救急搬送の4割が急を要しないもので、救急外来の14%が処置なしだったと聞いております。

この24時間電話健康相談サービス事業も、コンビニ受診や救急体制の適正利用というのが目的になっているわけなのですが、平成28年度におかれましては、救急搬送の中の急を要しないものの割合とか処置なしの割合というのは、どのようになっているのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 網走地区の消防組合の平成28年中の搬送件数ということになりますけれども、平成28年度につきましては、3割5分が入院加療を要しない軽症ということになってござい

ます。

また、厚生病院における数字ということになってしまうのですけれども、平成28年7月から9月という形で見ますと、処置なしが25%、点滴、検査というのが59%、入院が16%という数字になっております。

○永本浩子委員 搬送件数というのは、広報「あばしり」の9月号に、9月9日が救急の日ということで、ここに搬送人員が1,476人ということで載っていたのですけれども、これで間違いはなかったでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 平成28年度の9月に載せている数字については、平成27年度の数字になります。今、私が言った35.4%というのは、網走地区の消防組合の数字ということになってございます。

○永本浩子委員 これは平成29年の9月号で、平成28年中の網走市の搬送人員ということで載っていたのですけれども。

そうすると、数値的にはこれとは違うということでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 平成28年の消防組合の合計数字が1,802人、斜里地区の消防組合が916人、合わせて地域の組合として2,718件の出動というふうに伺っております。

○永本浩子委員 数値的には、こちらの斜里のほうも含まれるということで、両方合わせて2,718件ということで、去年が、平成27年に聞いたときに、急を要しないものが4割というお答えだったのに対して3割5分ということは、若干減っているということになるかと思えますけれども、処置なしが25%というのは、ちょっとまたふえているのかなということで、なかなかこの辺が難しいところかと思えますけれども、利用件数が徐々にふえていっていますので、さらに周知をしながら、こういったところを取り組んでいただければと思います。

続きまして、43ページなのですが、自立相談支援事業ということで、生活サポートセンターにおける事業だと思えますけれども、今回、予算現額と決算額というのは、ほぼ同額で満額を使っていると思うのですが、平成27年が60件だったのに対して、平成28年が40件に減ってしまったという、その原因は

どういったところにあるとお考えでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 平成27年度がこの事業を始めた初年度だったということもありまして、最初の年度ですので、特に相談の緊急性がある方とかそういう方が、まずこういう事業が始まったということで相談に来られたのではないかというふうに思います。

そういう方が徐々に課題とかが解決されていて、少しずつ淘汰されていって、平成28年度は相談の状況が落ち着いたということがあって、それで40件という数字になったのではないかというふうに捉えています。

○永本浩子委員 それでは、相談したほうがいい人がいても、この制度を知らないとか、そこに相談に行くのにいま一歩ちゅうちょしてきて来ないという捉え方ではなく、初年度にかなりの人が来たので、大体その相談内容が落ち着いたために減ったという捉え方ということでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 一つは落ち着いてきたというのがあります。平成28年度の相談のアンテナといいますか、どういう形で相談が来たのかという経路を分析してみると、本人が来られたというのものもありますけれども、医療機関とか行政機関とか知人とか福祉団体とか、そういう関係している団体からの相談も受けておりますので、徐々に潜在的に、例えば困窮の状態であるとか課題を抱えているとか、そういう方の周りからの掘り起こしによって徐々に相談が出てきているというような状況にあると思います。

○永本浩子委員 やはり、お金のことを相談するというのは、なかなかやっぱちゅうちょするところがあるので、周りからの後押しというのがとても大事だと思うのですよね。

釧路なんかも、やはり待っているだけではなくて、こちらから出向いていって、相談に来るように持っていくというようなこともやっているようなのですけれども、網走としては、そういったやり方はしていらないのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 生活サポートセンターに何らかの情報が来れば、職員は機動力ありますので、訪問して、課題を抱えているところに訪問するというを行っています。

ただ、何も情報がないと、なかなか行くというのは難しいので、何らかの地域からの情報をいただきながら動いているという状況です。

○永本浩子委員 福祉関係のヘルパーとか、そう

いった方からの情報というのは結構あるかなとは思いますが、また、そういった角度もちょっと検討していただければと思うのですけれども、昨年、相談の中身と年代別の人数をお聞きしたのですけれども、昨年場合は、60歳以上が最も多かったのですけれども、平成28年度はどういった傾向だったのか、おわかりでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 平成27年度は、それに加えて若い方の就労の相談とかも多かったのですけれども、平成28年度は、50歳以上の中高年の方の相談が多くて、例えば高齢になって年金収入が少なく生活困窮しているとか、あるいは家族の介護の課題がありますとか、そういうような内容の相談がふえていたというふうに感じます。

○永本浩子委員 やはり傾向は同じような、昨年も、年金だけでは生活できないとか、認知症の親を抱えているということで、グループホームを紹介したり施設につなげたりとか、失業している人にはハローワークとか職業あっせん協力企業にも応援をいただいたりシルバー人材に紹介したりということで答えをいただいたのですけれども、平成28年度もやはり同じような傾向のようなのですけれども、そういった相談を受けて、自立にはどれぐらいいつながっているのかというところが大事なところかと思うのですけれども、その点はどうでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 自立というのは、相談が終了するという形にはなるのですけれども、例えば生活困窮していて法テラスにつながましたという形であれば、今度はそちらのほうにつないで終了という形にはなるのですけれども、多くは他機関につないでいって終了するというのがあるのですが、また一つの例なのすけれども、家計のその本人のやりくりがうまくいかないとか、そういうような形では継続的に相談員が支援をするというような事情があります。

ただ、多くは他機関につないで、そこと連携することによって終了しているという事例が多いです。

○永本浩子委員 そうなると、本当にその方が自立というところまでいったかどうかというのはなかなか把握するのが難しい事業なのかなとは思いますが、サポートセンターの自立相談支援事業も、ネットワークをつくりながら、時間がかかるかもしれないけれども、本当に自立のほうに向かうということを確認できるようなシステム

というのも考えていくべきではないかなとは思いますが。

生保につながるのを防ぐという意味でも大事な事業だと思いますので、その辺どのようにお考えでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 他機関の連携ということと、それから生活サポートセンターの事業というのは、基本的には相談されている方に伴走型といいますか、寄り添いながら支援をしていくということが非常に大切な支援の形ですので、基本的には、他機関につないでいってもどのような形で今進んでいますかとか、そういう確認は行っております。

あとは、処遇が難しい、サポートセンターの職員だけでは課題解決が難しいというものにつきましては、支援調整会議というのを開いていて、例えばハローワークとか地域包括とか、関係する機関にそこに来ていただきまして、その中で検討しながら対応するというので、サポートセンターだけで単独で抱えないような形で連携しながらやっています。

○永本浩子委員 わかりました。

そして、平成28年は若い人の就労の相談も多かったということなのですが、若い方に関しては、どのような対応というか解決策というふうにつながられたのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 平成28年度、実は平成27年度よりは若い方の相談は少なかったのですね。少なかったのですが、ただ、それはゼロではなくて、例えば就労とか失業とかの相談はあったのですが、それはハローワークと連携しながら相談支援をしたり、あと、北見のほうに若者サポートセンターとかもありますので、そういうところからも情報収集しながら対応させていただきました。

○永本浩子委員 何名の相談があって、何名が就職できたというような、そういったデータというのはとってはいらっしゃらないのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 年代別でいきますと、平成28年度は10代の方が1名、20代が2名、30代の方が4名の相談がありまして、30代以下ということになりますと、全部で7名の相談があったのですが、ただ、全員が就職しきれたかというところまでは把握はしていないのですが、基本的には追跡の中では、仕事に就いたという形で新たな道を歩んでもらったという形にはなりま

した。

○永本浩子委員 一度は就職したということでしょうか。よく聞き取れなくて済みません。

○酒井博明社会福祉課長 一度就職してもまたやめて再就職という、そういうようなケースもありましたので、ただ、まずは仕事を紹介していった、できる場所にまずついてもらったという状況です。

○永本浩子委員 7名に関しては、それぞれが就職はできたということで、今後のことはまたこれからということではよろしかったでしょうか。わかりました。

それでは次に、障害・遺族基礎年金受給者給付金給付事業なのですが、これは国の事業なので、決算額696万円全額が国のほうから支出されているわけなのですが、1人当たり3万円の給付金を支給するというので、対象者が262名ということでここに載っております。

この262名に3万円を掛けると786万円で、それにいろいろな事務費だとかそういったものがプラスされると思うのですが、予算現額1,500万円というのは、何かちょっと多過ぎる気がしたのですが、予算現額の出し方というのは、どういうふうな出し方をされていたのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 障害・遺族基礎年金の給付事業については、この中に事務的な経費というのは含まれていなくて、このときに、同時に臨時福祉給付金も並行して行っていますので、事務的な経費は臨時福祉給付金のほうに入れていました。

障がい者とか、それから障がいの年金を受けているとか、遺族の年金を受けているという人数が国への申請の段階で何名受けているかというのが網走市ではわからないのです。これは、社会保険事務所とかそういうところと連絡を取り合いながら最終的に数字を固めていくのですが、申請の段階ではわからなかったもので、その場合は国のほうで算定する式がありまして、国の算定式に当てはめていくと500人という数字が得られました。その500人に3万円を掛けて1,500万円というふうに予算の算定をいたしました。

○永本浩子委員 よくわかりました。

あと、そして臨時福祉給付金なのですが、こちらは6,000円から3,000円に金額が下がったわけなのですが、支給率が75.4%ということで、1,767人がもらっていないということで、委員

会でもかなりいろいろやりとりがあったのですけれども、今回、周知の仕方、1人でも多くの方に受け取っていただけるように、工夫した点というのはどんな点があったのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 臨時福祉給付金につきましては、3,000円ということで支給金額が少なかったということがありまして、いろいろ申請する方の御意見とかをお伺いすると、やっぱり金額が少なくてなかなか申請する気にならなかったというところが正直多かったというところがありました。

今年度、1万5,000円の臨時福祉給付金があったのですけれども、そこについては再勧奨、ある程度時間がたってからもう一度申請されていない方に直接ダイレクトメールを送るということをやったのですけれども、このときに再勧奨まで行っていないくて、ただ、いろいろ施設とか病院に入院している方とかいましたので、病院とか、それから施設に対しては改めて入所している方、入院している方に連絡してくださいというような通知はさせていただきます。

○永本浩子委員 やはり金額が少なかったということで、それも大きく影響したかなというのはよくわかります。

再勧奨も、今年度に関してはやっていただいているということで、こういった形でまた取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、44ページの居宅介護なのですけれども、予算現額7,900万2,000円に対して決算額が6,628万9,000円ということで、1,300万円ほど少なかったわけなのですけれども、実利用者数143名というふうに出ておりまして、平成27年のときは159名だったのですけれども、対象者という方は何名いて、平成28年少し減ってしまったのはどういう理由なのか、ちょっとお聞きしたいと思うのですけれども。

○酒井博明社会福祉課長 まず対象者、それはこの実利用者でも143名ということで書かれていたのですけれども、予算の段階では新規の利用とか、そういうものも前年度の実績ベースに新規の利用者4名程度見込んでいて、その分を上乗せしておりました。

決算乖離が出た理由としては、その年度の中で受給している方が亡くなったとか転出したとか、あるいはグループホームとかに入居することによって居宅介護の支援が必要なくなったと、そう

いうような事情で下回ったという状況です。

ちなみに、この143名はどのような状況かという、基本的にヘルパーの派遣ですので、身体介護とか、それから家事を援助してもらうとか、通院を助けてもらうとか、そういうような方が多いのですけれども、身体介護で62人、家事援助で41人、通院介助で40人、それで合計143というふうになっています。

○永本浩子委員 わかりました。

これからまた、高齢化社会ということで、利用を必要とする方というのはふえていくと思いますので、今後はどのような対応というか、考えていらっしゃるのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 これは障害者総合支援法のメニューに定められている事業でありますので、引き続きこのサービスを継続していくということと、あと、障がいの程度とかが非常に高くなった場合、国でどのレベルまで対応していただきたいというのがあるのですけれども、そこで対応できない場合、それ以上に対応が困難な方には、市町村のほうでその分を、道からの補助しか今度得られなくなってしまうのですけれども、そういうような上乗せでの対応もやれるというふうになっています。

網走市もそれをやっているのですけれども、そういうものも含めながら必要な支援をしていきたいというふうに考えます。

○永本浩子委員 わかりました。

取り組みで、そういった形でやっていただきたいと思います。

続きまして、就労継続支援給付金事業なのですけれども、A型就労の事業所が去年廃止になってしましまして、今現在もA型就労の事業所というのはゼロの状況ということでよろしかったでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 A型の事業所につきましては、市内唯一1件あったのですけれども、それが9月に閉鎖になりました。幾つかは支援事業所の皆さんにもお声かけをして、A型どうでしょうかという形で打診はしてみたのですけれども、なかなかそこまでは踏み出すところまではいきません。Bだったらやってみたいというところはありましたけれども、Aに対しては今のところ応答はないという状況です。

○永本浩子委員 なかなか難しいところだと思うのですけれども、B型に関しては、今、市内に幾

つの事業所があるのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 今、4事業所です。

○永本浩子委員 B型に関しては四つあるということで、A型の事業所に一応雇用契約を結んで勤めていた方たちは、全員このB型のほうに移ったということになるのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 A型から一般就労のほうに移行された方もいました。ただ、多くはやはりB型のほうに移ったという状況です。

○永本浩子委員 一般就労ができたということはとても、そのためのA型就労だったと思うので、それは本当によかったかと思うのですけれども、やはりB型もそうなのですから、A型就労の事業所があると、一般就労のほうにより一層結びつきやすくなると思うのですけれども、これからのめどというか、どんな形で対応していこうとお考えでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 A型のほうにつきましては、実は国のほうの制度も、国のほうで給付金、事業所を営む給付金があるのですけれども、実際にそこで働いている方の賃金には充ててはいけないというような形で国のほうからも縛りが入っていますので、なかなか今Aに事業所が手を出すというのは難しい環境があるのかなというふうに思っております。

ただ、何らかのそういう訓練の場というのは必要ですので、今後も支援事業所等に情報交換しながら、働きかけなど行っていきたいというふうに考えています。

○永本浩子委員 なかなか難しいのもよくわかりますので、他の自治体の取り組みとかももし何かいいところがあれば、ぜひそういったことも研究しながら取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、その下の障がい者理解促進啓発事業なのですから、ここに、こころのバリアフリーサポーター研修が3回行われて、参加者数が87名ということで、そして、上記研修参加企業へのステッカーの配布が18社ということで、18社の企業の方がこのサポーター研修を受けられたということだと思うのですけれども、この企業の方の反応というか手応えというか、障がい者の就労に向けての手応えというようなものは、どんな感じだったのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 今回、こころのバリアフリー研修は、障がい者の差別解消法、そこを企業に理解していただきたいということを主体に開

いていきました。

参加していただいた企業としては、郵便局、あるいは市内の金融機関、それから小売店などが参加されていたのですけれども、今回の中では、就労については直接テーマとしていなかったのですけれども、そういう障がい者の差別解消について理解を深めていただいて、同意していただいたところにステッカーを張っていただくということも了承いただいたところです。

○永本浩子委員 直接就労がどうのというところにはいかないかもしれないのですけれども、主催者のこちら側としては、やはり障がい者の方の就労にできるだけ結びつけていきたいという思いはあったのだと思うのですけれども、そういったところが結びついていけると、かなりいい流れになるかと思うのですけれども、今後もこういった事業を継続していくということなのではないでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 こころのバリアフリーサポーター研修は、初年度、非常に好評だったのです。我々の予想を超えるような参加者も得られましたので、これは今年度もまた引き続き行っていきたいと思います。

就労支援については、就労の支援をテーマにして、またセミナーとかもことしやりたいというふうに考えます。

○永本浩子委員 ぜひこういったバリアフリーサポーター研修に参加していただいたところにも積極的に声をかけて就労支援のセミナーにも出ていただいたりということがあるといいかなと思います。

今後の方向性のところに、「新たなメニューを検討し」というふうに書いてあるのは、そういった就労支援のセミナーを開くとか、そういったことを指して言ったのでしょうか。それとも、また別のメニューというものを考えられていたのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 新たなメニューということで、それは今、委員おっしゃられたようなメニューもありますし、あと、心のバリアフリーサポーター研修、またこれも継続してやるということも含めたものですが、あと、障がい者の自立支援協議会という検討の場がありますので、理解促進について委員含めて検討する中で、何かまたアイデアをつくりながら、新たなものを作ってみたいというふうに考えます。

○永本浩子委員 ぜひ、いいアイデアが出ること

を祈っています。

この事業、ちょっと確認なのですけども、以前は、障がい者同士が理解を深め合うためのお茶会とか、まちなかのお買い物とかというふうな中身だった気がするのですけれども、そういった中身から、今度は、周りの人たちへの理解を促進するという方向に変わったということでしょう。

○酒井博明社会福祉課長 それはおっしゃるとおりで、障がい者同士のお茶会の交流会というのは今も継続していて、この事業の中に、これは入っています。それに加えて、いろいろ周りの事業所とか市民の方とかにも含めて情報発信をしていくということでのバリアフリー研修とかを行いました。

あと、去年の12月にエコーセンターで障がい者の音楽祭をやったのですね。それに対する支援とかも、ここから行いました。

○永本浩子委員 わかりました。

「にじいろ音楽祭」も、なかなか好評だったようなので、またぜひ続けていただければと思います。

次に、45ページなのですけども、障がい者自立支援活動支援事業ということで、今後の方向性のところに、サービス介助士資格取得費用の補助については、平成30年度で終了予定ということが書いてあるのですけれども、なぜ終了になるのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 サービス介助士につきましては、とりあえず今50名を目標に網走市のほうに配置していこうということを考えています。

サービス介助士というのは、研修を受けて、例えば体の不自由な方とかが網走にお越しになったときに、その障がい者の特性とかを理解して、その対応ができるというような方なのですけども、まずは目標として50名育成してみようということで、それを3年間で17人、17人、16人という形で育成をしていこうというふうに考えているのですけれども、その後続けるかどうかは、まずやってみて、その後また効果を検証しながらという形になると思います。

○永本浩子委員 50名目標ということで、現段階では15名ということでしょうしかったですか。ここに出ている人数で。

○酒井博明社会福祉課長 初年度16名の申し込みをいただきました。1名の方は体調不良で途中で

受講できなくなったということがありましたので、結果としては15名ということになりました。

○永本浩子委員 わかりました。

平成28年、平成29年、平成30年で50名を目標という一つの区切りをもって取り組んでいるということで、理解させていただきました。

その下の介護人材確保事業なのですけども、予算現額が65万4,000円で決算額が21万4,000円ということで、約3分の1しか使われていないわけなのですけども、介護人材の確保事業は、とても今後、特に大事になってくる事業だと思うのですけれども、まず予算が3分の1しか使われなかったのはどういった理由になるのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 介護人材確保事業でございますけれども。事業内容につきましては、事業者と連携をした人材確保検討会の開催ともう一つが介護職員初任者研修、これはヘルパーの資格になりますけれども、この受講費の助成を実施しております。

当初、介護職員初任者研修受講者15名ほど見込んでいたのですが、実績として5名の受講しかなかったといったことで決算額が低くなっております。

○永本浩子委員 15名見込んで5名だったというのは、ちょっと残念な結果だったのですけれども、3分の1しかいなかったというのは、どう分析されていらっしゃるのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 介護職員初任者研修受講費助成対象が事業所支援というような趣旨でございます。無資格で事業所に働いている方、この方々に対しての助成という形で実施をしておりましたので、なかなか受講される方が少なかったというようなことが上げられます。

○永本浩子委員 裏を返せば、施設で働いていらっしゃる方のほとんどの方がちゃんと資格を持った方が働いていらっしゃるということでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 お見込みのとおりです。

○永本浩子委員 事業の内容として、先ほどおっしゃった人材確保検討会と訪問介護事業所と市の意見交換会ということで、それぞれ3回、1回ということで行われていたようなのですけれども、この会合でどのような意見とか要望が出ていたのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 基本的には、市内の事業者にお集まりいただいているのですが、ヘル

パーとの意見交換というのは、ヘルパーを統括する会がないものですから、ヘルパー事業者だけ別に意見交換会を行って、ヘルパーからの意見をいただいて介護人材確保検討会の中でお示しするというような形をしているので、こういった実施方法になっております。

それで、平成28年度の実績の中では、出された意見といたしましては、市外からの人材確保を考えたほうがいいのではないだろうかというようなことがまず一つありました。

これは、北海道でいえば札幌、旭川、福祉の専門学校があるような大きなまちからバス旅行的なことで網走に来ていただいて、網走市の施設を見ていただいて、網走の自然ですとかそういった魅力も踏まえた中で、人材を確保していこうというようなことがまず1点ありました。

それと、先ほど看護師、薬剤師のほうでもありましたけれども、修学資金の貸付制度、これも検討してみてもどうかというようなことです。

あと、新人合同研修会の実施、これは平成29年度で既に実施をしております。あと、高校生の進路状況調査、これもお話に出ておりましたので、今年度、既に実施をしております。

あとは、赴任旅費制度、これは網走到赴任する際の引っ越し料ですとか旅費ですとか、そういったものを負担して、促進につなげたらどうかというようなお話も出ておりました。

あとは、この介護人材確保検討会の継続と介護職員初任者研修事業所補助金の継続といったことが話題として出ております。

○永本浩子委員 今お聞きして、現場の方とかと話をすると、かなりいい意見が出ているのではないかなと思いました。

私も、一般質問でも幾つか提案させていただきましたけれども、やっぱりこういった現場の方からいただいた貴重な声をぜひ生かして、これから本当に介護人材が必要になってくると思いますので、実行に移していただきたいと思います。

続きまして、46ページの高齢者除雪・融雪サービス事業なのですけれども、平成27年は予算304万円に対して決算199万円だったわけなのですけれども、平成28年度は商工労働課実施事業を統合したということで予算380万円、決算366万円というほぼ満額になったのかなと思うのですけれども、商工労働課実施事業というのは、具体的には同じような除雪、融雪ということだったのでしょ

○桶屋盛樹介護福祉課長 商工労働課で平成27年度まで実施していた事業につきましては、課税の方の高齢者世帯に対する除雪サービスを実施しておりました。

平成28年度、課税者サービス、非課税者サービス、これを統合いたしまして、商工労働課で実施していた事業、この部分について市内の建設業者に委託をいたしまして、機械除雪をやってもらうような形で実施をしております。

○永本浩子委員 二つの課で別々にやるよりもこういった形で統合してしっかり予算が使われるということはいいいことだと思います。

続きまして、決算書のほうなのですけれども、183ページ、生活困窮者の自立促進支援事業の中の住居確保給付金なのですけれども、これが、予算28万8,000が決算額43万2,000円ということで、生活困窮者への住居を確保するための給付金かと思うのですけれども、給付対象の人数がふえたという捉え方でよかったのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 住居確保給付金の事業というのは、いわゆる派遣切りに遭ったような方に対して住宅が困窮しているという方を対象に給付する事業なのですけれども、この分につきましては、前年度に国費として執行をある程度見込んでいただいていた分なのですけれども、結果的にこの給付金の対象となる方があらわれなくて、いただいた分を返還という形になりましたので、それで返還金として支出したものでございます。

○永本浩子委員 対象は全くいなくて43万2,000円というのは、予算が28万8,000円で決算が43万2,000円というのは、予算よりも多い金額を返したということなのでしょうか。

○平賀貴幸委員長 質疑の途中でありますが、ここで暫時休憩いたします。

午前11時01分休憩

午前11時10分再開

○平賀貴幸委員長 それでは、再開いたします。

質疑を続行いたします。

永本委員の質問に対する答弁から。

○酒井博明社会福祉課長 住居確保給付金のことについてでありますけれども、平成27年度に住居確保給付金として国庫負担金を受けていたもので、結果的に平成27年度中に執行がなかったということで返還となったものであります。

この時点で、単身世帯1カ月当たり2万4,000円の4名の6カ月分ということで、事業費としては

57万6,000円だったのですが、国費が4分3負担でしたので43万2,000円で、この分を返還したところでもあります。

予算が足りなかった分につきましては、ほかの事業のほうから流用ということで充てさせていただいて全額返還という内容になったものでございます。

○永本浩子委員 平成27年と平成28年のどちらも利用者がいなくて、両方の分の43万2,000円を返還したということで、よろしいのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 その事業を概算で算定して、それで国費として受け取っていたものでございまして、今の43万2,000円は平成27年度分でございます。

あわせて、平成28年も国のほうから概算で受け取っております、これは翌年度、来年度の精算という形になりますけれども、21万6,000円を受け取っておりますので、平成28年も実際に支給する対象者はあられなかったもので、この分がまた翌年度に返還という形になります。

○永本浩子委員 わかりました。

今回の決算額の43万2,000円が平成27年度分として返還して、予算で上がっている28万8,000円は今度また返還になるということでよろしかったですね。

続きまして、自立訓練給付事業なのですけれども、予算額が582万6,000円で決算が362万1,104円ということで、ちょっとこの差が大きいのですけれども、この乖離はどういった理由になるのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 自立訓練給付事業につきましては、障がい者がケース等で日常訓練を経て将来的に訓練を受けないでも自立していけるようにということで、支援をするもので、対象としていたのがアルコール中毒とか、それから薬物の依存とか、そういうような方を対象にしているもので、3名見込んでいたのですけれども、結果的に3名だったのですが、そのうちの1人の方が訓練の施設に入っていたのですけれども、途中でそこを退所して病院のほうに入院するようになりました。その結果として、不用額が出たと。

○永本浩子委員 よくわかりました。ありがとうございます。

その次に、手話通訳者派遣事業なのですけれども、昨年お聞きしたときは10人だったのですけれども、今は、手話通訳者は何人になったのでしょ

うか。

○酒井博明社会福祉課長 特に手話通訳者の異動はありませんので、同じ人数でございます。

○永本浩子委員 去年からふえてはいないということで、派遣先と回数というのはわかりますか。

○酒井博明社会福祉課長 派遣先につきましては、例えばその手話通訳を要する方が、例えば自治体等で手続をとるときとか、それからイベントとかで手話通訳者を必要とするときとか、そういうような場合に派遣しております。

平成28年度の派遣の件数は89件でございました。

○永本浩子委員 そしてまた、昨年、通訳者養成講座は中級コースしか持てなかったというお話があったかと思うのですけれども、平成28年は通訳者養成講座というのは持てたのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 手話通訳の講座というのは中級と、それから初級とつくっております、初級が2回、昼の部と夜の部、それから中級と全部で3回になるのですけれども、3回とも開催することができました。

○永本浩子委員 でも、養成講座に出た方は手話通訳者になるということではなくて、既になっている方が受ける講座になるのでしょうか。人数がふえていないということはどういうことなのでしょう。

○酒井博明社会福祉課長 手話通訳のレベルを上げるのは中級講座を受講された方なのですけれども、まだ中級講座を終わった段階でも自由に手話を使いこなせるかということ、まだなかなかそこまではいかない状況で、受けてもらった方には網走市内に手話のサークルは二つありまして、そちらのほうに入っていて、継続的に技術を磨いてもらうような形をお願いをしていて、一本立ちできるような力を磨いてくださいということをお願いしております、終わった後も続けてもらうということで対応しています。

○永本浩子委員 でも、平成27年には持てなかった初級コースも持てたということは、初めて手話通訳に挑戦したいという方が出てきたということだと思いますので、続けていただきたいと思います。

手話通訳というのは、何か試験とか受けないと、認定みたいなものにはならないものなのではないでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 手話通訳は、国家資格とかそうものはなかったように思っております。

ある程度使える方が市のほうで登録手話通訳者ということで登録していった、必要な業務が生じたときにその方をお願いするという形で取り組んでいます。

○永本浩子委員 わかりました。

初級コース2回と中級コース1回開けて、今後、サークルに入って力を磨いていただいて、登録してもらえる手話通訳者がふえる可能性が見えてきているということだと思います。

去年、市役所内にも1人いらっしゃるというふうにお聞きしたのですけれども、現在もその1人の方は市役所の中にいらっしゃるのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 現在も市役所のほうにおります。

○永本浩子委員 そういった方がいらっしゃって、実際に来庁者の方への対応とかで活躍していただいているということではよかったですか。

○酒井博明社会福祉課長 市の職員の方というのは、実は特別職の方ですので、市民が来たときにすぐに対応するということはできないのですけれども、曜日を決めて、手話通訳の方に来ていただいて、行政手続のサポートなど行っています。

○永本浩子委員 わかりました。

できれば、特別職ではない方の中からも、来てもらわなくてもその場で対応できるような職員の方がふえていただければいいかなと思いますので、またそういったちょっと働きかけなんかも考えていただければと思います。

あと、障がい者成年後見制度利用支援なのですが、これが、予算が45万2,000円に対して決算が8,420円という、極端に少なかったのですけれども、これはどういった理由なのでしょう。

○酒井博明社会福祉課長 これは、障がい者が成年後見を受けるときに、特に大きくかかるのが、この方が成年後見を受けるのが必要かどうかという鑑定費用です。それが非常に大きな費用がかかるのですけれども、今回、対象となった方は、その鑑定費用の助成まではしないでも結果的に成年後見を受けられるということになりまして、成年後見の申し立ての手数料とか郵便切手代とか、そういう事務手数料だけで済みましたので、少ない金額ということになっております。

○永本浩子委員 実際にそういった手続のみで鑑定費用がかからずに受けられるようになったということで、理解いたしました。

45万2,000円というのは、何人ぐらいを見込んだ

予算だったのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 これは、一通りの手続に全部かかった分ということで見込んで、1名分ということで見ていました。

○永本浩子委員 一番大変なときには1人に対しても45万円もかかるということで、ちょっと認識を新たにさせていただきました。

あと、その下の障がい者訪問入浴サービス事業なのですけれども、これは、予算が64万4,000円に対して決算が203万8,448円ということで、かなり決算額がふえているのですけれども、実利用者数というのは、何人ぐらいだったのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 予算の段階で見ていたのが2名で、それが3名にふえました。それに伴いましてサービスの提供時間もふえたということで、決算もそういうことになっています。

○永本浩子委員 人数的に1名プラスの3名と、延べ利用回数がかなり多かったという捉え方ではよかったのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 お見込みのとおりです。

○永本浩子委員 この件に関しては、よくわかりました。

次に、185ページなのですけれども、ジョブコーチ養成研修費補助金ということで、ジョブコーチの養成ということに予算が30万円立てられたのに対して10万2,000円ということで、単純に考えると3人予定していて1人だけだったということなのでしょう。

○酒井博明社会福祉課長 この予算を立てたときに、道内では名寄市で行っておりまして、あと、東京都でも行っているのですけれども、名寄市で10万円、東京都で受講されることを想定して20万円ということで2名分予算としては見ました。結果的に東京で受ける方はいなくて、名寄市で受ける方は1名だったので、約10万円という決算になりました。

○永本浩子委員 わかりました。

2名見込んで実際には1名で、名寄で受けていただけたのでということで、そして、何年かジョブコーチ養成の事業は続けていると思うのですけれども、今、網走市内には何人のジョブコーチの方が誕生しているのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 現在、2名の方が網走市内でこの養成研修事業の補助金をやって、平成26年度に1名と、それから平成28年度に1名と、ジョブコーチは生まれております。

○永本浩子委員 平成26年度になっていただいた1名の方は、第1号ジョブコーチということでお聞きしていたと思うのですが、平成28年度の方もやっぱり第1号になるのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 2人とも相談支援事業所に所属している方ですので、2人とも1号ジョブコーチということになります。

○永本浩子委員 今、やっと2名誕生したということで、こういった方がふえていただけると障がい者の雇用の機会というか、安定的に仕事が続けられるという方向に持っていけると思うのですが、市としては、何人ぐらい育てていきたいというような、そういっためどというのは立てていらっしゃるのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 何人までは望ましいというところの目標までは立ててはおりませんが、少しでも環境を整えるためには多いほうがいいと思いますし、あと、障がい者を雇用されている企業のほうにも働きかけて、受けませんかというようなことはお願いして、企業の方は2号ということになるのですが、そのような働きかけも行っております。

○永本浩子委員 企業在籍型の2号のジョブコーチの方も誕生していただくと、かなり安定した雇用状態が保てるかなとも思いますので、そういった働きかけもまたよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、児童発達支援給付事業なのですが、平成28年の利用者数というのは、どうなっておりますでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 平成28年度は、82名の利用者数になっております。

○永本浩子委員 年間を通して82名の方ということで、今、児童発達給付事業は、週に何回という形で、去年は週1回というふうにお聞きしたと思ったのですが、

○酒井博明社会福祉課長 回数は、必ずしも週に1回ではないと思います。その状況に応じて通所されているというふうに捉えています。

○永本浩子委員 私の記憶違いだったのかもしれませんが、昨年質問したときには、週1回では足りないのではないかとということに対して、計画策定時に聞き取りをしてみたいというお答えをいただいていたと思っていたのですが、週1回ではなくてもっときちんとされているということで。

○酒井博明社会福祉課長 実際に、正確な回数については、後ほど確認して答弁させていただきたいと思います。

○平賀貴幸委員長 永本委員、よろしいですか。

そのようにしますので、質疑を続行してください。

○永本浩子委員 これは、お聞きしたい内容なのですが、その下に、障がい者計画相談支援等給付事業と、障がい児計画相談支援給付事業ということで、等が入っているほうが大人で、障がい児のほうは子供という立て分けでよろしかったのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 上の障がい者計画相談支援等給付事業、これは18歳以上の障がい者の方が対象で、下の障がい児計画相談支援給付事業につきましては、18歳未満の方が対象となっております。

○永本浩子委員 この件は、了解いたしました。

続きまして、187ページの高齢者等さわやか収集事業なのですが、今年度から、去年ですものね、分別が始まっていますけれども、これは次の年に聞くことにさせていただいて、利用者は何人で、前年度よりもふえているのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 高齢者等さわやか収集事業の利用世帯といったことをございますけれども、平成28年度で98世帯が利用しております。平成27年度の実績が100世帯ですので、2件ほど減ってはいるのですが、年間回数が40回ほどふえておりますので、1世帯当たりの訪問回数は増えている状況でございます。

○永本浩子委員 回数的にはふえているけれども件数は減ったということで、市としては、もうちょっとふやしたいとかというような思いというのはあるのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 現在、ごみの分別収集が始まったことに伴う実態把握を実施したところでございます。まだちょっと途中なのですが、その中で、今課題として出てきているものもございますので、分別が必要な世帯、そういった世帯が確認できた場合には、ごみのほうの担当部署と協議をしながら検討していきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 今年度の事業にかかわるので、この場で聞く内容ではなかったのですが、既にそういう検討をいただいているということで、また続行して対応していただきたいと思います。

ます。

続きまして、191ページなのですけれども、婦人相談事業ということで、339万3,340円ということになっていますけれども、相談件数と相談内容について、教えていただきたいと思います。

○清杉利明子育て支援課長 婦人相談事業でございますけれども、相談件数につきましては、平成28年度で243件、また指導等も含めた延べ利用件数としましては269件となっております。

○永本浩子委員 相談内容はこういった内容になっていらっしゃるのか。

○清杉利明子育て支援課長 相談の中で多い内容としましては、家庭内の相談、それから離婚関係の相談、それから就労等を含めた生活経済問題等の相談が多い内容となっております。

○永本浩子委員 去年伺ったときも、相手の方のやはり都合で訪問するのが夜間になったりとか休日になったりとかということで、結構、相談事業にかかわっていらっしゃる職員の方は大変な仕事をされているのかなとは思ったのですけれども、やはりそういった状況というのは、平成28年も同じような感じだったのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 夜間等に訪問するというのは数件ではございますけれども、平成28年度も、実際には何回かございました。

○永本浩子委員 こうした相談を受けて、その後他の機関とかにつなげるといって解決を図るといことをされているという理解でよろしかったですか。

○清杉利明子育て支援課長 相談内容によりまして、例えばDV等の問題であれば警察とも連携したり、また、就労等であれば、先ほども出ました生活サポートセンターと連携して支援していったりというような形で、その相談内容によっていろいろな機関と連携して対応しております。

○永本浩子委員 こういった相談機関があるということで、多くの婦人の方が次への道が開けることは大事なことだと思いますので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、児童福祉施設AED設置事業なのですけれども、平成28年に設置されたのはどういったところになるのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 子育て支援課のほうで所管している児童福祉施設につきましては、全てAEDを配置しておりますけれども、平成26年度より、購入方式ではなく、リース契約によるA

EDの設置に平成28年度までで切りかえております。

決算で掲示されております使用料については、AEDの賃借料となっております。平成28年度においては、当課で所管している10施設分の台数のリース契約となっております。

○永本浩子委員 ほかのコミセン関係のほうも全部リースに切りかえているということで、全ての施設にはもう整っているということで、確認させていただきました。

実際に使われたことはありますか。

○清杉利明子育て支援課長 今ままで、児童福祉施設内で使用したという実績はございません。

○永本浩子委員 ないにこしたことはないのですが、ほかの課のときも確認させていただいたのですけれども、やっぱり設置していて、とっさのときにくまなく対応できないと設置している意味もなくて、命にもかかわることなので、普段の訓練というのはどのような形でやっていらっしゃるのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 保育園等で勤めている職員については、消防のほうで実施している研修等に皆さん今までで参加していただいておりますし、避難訓練等については、持ち出し作業等も行っており、訓練を行っているところです。

○永本浩子委員 児童福祉施設だと、やっぱりきちんと責任者が明確で、そういった訓練の方法もやりやすいかと思いますので、継続してほしいと思います。

あと、ひとり親家庭の現状なのですけれども、現在、網走市内の母子家庭、父子家庭は、何世帯ずつぐらいあるのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 ひとり親家庭の実態というのはつかめてはいないのですが、その中でひとり親家庭等で支給しています児童扶養手当の支給人数等ということで把握しておりますけれども、平成28年度におきましては368人となっております。その内訳については、母子家庭が340人、父子家庭が19人、その他の家庭が9人となっております。

○永本浩子委員 私も薬局に勤務していて、ひとり親がふえてきているなというのは感じるところなのですけれども、ひとり親家庭の推移といえますか、近年どれぐらいの数を把握していらっしゃるのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 平成23年度までで資

料を持っていますけれども、平成23年度におきましては、手当の受給者数が394人、平成24年度で400人、平成25年度で383人、平成26年度で388人、平成27年度で391人となっております、近年につきましては400人弱という形で推移しておりまして、直近の3年間においては10名ずつ程度の減少というような傾向になっております。

○永本浩子委員 思ったよりも、もっとふえているのかなという実感を持っていたのですが、現実にはそんなにふえていない。横ばい、ないしは平成28年度に関しては少し減少しているということだと把握させていただきました。

ただ、児童扶養手当支給事務費というのが、予算が35万3,000円、決算が131万5,698円ということで、かなり決算額がふえたという原因というのは、ひとり親世帯がふえたということとはまた別の原因ということですね。

○清杉利明子育て支援課長 児童扶養手当支給事務費の決算額がふえた理由でございますが、平成27年度で児童扶養手当の負担金があったのですが、その精算に伴う返還金で、約44万円が平成28年度で返還しておりますので、その分がふえたことと、また、事務費のほうは委託金としてきているのですが、その部分でも返還金がありましたので、その部分でふえております。

○永本浩子委員 わかりました。

それでは次に、未熟児養育医療給付事業なのですが、これも、予算241万円が361万円ということで、120万円ほどふえる結果になっているのですが、ふえた理由というのはどういったところにあるのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 未熟児養育医療給付事業の決算額がふえた理由でございますが、当初予算計上していた人数よりも未熟児等で医療給付の対象児がふえたことによりまして決算額として120万円ほどふえております。

○永本浩子委員 人数的には何人のお子さんになるのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 平成28年度で給付した人数でございますが、11名となっております。

○永本浩子委員 今、11名ということで、当初よりも何名ふえたということになるのですか。

○清杉利明子育て支援課長 予算におきましては、6名ほどで見ておりましたが、また入院期間の日数等もふえておりまして、このような決算額になっております。

○永本浩子委員 結構ふえたのだなというのわかりました。

それでは次に、子ども・子育て支援事業事務費のほうですけれども、こちら36万7,000円が103万6,055円ということで、こちらのふえた理由というのは。

○清杉利明子育て支援課長 子ども・子育て支援事業事務費でございますけれども、この部分では平成27年度からの繰越事業がございまして、システム改修の委託料をここで合わせて決算しておりますのでふえております。

繰り越してシステム改修委託料として支出した額は90万7,200円となっております。

○永本浩子委員 そうすると、実際に子ども・子育て支援事業の事務費として使われたのは13万円ぐらいということになるのですかね。

○清杉利明子育て支援課長 会議費等で支出した額としましては、13万円程度になります。

○永本浩子委員 わかりました。

ちょっとそれにしても予算が3分の1という感じではありますけれども、了解いたしました。

次に、195ページ、生活保護の関係なのですが、就労自立給付金の給付事業が予算75万円に対して決算40万円ということで、就労自立というのがなかなかうまく進んでいないのかなというイメージがあるのですが、生活保護事業のほうは11億6,688万円に対して決算12億2,726万円ということで、プラス6,038万円とこちらふえているということで、生活保護世帯の近年の推移の数というのを教えていただけますでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 生活保護世帯の世帯数のほうのまず推移ですけれども、ピークで多かったのが平成27年度で、564世帯でございました。平成28年度は551世帯、やや減っているという状況であります。扶助している人員なのですが、これは一番多かったのが平成24年度で774人、以後減少していて、平成28年度末で720人という状況です。

○永本浩子委員 若干減っているにもかかわらずやはり生活保護の費用が予算よりもふえているというのは、平成27年のときは大きな手術をされる方がいて、医療費がかなりかかったというお話があったのですが、平成28年に関してはどんな理由があったのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 平成28年度につきましても、やはり医療扶助費が非常に多くかかりまし

た。12月にも補正予算を組ませていただいたところなのですが、脳梗塞、あるいはがん、それから心臓疾患、あと、変形性の膝関節症という疾病でかかられている方がかなりおります。この治療費も結構高く、そういうのがありました。

1人当たりで月100万円以上の治療を1カ月以上受けた方というのが42名おりましたので、やはり高額医療で医療扶助費が増嵩しているという状況です。

○永本浩子委員 ちょっと今の話は、そんなに、1人100万円以上の方が42人もいるということで、生活保護になると医療費を払わなくてもいいということで病院にかかりやすくなると思うのですが、今後やっぱりこういった、毎年、生活保護の方の医療費が莫大になってきているということで、何か市として、対策としてやっていることというのはあるのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 直接、人間ドックとかそういうものを受けるとするのは生活扶助費の中では認められていませんので、日常の生活管理とか、けがをしないように、体の少し不自由な方には、例えばヘルパーとかそういう支援をできるような方とかそういうのをできるだけつけるというような形の生活指導を行っています。

○永本浩子委員 なかなか難しい問題だと思うのですが、他の自治体ではどういう実態になっているのかというような、そういった調査というのはしたことがあるのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 他の自治体の調査というのは行ったことはないのですが、ただ、全国的な傾向として、やはり医療扶助費が生活保護費全体の50%を超えているという状況がございます。

○永本浩子委員 高齢化社会がこれからますます到来してきて、年金の少ない方、無年金の方とかという方がどうしても生活保護にならざるを得ないということで、そういった状況がこれから先ももっと厳しくなるかなとは思いますが、また具体的な取り組みというのがなかなか難しいところかもしれませんけれども、いろいろと研究を重ねていただきたいと思います。

そしてまた、就労自立のほうなのですが、現在、生活保護を受けていらっしゃる方で就労可能な保護世帯というのは、何世帯ぐらいあるのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 就労可能なといいます

か、生活保護受給者で働いている人の数であればわかるのですが、大体47名程度の方が就労されておりまして、必ずしもそれが生活保護費の最低生活ラインを超えるような高い収入というわけではないのですが、大体47名前後の方が働いているという状況です。

○永本浩子委員 働きながら足りない分を生活保護の数字の中で補ってもらうということだと思うのですが、平成28年で自立できた方というのは何名。

○酒井博明社会福祉課長 平成28年度で生活保護の廃止となった件数が全部で84件あったのですが、その中で稼働収入がふえて廃止になったという世帯は14世帯ございました。

○永本浩子委員 14世帯がきちんと働くという形で生活保護が廃止になったということでよろしいのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 稼働収入がふえた、あるいは新たに仕事を見つけることができたということで廃止になった方です。

○永本浩子委員 14世帯でも、やっぱりそういった形で、毎年少しずつでも就労自立できる方をしっかりと送り出していただきたいと思います。

今後の見通しとしては、市としてはどのようなお考えを持ちでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 今回の就労自立給付金というのは、生活保護が廃止になった方に対して過去に、収入認定かけた分の一部がその人に返還されると。その返還したお金が生活保護を受けた後の、例えば社会保障の費用とかそういうものに充ててもらおうという趣旨で自立を促進するようなものですので、就労自立給付金については、今働いて、もう少しで廃止できる、自立できるというような方に対しては、積極的にこの制度も紹介していきながらインセンティブを高めていきたいというように思います。

○永本浩子委員 私も、相談に乗った方がこういった形で自立したときのために少しずつお金をためていけるし、給付金もあるのだということを知らない方がやはり結構いらっしゃいますので、そういったところを丁寧に周知していただきながら推進していただきたいと思います。

それでは、197ページ、不妊治療費助成事業なのですが、75万円から127万5,000円に予算としては拡充事業ということで去年スタートしたと

思うのですけれども、決算として129万4,756円ということで、ほぼ使い切り、ちょっと超したぐらいということで、助成を受ける方がふえたということでよろしかったでしょうか。何人ぐらい助成を受けられたのか。

○武田浩一健康推進課長 平成27年度から予算がふえたのは、国、北海道の給付の内容が変わりまして、それに合わせて、網走市もその給付の内容に合わせたということで、予算が上がっております。それに伴いまして、給付の人数でございますけれども、平成28年度につきましては、30件の助成をしたということになってございます。平成27年度については15件となっております。

○永本浩子委員 15件から30件ということは、倍増したということで、少子化対策にも大きく貢献できるかと思えます。ちょっと数を聞いて安心いたしました。

今後、こういったところをきちんと周知していただいて、利用してお子さんができる家庭がふえるように推進をお願いしたいと思います。

あと、コンビニAEDの設置事業なのですが、先ほどと同じ内容になりますけれども、こちら、市内コンビニ全てに設置できてリースに切りかわっているという捉え方でよろしかったでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 コンビニAEDの設置につきましては、24時間の店舗を対象としておりまして、18店舗ございますけれども、そのうち設置に至っているのは10店舗ということになってございます。これにつきましては、会社の方針ですとか店舗の内容によって、引き続き、お願いや要請をかけておりますけれども、現在そのような形の設置になっております。

○永本浩子委員 では、コンビニのほうはまだ全店舗というわけではないということですね。

なかなか進まない理由というのは、店舗の方針ということが今ありましたけれども、具体的にはどういうことなのでしょう。

○武田浩一健康推進課長 一つの系列の会社については、全店舗設置していただいております。

もう一つの系列の会社につきましては、設置ボックスを置くという方針になっておりまして、その設置ボックスを置くスペースがなかなか確保できないと。コンビニですから、限られた中でいろいろな商品を置くとかという形もございまして、そういうお店のやり方というものもあるかと思

います。

もう一つの系列のコンビニにつきましては、会社の意向としてなかなか御理解がいただけないという状況になってございます。

○永本浩子委員 では、一つの系列のところは10店舗全てつけられているけれども、ほかに関してはなかなかそういう事情があるということで、ふえる見込みというのは、あるのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 一つの系列がまず8店舗、もう一つが2店舗で、合わせて10店舗ということになっています。

今後の状況ですけれども、一応お願いはしておりますけれども、現状ではなかなか難しいのかなというふうには思っております。

○永本浩子委員 わかりました。

先ほどもお聞きしたのですけれども、実際に使ったという例はまだないということでもよろしかったですか。

○武田浩一健康推進課長 コンビニに設置しておりますAEDにつきましては、ございません。

○永本浩子委員 そして、コンビニの場合の使用の訓練というのは、なかなか難しいかなということも思うのですけれども、こういった点はこういった形でカバーしていращやるのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 基本的にコンビニに設置させていただく条件といたしまして、店員は取り扱わないと。あくまでも、貸し出しということが条件で置かせていただいております。

先ほど、ほかの課の答弁でもありましたけれども、市民の皆さんには消防署のほう等で行っております講習会等々で講習いただくのと、また、健康まつりでも救急という部分のコーナーがございまして、その中でもAEDの取り扱いというコーナーを設けておりますので、周知して、参加していただきたいと思っております。

○永本浩子委員 コンビニに関しては、やはりほかの事業とちょっと内容が違うということがよくわかりました。

あと、休日内科急病センター。

○平賀貴幸委員長 永本委員、質疑の途中でありますが、ここで昼食のため暫時休憩いたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○平賀貴幸委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

先ほどの永本委員に対する答弁が残っておりまして、そちらの答弁から始めたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長 先ほどの永本委員からいただきました児童発達支援給付事業の関係でございますけれども、週1回というふうにおっしゃられていた分というのは、児童発達支援センターの利用状況にかかわる答弁だったかというふうに思います。

ほかにも民間の事業所とかもこの事業の中にはありまして、実際の利用状況といたしましては、週1回の方もおりますけれども、週5回の利用の方もおります。利用者の障がいの状態や支援の必要性に応じて支給決定を行っております。

おおむね利用者の状況というか、満足度ですけれども、利用者の希望に沿った中で支給決定を行っている状況でございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

一応、私の質問は、ここで一旦終わらせていただきます。

○平賀貴幸委員長 次。

○川原田英世委員 私のほうからも何点か質問させていただきます。

まず、主要施策の成果等報告書の45ページの下段です。

介護ロボット導入支援事業補助金ということで、国のほうから補助制度ということで活用されてということだと思うのですが、実績のほうで3施設それぞれ見守りシステムだとかが導入されたということなのですが、これから人材等もなかなか限られた中でこういった介護ロボット導入というのは一つの介護事業のキーになってくるのかなというふうに思うのですが、それぞれ導入した施設からシステムを利用した上での反響というか、どういった声が聞かれているのか、どのように押さえているのか、お伺いしたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 介護ロボット導入支援事業でございますけれども、3施設導入して、その後、確認はしておりますので、どのような使い勝手ですか、どのような効果があったというようなことは、現在ちょっと把握していない状況でございます。

○川原田英世委員 よく施設等で、システムで新しいものを入れてあるが、いまいち使い方がよくわからないから使われないまま眠ってしまっているとか、そういったのもよくよくあるものです

から、実際にそれが使われているのか、使ってみて不便がないものなのか、そこら辺の成果を取りまとめていただいて、今後さらに広めていく必要があるのか、いろいろなロボットも出てきますから、そこら辺も含めて一度検証するということが必要だと思いますので、実際にシステムを入れてどうだったのかということもこれからしっかりと検証していただきたいというふうに思います。

次に、46ページ上段のひとり暮らし等高齢者通報システム、実績の部分をどう読んでいいのかわからなかったのですね。

設置台数、撤去台数、更新台数とあって、下に米印で未設置台数354台というふうにあるのですが、ちょっとここどういった内容なのか。年度末の状況での設置台数ですね。

これが、設置台数があって、撤去台数のほうが多いのですが、それと更新台数、それで末の設置台数、ここ説明をちょっといただきたいと思うのですが。

○桶屋盛樹介護福祉課長 緊急通報システムでございますけれども、まず米印のところが平成28年度末における高齢者世帯への設置台数になります。上段の1、2、3につきましては、年度内の移動というようなことで捉えていただければというふうに思います。

○川原田英世委員 わかりました。年度内での状況ということで。

ひとり暮らし世帯がどんどんふえていっているというふうに思うのですが、ひとり暮らし世帯の大体何パーセントといったらあれですが、どのくらいの方が、354台とありますけれども、原課で把握しているひとり暮らしの方の総数と比べてどの程度設置されているのか、お伺いします。

○桶屋盛樹介護福祉課長 住民基本台帳上の高齢者世帯は5,000世帯ぐらいあって、そのうち3,000世帯ぐらいがひとり暮らし、ただ、これは住民基本台帳上の数値であって、実際、同居していたり、分離だけの方もいらっしゃるの、正確な数値ではないのですが、そういったところから見ると約1割が設置しているというような状況であるというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

いろいろな自治体でさまざまなICTシステム等を使ってこういったシステムを入れている、電話機についていたりとか、いろいろな取り組み

が行われているのだなと思っていろいろ見ていたのですけれども、これがやっぱり有効に使われるというか、適切に使われなくてはいけないということと、求めている方のところにしっかりと設置がされているということが必要なのかなというふうに思うのですが、設置に関しては要望があった方に設置をされているのか、どういった基準で設置は決めているのか、お伺いします。

○桶屋盛樹介護福祉課長 設置の対象者でありますけれども、寝たきりですとか、またはこれに準ずると認められる高齢者世帯、そういった方々を介護している世帯というようなことになりまして、あと、重度身体障がい者を抱える身体障がい者のみの世帯ですとか、そういった状況でございます。

所得によって負担金は生じるのですけれども、そういった世帯が対象となりますことから、ほぼ介護を受けているような世帯というようなこととなりますので、ケアマネージャーとしっかりその部分は連携をして、必要な方がいれば申請してくださいというようなことはお話ししているのですが、なかなか設置までには至らない。

高齢者世帯から見ると、ちょっと少ないような状況ではございますけれども、今後もその部分は関係者と連携をして周知に努めていきたいというふうに考えています。

○川原田英世委員 わかりました。

寝たきりの方だとかそういう方は特に必要になってくるということで、そういった方に利用を、設置を促していくと。

今お話のあったように、ケアマネとのしっかりとした情報共有が必要になってくるということで、これからも引き続き、これは今後さらに重要になってくると思いますし、単純に消防と通報できるだけではないさまざまな機器が今できてきているということなので、そういった方向もいろいろと研究していく必要があるのだなと思いますけれども、そこら辺、何か認識ありましたらお伺いします。

○桶屋盛樹介護福祉課長 例えばNTTですとかいろいろな会社から、緊急通報システム、またこれに準ずる器械などさまざまなあるのですが、結局、リース料だとか利用料含めると、ちょっと高上がりになってしまうと。今までもいろいろ検討はしてきたのですが、今の状態が一番市の負担も少なく実施できているなという認識にあるので、今後も継続して実施をしていくというようなところと、

またほかの機種もちょっと研究しながら有効的なものがあれば検討していきたいというふうに考えています。

○川原田英世委員 わかりました。

いろいろなシステムがつけばつくほど使い方も難しくなってしまいますし、シンプルなものでいろいろな方に使えるものがないなと思います。検討を進めていただければと思います。

そして、そのページの下段のケアパス作成事業についてであります。

正しい知識を普及啓発しますということで、作成部数が6,000部ということになっていて、主な配布先となっているのですけれども、配布先、よくあるというか、どうぞ御自由にお持ちくださいというような感じで置いてあるということによってよかったのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 もちろん市の窓口にも備えつけておりますし、関係機関、また老人クラブですとか、ふれあいの家ですとか、そういったところにお配りをしたところであります。8月末現在で2,000部ほど配布を終えて、今後も関係するところにお配りしていきたいというふうに考えています。

○川原田英世委員 わかりました。

また、そこの別事業にはなっていますが、認知症サポーター養成事業の中でも活用をされたというふうの実績のほうで書かれているのですが、認知症サポーター養成事業、事業の中身をちょっと教えていただきたいのですが。

○桶屋盛樹介護福祉課長 認知症サポーター養成事業でありますけれども、認知症になっても安心した生活を送れるよう、市民、ボランティア団体、民生委員、町内会、もしくは商店街、企業、これを対象に認知症の理解を深めるための講習会を開くものであります。

○川原田英世委員 この講習会、何名ほど参加されたのか、教えていただきたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 平成28年度の実績で、15回ほど取り組みまして、受講者数は403人おりました。この事業は、平成20年から継続して実施をしております、平成28年度末の累計で2,026人が受講しております。

○川原田英世委員 わかりました。

累計で2,000人を超える方がということで、認知症に対する理解というのは非常に進んでいき、認知症になられる方がふえてきているのと並行し

てということもあるのだと思うのですけれども、網走には向陽病院もありますし、各機関連携して認知症対策というのは、これから本当に必要になってくるなというふうに思います。

ケアパス作成事業で6,000部つくって、2,000部ほど配布をしたということで、もっと多面的に活用できるのかなとも思いますし、子供にもこれから認知症に対する教育というのが必要になってくるのだというふうに思っています。認知症の方と接するときに、子供はショックを受けるということが結構事例としてあるようでして、この方はこういう認知症でこういうことだから接し方も考えなければいけないということをお子に対して知ってもらえるようなケアパス、こういった認知症に対しての理解を求める場合は、今後、いろいろな多面的に考えていっていただきたいなというふうに思います。

次々に行きたいので、また次のページに行きます。47ページの高齢者生活総合支援事業であります。

これは予算のときもいろいろと話があった中でしたのですが、実際に実施されてということで、実績のほうには使用枚数、交付者数と書かれていますけれども、ここでちょっとお伺いしたかったのが、これまで同様の券というか、公共交通のバス、タクシーだったのですが、そのほかにいろいろと使えるようになりましたよというところで、それぞれの程度利用されたのか、バス、タクシーの運賃、公共施設の利用料、日帰り入浴及び除雪サービス、それぞれ使用枚数の内訳的なものが把握されていたら、教えてください。

○桶屋盛樹介護福祉課長 高齢者生活総合支援事業についてでありますけれども、平成28年度から社会参加を目的とした交通費助成をさらに利便性を高めるために利用範囲を拡大して実施をしたところであります。

実施できるのは社会参加、これは従来と変わらないバス、タクシーの乗車、それと学習機会の確保といったことで、拝観施設等の入館料、それから健康増進、施設、コミセンなどの施設利用や入浴施設の利用、それと生活支援というようなことで、家事支援、買い物、除雪といった項目の利用実績がございます。

まず、社会参加、乗車料でありますけれども、金額にして1,559万4,900円、使用の構成率としては95.27%であります。

次、学習機会の確保、これは流水館ですとか美術館ですとか、そういった施設の入館料になりますけれども1万5,200円、構成としては0.09%です。

それと健康増進、施設の利用、これはコミセン等になりますが、22万4,800円、構成率としては1.37%。

次に健康増進、入浴ですけれども47万3,700円、構成率として2.9%。

生活支援につきましては、買い物が2万4,800円、0.15%、除雪が3万6,200円、0.22%という実績になっています。

○川原田英世委員 わかりました。

今までの使われ方もあってのことだと思うのですけれども、やっぱり95%以上が交通として使ったということでもあります。

この数字をどう受け取られているのか、例えばこういうふうにも使えるのですよということの説明が行き届いていなかった、情報が行き届いていなかったのか、やはり公共交通が一番使い勝手がいいというか、そういうことであるというふうに受けとめられているのか、この数字をどういうふうに認識されているのか、伺います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 この事業は古くからの事業というようなことで、やはり交通費に使うというのが根づいているというようなことが大きな要因というふうに思っております。平成28年当初、助成券の配布のときには使える場所の一覧等添付して、利用に関しては周知は徹底したつもりではありますが、なかなか1年目といったことで、社会参加、乗車料以外の利用は伸びなかったというようなことではございますけれども、今後、ほかの利用も伸びてくるのかなと。まだ1年目というようなことで、利用と内容は今後も注視しながら、さらなる使いやすさを検討していきたいというふうには考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

しっかりと使われたということがまず大事だと思いますので、その使った内容に関しては、周知はそういうふうに見える先は一覧でお配りしているということで、これから先どんどん広がっていくのかなということで理解をしました。

それで、もう1点伺いたいののですが、該当者に対して、交付率が91%ということですから、交付されなかった方は、どういった理由で交付されていないということになるのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 主に、施設に入所され

ている方ですとか長期入院ですとか、そういったことが考えられるというふうに思います。

○川原田英世委員 わかりました。

これからもちっと状況を見ながら、より多くの方が目的にあった使い方ができるような制度に進めていく必要があるなと思いますのでお願いいたします。

次に、決算書の191ページの上段2段目の母子・父子相談事業です。

先ほど、ひとり親家庭支援事業等も中身を聞きながら伺っていたところですが、関連してくるのかなと思うのですが、相談の件数をまず教えていただきたいと思います。

○清杉利明子育て支援課長 平成28年度の相談延べ件数でございますけれども、67件となっております。

○川原田英世委員 わかりました。

67件ということの相談ですけれども、どういった内容が主だったのか、把握している範囲で結構ですので教えてください。

○清杉利明子育て支援課長 生活全般にわたるもの、それから経済的なものというものが内容としては一番多い状況です。

○川原田英世委員 生活全般、経済的なものということで、生活の全般ということで経済的ということですから、母子、父子、ひとり親、子供の貧困というところでもやっぱりその部分が大きなウエートを占めている。経済的な部分が大きいのかなというふうに受けとめているのですけれども、これを受けてどのような相談対策をとっておられるのか、お伺いします。

○清杉利明子育て支援課長 相談の詳細の中身としては、福祉資金の貸し付けの制度の内容の相談ですとか、また、児童扶養手当の支給に関する相談ですとか、あとは、家庭内の紛争等の相談ですとか、そういうようなものが多くなっています、それぞれ児童扶養手当であれば当課で、また別な相談員もいますので、そことつなげて支給対象になるかどうかというものを調査して支給につなげていくか、貸付金であれば、貸付機関のほうに相談をつなげて貸付に至った場合もありますし、対象とならない場合もありますけれども、そういうような状況で、関係機関等にもつなげているような状況です。

○川原田英世委員 わかりました。

この相談を受けて、最初は電話等で相談を受け

るのだと思うのですけれども、直接会って相談を受けるという形もあるということによかったですか。

○清杉利明子育て支援課長 まず最初は、一報目は電話ですとか、また周りの方からですとかというのが多いのですけれども、最終的には直接会って相談内容の最初の確認ですとかを行っている状況です。

○川原田英世委員 わかりました。

直接お会いして、そして直接それぞれの担当にバトンを渡していくということで、やはり顔を見てフェース・ツー・フェースで対応していくということは一番大事だと思うので、進めていただきたいというふうに思います。

僕の周りでも、母子、父子家庭の方がいるのですけれども、やっぱりそれぞれに問題を抱えているというか、課題があるという家庭の方が非常に多いなというふうに受けとめていますが、なかなか相談しづらい、相談できないという声をよく聞きます。

それで、この相談事業はもっと有効に使われればいいなというふうによく思うのですけれども、この事業の普及というか、広報的なものというか、どのように広めておられるのか、お伺いします。

○清杉利明子育て支援課長 周知の方法ですけれども、市の広報で、相談ありますよですとか、フリーペーパー等に相談やっていますよというのを掲載していただいたりとか、また、周りの方からの、別なところに相談に行って、うちのほうにつながるというような場合もありますので、それぞれのところの関係者のほうにも、こういうものがあるよということの周知を行っている状況です。

○川原田英世委員 わかりました。

相談しやすいという雰囲気づくり、よく名称とかもいろいろありますけれども、そういったところも含めて、さらに相談されやすい状況で進めていただければと思います。

私のほうからはとりあえず、以上です。

○平賀貴幸委員長 次。

○古都宣裕委員 決算書の181ページなのですから、まず、これは事業の中身というよりも、ちっとと気になった点が1点ありまして、ウタリ福祉対策事業とあるのですけれども、これはずっとウタリと来ているのですけれども、ウタリ協会というのが、平成21年度に名称変更でもとに戻してアイヌ協会に変わっているのですけれども、こ

れはずっとウタリ協会のままいくのでしょうか。
アイヌ協会と直したりとかというのはされないのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 ウタリは、以前のアイヌの方に対する名称ということで、それが残っておりますので、この名称につきましては、今後、アイヌ協会のほうと協議しながら、正確な事業名称を表記するように検討したいと思います。

○平賀貴幸委員長 暫時休憩します。

午後 1 時 22 分休憩

午後 1 時 23 分再開

○平賀貴幸委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

古都委員の質問に対する答弁から。

○酒井博明社会福祉課長 名称につきましては、網走のほうでもアイヌ協会というふうに名称を変えておりましたので、過去の名残でこれをそのまま使っておりましたので、これは現在の名称のほうに今後改めていくというふうにしたいと思います。

○古都宣裕委員 理解しました。

次に、187ページ、先ほど川原田委員からも質問があったのですが、認知症サポーター養成事業について、以前、一般質問とかでもあったと思うのですが、学校等でも開催をして、小さいうちからの、先ほど意見もありましたけれども、養成が必要だということで、学校で開催して、サポーター自体をもっとふやすような取り組みというのを考えていらっしゃるのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 実際に、先ほども答弁しましたが、平成20年から実施している中で、小学生、中学生、高校生を対象に実施した経緯もございますので、学校の先生等と情報交換をしながら、授業の一環になるとか、それとも別な形になるのか、ちょっと今ははっきりしたことは申し上げられませんが、取り組みを進めていきたいというふうに思います。

○古都宣裕委員 わかりました。

あと、次、高齢者生活総合支援事業、これも先ほどの質問にもあったのですが、これはたしか、今現在、対象者の方に取りに来ていただいている形だと思うのですが、私が聞いた中で、せっかくだからというのでわざわざ時間をかけてゆっくり歩いて受け取りにきたけれども、おばあちゃん大変だねというので、帰りタクシー呼んでもらったから、申しわけないからそのまま

乗って帰ったのだと。せっかく節約のために使おうと思ってきたら、厚意は断れなかったのだと。お金がそういう部分で減ってしまったから、何とか郵送でという形とかは考えられないのかなと思ったのですが、どのようにお考えでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 高齢者生活総合支援事業の助成券の関係でございますけれども、確かにそういう方もおられるのですが、今、配布方法としては、地域に出向く、市内であればコミセン、会館などを活用して配布していますし、郊外地区につきましては、郵便局ですとか、地域の会館までこちらから出向いて、なるべく近場で配布できるような工夫はしております。

○古都宣裕委員 理解させていただきました。

高齢者といっても、寝たきりの人はなかなか使えないでしょうし、動ける、限られた部分かもしれないですが、しっかりと活用していただければと思います。

次に、191ページ、子育て支援ガイドブック作成事業なのですが、今回、新しくなるに当たってつくったというふうに認識はしているので、作成に当たって、どういう人たちとどういう会合を持って、何回そういった会合を持たれたのかというのを伺いたいと思います。

○清杉利明子育て支援課長 子育てあんしんガイド「びゅあ」の作成時におきましては、子ども・子育て会議の中で意見集約をしまして、開催しましては、書面による意見聴取を含めて3回ほどやっております。

○古都宣裕委員 その子育て会議の入っている団体名とかというのを教えていただけませんか。

○清杉利明子育て支援課長 全部で委員が13名なのですが、そのうち教育関係団体から校長会ですとかPTA連合会、それから保育関係から私立幼稚園、それから保育園、それから福祉関係では社会福祉協議会や民生委員、それから保健医療関係では健康推進委員、それから労働者関係では連合から、それから学識経験者として社会教育委員や町内会連合会から、それから事業者代表として病院から出ていただいております、その部分で11名、それから一般公募が2名ということで、13名の委員で構成しております。

○古都宣裕委員 書面による意見の聴取などがあるという部分であるならば、子育て会議とは別に、

いろいろな子育て世代の団体とかある中でそういった部分の意見聴取を行わなかったのはなぜなのでしょう。

○清杉利明子育て支援課長 その委員の中では、一般公募の方については、子育て中のお母さんが2名出ていただいております、その中でも子育てしている方の意見は聴取できるということで、会議の中で意見聴取をした上で、また、関係部署とも連携をして、内容の改正を行ったところでございます。

○古都宣裕委員 永本委員であれば網膜芽種ですか、私だったら発達障がいの部分とか、載せたほうがいいのかという話も一般質問の中でさまざまあったと思うのですけれども、そういった中でも、現実に子育て世代でそういった苦労されている世代のほうをやっぱりいろいろな意見を持っていらっしゃると思うのですけれども、そういった世代の意見を私は反映してこそ、やっぱり困ったときに頼れるガイドブックだと思うのですけれども、そういった部分の観点というのはなかったのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 一般質問のときでの答弁でもありましたとおり、子育てあんしんガイド「ぴゅあ」につきましては、詳細な内容ということではなくて、子育ての手引き書的なガイドブックというふうに捉えておまして、簡易な内容でおさめるという、ページの冊数の問題もありますけれども、そういうようなことで考えておりますので、特に一般の市民の方への意見聴取というのは行わなかったというところでございます。

○古都宣裕委員 そういった団体の方から話を聞いても、別に病状や症状についての細かい説明を載せてほしいのではなくて、こういう部分もありますよというので、一般的に知ってほしい、浅い部分でいいのですよね。

だから、極論、5ページも10ページも必要なのではなくて、1ページでもいいから、そういったことがあったら早目に相談につなげてほしいとか、そういった部分が載ることが大切であって、細かく載せてほしいとかという意見は一切なかったのですけれども、なぜ聴取を行わなかったのかなというのはちょっと疑問だったのですけれども。

○清杉利明子育て支援課長 以前からの意見等も踏まえて、その会議の中では、委員から出た中では、小さい子供も遊べる公園等の掲載が一番意見としては出ておまして、そういうようなところ

も今回の改訂でページ数をふやして載せましたし、発達相談の部分でもページを1ページ設けて、本当のさらっとした部分ではございますが、相談につながるような形で掲載をしたところでございます。

○古都宣裕委員 内容の充実という部分では大変評価したいところなのですが、実態とちょっとそぐわないような表現がちょろっと入って、例えば言葉がおくれても、これぐらいだったら大丈夫ですよではなくて、心配だったら、まずここにかけてみてくださいというようなことが相談につながるまず第一歩で大切だと思うので、そういった部分のそごも多少見受けられましたから、実際次、また改訂するときもあると思うので、そういうときには、ぜひいろいろな広く話を聞いてみた上でやっていただければと思います。

次に、197ページ、24時間電話健康相談サービス事業とありますけれども、これは、24時間の体制確保を維持する中で、どのような体系でやっているのか。電話回線が何本で、常に受け入れる状態なのか、1本だけでも人が常にいて、切れないような状況になっているのか。どういう形なのでしょう。

○武田浩一健康推進課長 業務形態でございますけれども、医師、看護師、薬剤師などの資格を有する専門のスタッフが24時間365日対応している形になるのですが、そのうちドクターが約130名、保健師、看護師、助産師、管理栄養士などのいわゆるヘルスカウンセラーという方が約200名、その他オペレーターで約370名のスタッフで取り次いで相談に応じているということでございます。

○古都宣裕委員 そうしたら、回線とかも充実されていて、常に鳴って誰かが出られるような状態なのでしょう。

○武田浩一健康推進課長 回線の本数まではちょっと確認しておりませんが、これによってつながらないというようなことは、こちらのほうでは伺っていないということでございます。

○古都宣裕委員 実際に昨年、私、子供のことで一回使ったのですけれども、一回かけましたところ、呼び出し音は鳴るのですけれども、しばらく鳴らしても誰も出られないと。30分後にもう一度かけ直しても同じ状況でして、病院に直接行くような形になってしまったのですけれども、そのような体制だったら、余り意味がないのではないかな、どういう運用をしているのかなと思ったので

すけれども、そういったことは今までなかったのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 現段階では、ちょっとそういうお話は私どものほうでは聞いておりませんでしたが、今のお話を踏まえて、委託業者等々に確認してみたいと思います。

○古都宣裕委員 せっかくなのでいい事業ですし、病院の負担軽減という部分でも大変大きな役割を持つと思いますので、そういった管理体制もしっかりチェックしていただいた上で運用していただきたいと思います。

次に、看護師・薬剤師確保対策支援事業について伺います。

こちら大変いい事業だと私も思っておりますし、先ほどの答弁の中でも、今のところ皆さん網走市内で働いていらっしゃるのかなと思うのですけれども、最近ですけれども、近々は病院のほうでの給与体系の変化等もちょっと耳にしております、大きい病院などが、最近では借りかえとして、そういった借りている部分があるのだったら、うちで肩代わりして払ってあげますから、その分うちで働いてくださいというような制度が都市部ではあるというふうに伺っていますけれども、そういったふうなスカウト的なものが最近出ているというふうに聞いていますけれども、網走市内ではそういうふうな借りかえが行われたようなことというのは、今のところないのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 借りかえの部分ということにつきましては、把握しておりません。

○古都宣裕委員 せっかくなのでいい事業ですし、確保対策として支出していらっしゃいますけれども、網走市内で就職したけれども、借りかえで結局は大きい病院ですとか都心部に行ってしまうと、せっかく育てる部分を地元で行っても、結局働く部分で都市部とかに行ってしまうとは、なかなか意味がなくなってしまうのかなと思いますけれども、その辺の対策とか対応策というのは考えていらっしゃらないのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 看護師・薬剤師確保事業につきましては、各病院等が持っている貸付貸与規則に基づいて、その上乗せ補助ということになってございます。

ですから、途中でやめた等々ということになったときに、委員おっしゃるように、途中で一定の年度期間をそこで働かなければ全て返すということになっていることに対するお話だと思うのです

けれども、実質的には、最初に網走のどこで働きたいということの意思を持って就職をしていただいたというふうに理解しておりますので、現在のところはそういったことを尊重しながら、網走の医療体制の充実にかかわっていただければというように思っております。

○古都宣裕委員 実際的に、最近、本当に給与体系の変化等で看護師がやめていらっしゃるというふうに医療関係の方から耳にしている中で、やっぱりそういった部分で、例えば3年縛りを2年にするから、2年は網走でというような確保体制にするとかいう対応を考えていかないと、どんどんどんどん都心部とかの給与がいいほうにいいほうにと人材の流出につながりかねないと思うのですけれども、その辺の対応というのを今後どうされていくのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 大きな意味での確保対策ということになるのかと思いますけれども、まず、支援事業だけで申しますと、各病院の制度であるということになるのかと思います。その上で、学生が勉強しやすい体制等々を整えるための上乗せということで始まった事業でございますので、ただ、これからはそういったことも視野に入れなければならない時代になるのかなという気がしているというような感じでございます。

○古都宣裕委員 地域医療を守る点ということでも大切な意味を持ちますので、医療体系とも連携しながら、そういった部分も視野に入れた上で協議を行って、支援については十分やっていただきたいと思います。

以上です。

○平賀貴幸委員長 次。

○金兵智則委員 決算書で順次伺っていきます。

各委員たくさん御質問していましたので、重複している部分もたくさんありますけれども、端的にお伺いしていきたいというふうに思います。

まず、185ページ、ジョブコーチ養成研修費補助金、先ほどもありましたけれども、その下の障がい者職場実習・雇用受入事業補助金というの、平成27年度は使われなかったのが、平成28年度は使われたということで、大変な努力をされたのかなということで私自身思っておりますけれども、先ほどジョブコーチの数が平成26年で1人、平成28年で1人、網走には今2名ということだったので、私の記憶が間違っているのかもしれないのですが、平成26年のときに2人目が誕生

したというようなことで、平成28年度もう1人ふえたから3人になるのではないかなと思ったのですけれども、状況をもう一度お伺いしてもいいですか。

○酒井博明社会福祉課長 私が把握しているところでは、先ほど申し上げたように2名ということで、ちょっとそれ以前の補助事業を行う前にもしジョブコーチがいたとすれば、私が把握していないので、それにつきましては確認して後ほどお答えさせていただきます。

○金兵智則委員 それでは、それは確認なので待ちたいと思いますけれども、その下、職場実習・雇用受入事業補助金ということですが、これは、何件ぐらい行われたのか、お伺いしたいというふうに思います。

○酒井博明社会福祉課長 これにつきましては、1件でございました。

○金兵智則委員 先ほども申しましたけれども、その前の年が使われないということで、さまざまな努力をしますという答弁をいただいていたので、その結果がこれだと思いますので、私は評価したいというふうに思いますし、今後またふえていくような形で取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

続きまして、高齢者除雪・融雪サービス事業です。

先ほどもありましたけれども、成果等報告書を見ると、予算現額が380万円だと思うのですけれども、当初予算はもうちょっと多かったというふうに思っています。多分、580万円ぐらいあったのだと思いますけれども、それが使われなかったのは、どういった理由だったのかなと。

○桶屋盛樹介護福祉課長 平成28年度予算ですが、平成26年度の実績を見て予算編成したこともございまして、平成26年度は降雪が多くて、それをベースに商工労働課の事業との統合も含めて予算編成したものですから、事業費として少し多くなってしまったところでございます。

○金兵智則委員 わかりました。

委託費ということだったと思いますので、出勤が少なかったのが少なくなったというような形かなというふうに思いますけれども、世帯数が減りましたけれども回数がふえたというような、先ほど御答弁ありましたけれども、特に値上がり、たしか平成28年度から値上げもしていたかというふうに思いますけれども、その影響は特になかった

というふうに見ていらっしゃるということですのでよろしいでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 課税世帯、非課税世帯、それぞれ値上げをさせていただいたのですが、特にこれに対して苦情等は受けておりません。

○金兵智則委員 理解させていただきます。

ちょっと苦情といったところの流れで、もう1点お伺いしたいのですけれども、高齢者生活総合支援事業です。

これは平成28年度の予算のときに種々御議論させていただいたということを私もよく覚えています。1年目なのでという御答弁が先ほどもありましたけれども、私自身は予算のときに言わせていただいたのは、ちょっと余りにもやり方が拙速だったのではないかとというようなことを言わせていただきました。

結果的に、何かそのような御連絡というか、お問い合わせというか、そういうのがあったのかなかったのか、お伺いしたいというふうに思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 高齢者生活総合支援事業の内容を変えたことによつての特に苦情などは受けておりませんが、わずかな利用ですけれども、郊外地区の少し使用率も上がっているというようなことも含めると、今後、交通費以外の利用もふえてくるというふうに考えております。

○金兵智則委員 範囲を広げたということで、それ以外もふえてほしいというふうに思うところもありますけれども、逆の考え方とすると、公共交通のほうに回るお金が減っていつてしまうという、その兼ね合いがなかなか難しいのではないかなというふうに思いますけれども、担当課としては、そのほかのところをふやしていくという方向性だということですのでよろしいでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 今年度から特別会計になりますけれども、生活支援体制整備事業に取り組んでおります。

これは、地域に協議会をつくって地域の社会資源の課題を把握していくというようなものなのですが、その事業を進めるに当たって、地域の課題等々、郊外地区は特に見えてくると思っておりますので、その中で、総合支援事業のほうも利用しやすいような事業というようなことで検討していきたいというふうに考えています。

○金兵智則委員 予算が通って実際に行われた事業ですので、いろいろ思うところは私自身もありますけれども、とりあえずは、推移を見ていき

いなというふうには思います。

続きまして、介護人材確保事業、これも先ほどありましたけれども、内容的には理解をさせていただきますし、大変重要な事業をきちっと進めていただいているなというふうに思うのですが、1点、介護人材確保事業の中身として、再就職といえいいのでしょうか、介護に以前携わっていた方を対象にというような事業も含まれているという、当初、予算委員会では説明があったのですけれども、その部分の説明が先ほどなかったのですが、どうなったのかなと思ひまして、御質問したいというふうに思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 再就職というような部分でございますけれども、道社協の下部として北見市の社協で福祉バンクというようなものを管理しておりまして、有資格者が登録するようなものになるのですが、そちらのほうをちょっと確認させていただいたら、有資格者で登録者はいないというようなことで、ハローワークにも有資格者の再就職というような部分でいろいろ御相談はしているのですが、なかなか再就職の希望がないというような実態がございまして、その部分につきましては、国の施策の中にも事業としてございますので、今後、そこは充実させていくというか、取り組んでいかなければならない課題であるというふうに認識しております。

○金兵智則委員 取り組めなかったというか、状況がそういう状況だったので、取り組めなかったというようなことだと思いますけれども、この事業の中にはそれも含まれた上で、今後も継続していくという理解でよろしかったでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 介護人材確保検討会を進める中で、やはり事業者の意見として人材の確保が難しい。現状は維持ができて、これから事業を充実していく、拡充していく中では、やはり人材確保が課題になるというような話も受けておりますので、やはり有資格者の確保、再就職というのは重要な課題だというふうに認識しております。

○金兵智則委員 そこが忘れ去られたというわけではないでしょうけれども、やらなかったというわけではなくということ、理解させていただきたいというふうに思います。

続きまして、子育てサポート事業についてお伺いいたします。

当初予算から若干決算額が増加している状況な

のですけれども、そこをまずお伺いしたいというふうに思います。

○清杉利明子育て支援課長 決算額が増額した理由でございますが、年度途中において会員の傷害保険料が値上げとなりまして、その分で7万円ほど増加して委託料を支払っているということで、ふえております。

○金兵智則委員 理解をさせていただきます。

利用数なのですが、今後の方向性のところには微増傾向ということだったので、平成26年467回、平成27年602回ですか、ということで、一時期に比べればまたちょっと増加してきたなというふうに私も見ていたのですけれども、一時期に比べるとまたちょっと下がり目なのかなと思うのですが、どのように見たらよろしいですか。

○清杉利明子育て支援課長 平成28年度の利用回数は414回となっております、昨年度と比べると、200回ほど減っているのですが、その部分につきましては、ほとんど毎日利用していた利用者の方が平成27年度はおりまして、その部分で平成27年度は200回ほどふえておりますが、平成28年度の400回程度が最近の傾向の回数かなというふうに思っております。

また、平成28年度からは幼稚園におきまして、通園前、それから通園後、延長保育的な部分も一時預かり事業として幼稚園でも実施を開始しましたので、その部分で利用回数も若干減ったのかなというふうには理解しております。

○金兵智則委員 最後の部分の一時保育預かりの話は、多分、減少傾向のときにもよく出ていた答弁だと思うのですけれども、微増傾向というところをどう読み取ったらいいいのかなと思ったのですけれども。

○清杉利明子育て支援課長 確かに、開始当初から比べると減少はしているのですが、昨年度においては、利用回数が多数回利用者を含めてふえていたので、昨年度は微増傾向かなというふうに捉えていたのですが、今年度については414回というふうに減っておりますので、幼稚園型の一時預かり事業も開始したということも影響しているのかなということで理解をしているところです。

○金兵智則委員 済みません。いま一つよくわからなかったのですけれども、微増傾向なのですよ、ということなのだと思うのですけれども、その辺の状況は把握はきちっとしていただいたほうが、今後の方向性が、去年の成果報告書と全く文

言が変わらなかったのですが、その辺の状況把握はきちっとしていただくというふうにしていきたいと思いますけれども。

協会会員の方は伸びていると思うのですよね、ふえてきていると。97名ということですが、その中でも実動というか、実際に動ける方というのが多分重要だとか、みんながみんな登録はしてあるけれども活動できるかどうかというところだと思うのですけれども、実際に活動される方もふえてきているというような理解でよろしかったでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 実際に活動している会員としては、二、三十名程度というのは変わらない状況で、年齢が上がってやめる方が毎年数名いて、かわりに新しく会員になっていただける方がまた数名いてというような形で、活動を実際に行っている方としては二、三十名程度で、近年は変わらないような状況でございます。

○金兵智則委員 その会員数が横ばい状況というのはそういうことなのだというふうに思いますけれども、それでも入れかわってでも人数がちゃんと横ばいで保たれているというのは大変喜ばしいことだなと思いますし、決してなくなってはいけない事業だというふうに思いますので、精査だけはきちっとしていただきたいなというふうに思います。

プール利用助成事業について伺います。

利用数がふえているので予算額もふえているという理解だと思いますけれども、それで間違いなかったでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 プール事業につきましては、平成28年度の延べ人数が5,312人ということになっています。平成27年度につきましては、4,889名となっておりますので、利用者の増ということで決算額がふえているということでございます。

○金兵智則委員 当初予算を上回る額の決算額が出たと。多分、昨年度も確かそうだったと思いますが、予想を上回る数が使っていただけるということで、これを積極的に使っていただきたいと思います。

今後も多分ふえていくのか、ここが打ちどころになるのか、その辺の傾向というのはどのように見えていますか。

○武田浩一健康推進課長 昨年、プールが新しくなりまして、利用が平成27年、平成28年度と伸び

ている状況でございます。引き続き、市のほうとしても健康ということテーマにした活動も含めて開催しておりますので、多くの方に利用していただければというふうに考えているところでございます。

○金兵智則委員 より多くの方に使っていただきたいと、今後も積極的に対応していただけるということで理解をしたいというふうに思います。

最後の質問です。

インフルエンザの予防接種助成事業ですが、接種率、平成28年度は高齢者、子供、どうなったのか、お伺いしたいというふうに思います。

○武田浩一健康推進課長 まず、高齢者インフルエンザ予防接種ですが、接種率が48.8%になっております。子供インフルエンザにつきましては、接種率が68.8%という状況になってございます。

○金兵智則委員 そうすると、前の平成27年度から見ると高齢者が若干少なくなり、子供のほうもふえているという状況だと思いますけれども、それで間違いなかったでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 高齢者については0.5%減っていて、子供インフルエンザにつきましては、若干伸びているという状況で間違いございません。

○金兵智則委員 毎年言わせていただいていますけれども、子供のほうなのですから、70%というところを目指していただきたいということで毎年言っております。

1%が伸びたということなので、さらなる伸びに期待したいところですが、いかがでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 この点につきましては、例年各種いろいろなところを利用して周知に努めてきたところでございます。

例年、中学生の伸びが低いということで、今年度、中学校のほうにも協力をいただきまして、その期間に予防接種という形のパンフレットを入れて取り組みをさせていただいたと。その結果、昨年であれば、中学生に対しては54.1%だったので、ことし55.7%ということで、1.6ポイント上昇ということの結果も出ておりますので、このような取り組みも含めて、今、委員がおっしゃる70%を目指して、今後とも取り組んでいきたいと考えています。

○金兵智則委員 終わります。

○平賀貴幸委員長 質疑の途中ではありますが、ここで暫時休憩いたします。

午後 1 時 57 分休憩

午後 2 時 08 分再開

○平賀貴幸委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

金兵委員の先ほどの質問に対する答弁から再開いたします。

○酒井博明社会福祉課長 先ほどのジョブコーチの人数でございましたが、確認したところやはりこの制度開始前に 1 人おりましたので、合計で 3 名でございました。

○金兵智則委員 3 名ということで、理解させていただきたいと思います。

今後も、この事業を継続して行われていて、ジョブコーチがふえていくということが望ましいなというふうに思いますけれども、何か見込みみたいなものがあれば、最後にお伺いしたいというふうに思います。

○酒井博明社会福祉課長 やはりジョブコーチの有資格者がふえていくというのは、就労支援には非常に大切なことです。

先ほど、永本委員のときにも目標値ということで御質問いただきましたが、明確な目標値まではないのですけれども、今後も支援事業所、支援者、それから、あと 2 号ジョブコーチは網走には誰もいないということで、障がい者を雇用している企業等にも働きかけていって、さらにふやしていきたいなというふうに考えております。

○平賀貴幸委員長 次。

○永本浩子委員 済みません。それでは、あと少しだけお聞きしたいと思います。

決算書の 197 ページ、網走市休日内科急病センター整備事業なのですけれども、これができてから、かなり市内のドクターの負担というのは減ってきているのではないかと思いますのですけれども、急病センター、多分、札幌からドクターに来ていただいていると思うのですけれども、来ていただいているドクターは、札幌から 1 名ということでよかったのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 網走市休日内科急病センターの関係でございますけれども、これに係るドクターにつきましては、札幌と東京から来ていただいております。

平成 28 年度は 33 日間開設しておりますけれども、1 名ということではなくて、それぞれ交替で来ているという形になってございますので、その日に

よってドクターがかわって来ていると。二度来られている方もいらっしゃいますけれども、そういう状況になってございます。

○永本浩子委員 札幌と東京から 1 名ずつですか。

○武田浩一健康推進課長 札幌は北海道大学なのですけれども、北海道大学からは 12 日間で 10 人の医者さんがかわるがわる来ていただいております。東京については、16 日間で 5 名の医者さんがかわりながら来ていただいているという状況でございます。

○永本浩子委員 体制、よくわかりました。

先日、ちょっと網膜芽細胞腫の関係で、市内のドクターのところを回らせていただいたときに、これですごく助かっているという声と一緒に、「問題は、やっぱり冬場の吹雪のときに飛行機が欠航してしまったときなんだよね」という話もあったのですけれども、どうしてもしょうがないことだと思うのですけれども、吹雪で飛行機が欠航して予定していたドクターが来られないときというのは、どのような対処方法になっているのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 33 日間の振り分けにつきましてなのですけれども、これは、4 月から 11 月と 3 月の 9 カ月間になっております。12 月から 2 月の間は、飛行機の欠航リスクがあるということで、ここについては、従前どおり市内のクリニックに在宅医当番制で回していただいているような状況でございます。

○永本浩子委員 わかりました。

多分、そのドクターがおっしゃったのは、この期間にこれが稼働しないからという意味だったのだと、今わかりましたので、了解いたしました。

それと、がん検診のほうなのですけれども、各種がん検診の事業がここにずっと書かれてありまして、大体どのがん検診も予算額をちょっと下回っている中で、乳がん検診だけが決算額のほうが上回っているかと思うのですけれども、その原因というのは何かあるのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 乳がん検診につきましては、受診者の増ということでございます。乳がん検診の人数につきましては、657 人という形になってございます。

○永本浩子委員 平成 28 年が 657 人で、平成 27 年は何人だったのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 平成 27 年は 671 人になっています。

○永本浩子委員 単純に考えて、平成27年は671人で平成28年が657人だと、平成28年度のほうが人数は減ったのだと思うのですけれども。

○平賀貴幸委員長 暫時休憩します。

午後2時15分休憩

午後2時18分再開

○平賀貴幸委員長 再開をいたします。

永本委員の質問に対する答弁から。

○武田浩一健康推進課長 乳がん検診につきましては、当初予算299万7,000円を計上しておりましたけれども、当初見込みより受診者がふえたということで、決算が300万4,100円ということになってございます。

受診者人数につきましては、昨年度より減っているという状況になってございます。

○永本浩子委員 私も、受診人数がふえたのかなと思ってちょっとぬか喜びだったのですけれども、現実には減っていたということで、平成27年に671人だったのに、多分、予算立てのときは平成26年の実績をもとにして予算を立てられたのだと思うのですけれども、そうすると、やはりうちの市としての課題である検診率のアップというのがなかなか進んでいないということになるかと思うのですけれども、検診率アップのための取り組みということでは、市としてはどうなのでしょう。

○武田浩一健康推進課長 取り組みについてでございますけれども、まず、4月に全戸配布しております「みんなの健康」で、1年間のミニドック等々検診の周知をさせていただいています。年3回ミニドックが開催されますけれども、その検診ごとに全戸配布のチラシを配布させていただいております。

また、毎月、市の広報には健康ガイドのページというところがございますけれども、そこで、その状況に応じた検診を、それから検診のお知らせをさせていただいています。

あとは、市のホームページ等々、あとは検診の初年度の方につきましては、個別通知をさせていただいているというような形で、各種いろいろな形を利用しながら、検診率の向上に努めているところでございます。

○永本浩子委員 いろいろな角度でということでは取り組んでいただいている、黄色のはがきがうちにも届きまして、かなり目立つものなので、すぐに今回特定健診とがん検診を予約したのですけれども、そういうぱっと目につくものとかというの

も有効かと思えますし、私としては多分、小林麻央さんが乳がんで亡くなられたということで、ああいった報道がかなり連日されていまして、こういったテレビを通じての切実感というのはきっとまた受診率アップにもつながってくるのではないかなと思っているのですけれども、今年度平成29年度の受診率がどうなるかというところについていかと思いますけれども、やっぱり自分の身にとって身近に、やはり行かなければいけないという切実に感じさせる何かというものが、それがどういうふうにしたらいいのかというのはなかなか私もわかりませんが、少しでもアップできるようにということで取り組んでいただきたいと思います。

また、教育委員会のほうになりますけれども、がん教育というものにもやはり力を入れていくべきなのではないかなと思いますので、健康推進課と連携もとりながら、そういったところも横から押していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 がん教育につきましては、子供からいろいろがんに対する考え方ですとか検診ですとかということにも結びつくというように考えられますので、学校教育と関係機関と連携しながら、取り組みを進めていきたいと思えます。

○永本浩子委員 それと、最後に、目標なのですが、検診率、ここまでは持っていきたいというような目標というのはあるのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 なかなか目標をどこまで持っていきたいというのは難しいところでございますけれども、少しでも多くの人に検診の大切さという形の中で、ミニドック等々検診を受ける、症状が出ないことによって、その段階で検診を受けるということは早期発見早期治療にもとても大切なことにつながりますので、そういったことを周知、啓発に、さらに努めていきたいと考えています。

○永本浩子委員 網走市の現在の検診受診率と道の平均受診率と全国の受診率という、そういった数値というのは押さえていらっしゃるのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 現在のところ押さえておりません。申しわけございません。

○永本浩子委員 もしできれば、そういったところをまず、そこまではクリアしたいというような

目標というのは必要かと思しますので、ぜひ検討していただければと思います。

あと、199ページの健康都市づくり推進事業なのですが、これは、ベジラブル運動の推進とか水中運動指導者養成講座の開設ということで、説明がことしのまちづくりのほうにあったのですが、予算154万3,000円に対して決算が91万7,960円ということで、かなり少ない決算で終わっているのですが、具体的には、ベジラブル運動推進はどんなことをされたのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 ベジラブル運動の推進につきましては、まず小中学校における野菜たっぷり給食の実施、これは8月31日の野菜の日を中心に行っているのと、11月中下旬にかけての収穫の時期、二度開催しております。

また、ベジラブル運動の啓発グッズ、缶バッジですとかペナントを作製して、各行事等々で配布をしたり差しおきなどして、啓発グッズに努めています。

また、中央商店街において街頭放送、市民の健康まつりでの啓発コーナー等々でベジラブル運動の周知を図っているところでございます。

○永本浩子委員 従来、今までやってこられた内容かと思うのですが、街頭放送にしても、やっぱり四条通も本当に人通りが少なく、やっていることはよく私もわかるのですが、もう少し、ちょっともったいないなという思いは、いつも余りにも通っている人が少ないので思うところではあります。

そしてまた今回、先ほど言ったように網膜芽細胞腫の件でいろいろな医者さんのところを回らせていただいたときに、今回、網走市の医師会の会長になられた中山先生も、やっぱり北海道は本当に野菜の摂取が下から5番目だということで、もっとそこに力を入れないといけないのではないということも言われておりましたので、もう一歩進んだ取り組みというものをぜひまた考えていただきたいと思います。

そしてまた、水中運動指導者養成講座というのは、開催されたのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 7月30日、31日の2日間、平成27年度に受けた水中運動指導者となった方を対象にして、ステップアップ講習会として開催しております。

○永本浩子委員 参加されたのは、何人ぐらいなのか。

○武田浩一健康推進課長 15名の参加となっております。

○永本浩子委員 2回開催されたということで、予算現額よりかなり少なかったのは、もうちょっと開催する予定だったのが2回になってしまったということなののでしょうか。それともまた別の理由があるのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 7月30、31日、2日間の講義ということになっておりますので、開催は2回で、1回の開催に2日間の開催ということでございます。

○永本浩子委員 そうしますと、それは当初からの予定の範囲ということで、予算が使われなかったのは、もっと別のところに理由があるのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 予算に対して決算額が減っている理由でございますけれども、まず、水中運動指導者講習会の委託料の減が一つございます。

もう一つにつきましては、ベジラブル運動の啓発グッズのコースターを作製する予定でしたけれども、これをクリアファイルのほうに変更させていただいて、コースターよりクリアファイルが安く上がったというようなことで、決算の残が出ている状況でございます。

○永本浩子委員 クリアファイル、私もまだ見ていなかったのですが、変わったということで、またちょっと新しい角度で啓発につながればいいかなと思います。

それと、次に、こんにちには赤ちゃん事業なのですが、乳児家庭の全戸訪問ということで、予特のときには、訪問または電話等で連携とれないところはなかったというふうに聞いていますけれども、その後どうなのでしょう。順調に進んでいるということでよろしかったでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 こんにちは赤ちゃん事業でございますけれども、これにつきましては、何らかの形で全戸会えるような形で、引き続き現在もそのような形になってございます。

○永本浩子委員 まず、全員とは何らかの形できちんと連携がとれる状態がつくれているということで安心いたしました。

こういう中で、健診にこない親子というのは、網走の場合はありませんか。

○武田浩一健康推進課長 健診という形で、未受診という方は中にはいらっしゃいますけれども、

例えば保育園での様子を聞いたりですとか、例えば支援センターでの様子を聞いたりですとか、何らかの形で、全員の状況は確認させていただいています。

○永本浩子委員 若干名はいらっしゃるということで、そういった形で手を打っていただいているということで、また今後もお願いいたします。

自治体によっては、行政としての手を入れなければいけない、ちょっと心配な家庭に関しては、ちょっと厚めの行政サービスというところを提供しているところもあるようなのですけれども、網走市としては、ちょっと心配な子育てに関しての家庭というのは何件ぐらいあるのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 何件というのはちょっとそのレベルによりますので、なかなか確認できないと思いますけれども、例えば子育て支援課ですとか支援センターですとか、児童相談所も含めていろいろな形の行政機関等々含めて連携をとりながら対応しているところでございます。

○永本浩子委員 お母さんがちょっとうつ状態になっていたりとか、周りに支援をしてくれる身内の人がいないとかということに視察で行ったところでは、少し厚めの保護体制というか、そういったサポート体制をとっているところがありましたので、もしそういったところがあったら、網走市としてもしっかりと支えていけるような体制を連携をとりながらやっていただきたいと思います。

私の質問は、以上で終わらせていただきます。

○平賀貴幸委員長 次。

○金兵智則委員 済みません。1件確認させていただいてもよろしいでしょうか。

先ほどの乳がん検診事業なのですけれども、平成27年から28年、14名減ということだったのですけれども、決算額でいうと昨年度に比べるとちょっと増加しているのですけれども、これは検診の費用が上がったとか、そういう理由なのでしょう。

○武田浩一健康推進課長 検診料の部分が上がっておりまして、その部分の決算ということになります。

○金兵智則委員 確認でした。

○平賀貴幸委員長 次、ございませんか。

それでは、委員外議員の発言を認めます。

○松浦敏司委員外議員 まず最初に、決算委員会の求めた資料の29ページです。

年度別保育所入所人員調べというのが出ております。平成28年度4月1日現在と年度末の現在というものの数字がそれぞれ出ておりますが、子供が減少しているのは私も承知しているわけですが、それぞれ認可保育所の部分で数字が出ていますが、この点について、原課としてはどんなふうな認識を持っているのか伺います。

○清杉利明子育て支援課長 認可保育所のほうの園児数でございますが、合計では若干名ですが減少傾向にはございますが、逆に女性の就労者もふえているような状況で、人口の減少とは乖離した形で減少率は少なくなっているというふうに認識しております。

○松浦敏司委員外議員 そこでちょっと伺いたいのは、例えばひまわり保育園でいうと、定数60人に対して4月1日現在は64人と。年度末だと70人ということなのですが、これは潮見保育園もそうなのですけれども、定数60人に対して67人と、年度末は72人ということなのですが、この定員に対してこれだけ一定数オーバーしているという点では、どの程度までオーバーというのは認められているのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 保育士等については、基準面積がございまして、その範囲内であれば定員を超えても受け入れることは可能となっております。

また、施設型給付費という形で市立の保育園等については給付費が支払われているのですが、その中においては、20%の範囲内であれば減額等はされないというふうになっております。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。

それで、もう1点ちょっと気になるのは、認定こども園つくし保育園ということで、これは定員が100名に対して平成26年度は91人、94人と、平成27年が98人、94人ということで、平成28年は4月1日が86人、年度末だと87人ということで、前年度よりちょっと減り方が多いのですが、これはつくしヶ丘近辺の子供が減少したということだけなのでしょう。

○清杉利明子育て支援課長 減った理由でございますが、詳細には把握はしておりませんが、ゼロ歳、1歳、2歳の部分の定員は埋まっておりますので、ここで減っている部分については、3歳児から5歳児の部分で減っているという状況ではございます。

○松浦敏司委員外議員 どこまで私の認識が正し

いかどうかわからないのですけれども、ただ、保育士が結構やめたり、それから給食の方がやめたりということで、そういうことがあるようにもちょっと聞いているものですから、その辺はぜひ市としても、認定こども園ということで、民間ではあってもやはり網走市民の子供がそこに通っているわけですから、その辺ぜひしっかりと確認をしながら、指導するところは指導する必要があるのではないかというふうに思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 保育園については、保護者が選択するというので、市のほうからつくしのほうを優先して入ってくれということにはならないものですから、どこの園に通うという部分ではちょっと指導はできないのですが、また、定員分の保育士については確保されているはずですので、それでないと運営できませんので、ただ、現実としては、支援が必要なお子さんの部分では保育士等を加配して人数をふやす、その部分ではなかなか手がいなくてとかという部分は聞いてはおります。

○松浦敏司委員外議員 私、別に、認定こども園にたくさん子供を入れるように市が指導すると、そういう意味で言っているわけではなくて、やはり減り方がちょっと大きいので、そういう意味では何か、父母がここに入れられないような理由があったのなら問題だし、その点でしっかりと把握する必要があるのではないかという意味で質問したわけなので、その辺ぜひ誤解のないようにしていただいて、その辺しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、同じく資料の30ページ、31ページ、32ページに、保育所徴収基準云々という数値があります。

それで、以前も質問したことがあるのですけれども、この表の平成28年度を見ると、B、それからC-1、C-2というところは、比較的収入の少ない人たちのところなのですが、ここでおおよそ、平成28年度でいうと、その3カ所だけで全体の45%を占めていると。それで、平成27年度、平成26年度、それぞれ見てみますと、平成26年度は37.4%、平成27年度は44.6%ということで、この部分が徐々に比率が上がっているというふうな印象を持つわけですが、この辺どのようにお考えでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 比較的所得が低い方

の割合が年度ごとに増加傾向にあるというのは認識しているところではございますが、なかなか就労の状況ですとか、そういうこともありますし、また、保育園ではなくて、保育園には通えるのだけれども幼稚園を選択するという方も所得がある方はおりますので、そちらのほうが料金的には安いということで、そういう方もおまして、なかなかふえている理由というのは、ちょっと把握しづらいところではございます。

○松浦敏司委員外議員 いずれにしても、網走の中においても、決して景気が上向いているわけではないし、労働者の賃金が上がっているかといったら、それは上がっていないのも実態ですし、そういう意味では、生活が大変な人たちがふえている状況なのかなと私なりに感じたところです。

あと、同じく33ページに、年度別の保育料の収納状況というのが出ております。

平成28年度については、現年度では調定額5,222万5,000円、収納額が5,176万5,000円ということで、収納率としては99.1%ということで大きく上回っているのですが、この辺で、平成28年度の取り組みで特に何か特別な取り組みをしたとかということはあるのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 収納率が上昇している理由でございますが、まず一つは、口座振替を利用していただく方がふえているというのがございます。平成27年度では、公立保育園と認可保育所の部分ではございますが、約76%だったのが平成28年度においては、公立のほうで84%、私立の認可保育所で91%という形で、入所申し込みの際にも口座振替の用紙を同封しまして、あわせて提出をお願いしますということで、口座振替の利用の勧奨に努めているところが一つにはあるかと思えます。

また、これは平成27年度からではございますが、現年分においては、児童手当の中から滞納者があれば、同意書をいただくような形ではございますが、児童手当から引き去るということも可能となっております。そういうものも数件利用して収納率の向上に努めているところでございます。

○松浦敏司委員外議員 よくわかりました。

子育てにおける取り組みというのは非常に大事だし、子供は、やはりそのまちまちの宝とも言われていて、社会全体で支えるというようなことからすれば、今、貧困がいろいろ言われている状況でありますけれども、しっかりと行政として取り

組んでいってほしいと思います。

次に、介護保険特別会計について質問します。

監査委員の報告の中にもありましたけれども、予算現額が30億9,110万6,000円、歳入決算額が29億8,490万4,000円、歳出決算額29億6,148万4,000円で、歳入歳出差引が2,342万円の剰余金を生じたと。そのため、翌年度に繰り越したというふうにも書かれております。

前年は4万9,000円であったのが、今年度は大きくこの部分で伸びているのですけれども、これはどんな状況でこのようになったのか、伺います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 平成28年度における繰り越し2,342万70円でございますけれども、このうち、国等への返還金が1,900万円ほど含まれておりますので、繰り越してもその1,900万円をまた国に返さなくてはならないというようなこともございまして、それで金額が大きくなっているところでございます。

○松浦敏司委員外議員 そうすると、400万円ぐらいしか事実上はないのだという意味だというふうに理解しました。

それで、歳入の中の繰入金というものがあって4億8,139万5,000円、前年比でいうと271万9,000円の増。そのうち一般会計から繰入金が4億7,736万8,000円と、前年比で503万円の増と。基金からの繰入金として402万8,000円で、前年比でマイナス231万円というふうになっておりますが、繰入金がこのような数字がそれぞれ変化しているのですけれども、これはどのようなことからこうなったのか、伺います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 繰入金の内容でございすけれども、一般会計からの繰り入れが大きくなったというような部分につきましては、介護給付、それと地域支援事業における包括的支援事業と任意事業、この部分が増加しているというような部分と、あと総務費の職員給与の部分でも少し金額が上昇しておりますので、一般会計からの繰り入れは大きくなっているところでございます。

基金からの繰り入れが減っているというような部分につきましては、これは市の上乗せ横出しサービスのほうで少し、住宅改修の上乗せですとか、あとロードヒーティングですとか、そういった上乗せ横出しサービスが事業費でちょっと小さくなっているのです、その部分が影響しているのではないかというふうに考えています。

○松浦敏司委員外議員 理解いたしました。

それから、実質収支のことが出ているのですが2,342万円、前年は4万9,000円と。単年度収支は2,337万1,000円、前年はマイナス711万6,000円というふうになっているのですが、この辺についても、どういうことでこうなったのか、伺います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 この辺は、介護保険料の収納率もありますし、あとは、国庫、道費の補助申請、当初変更交付申請があるのですが、変更交付申請でうまく見込めた場合とそれでなかった場合、そういった部分がちょっと影響して金額にばらつきがあるのだというふうに考えています。

○松浦敏司委員外議員 理解いたしました。

次に、平成28年度末の介護保険被保険者等の現状として第1号被保険者、65歳以上の数はついに1万人を超えて1万898人で、前年度に比べて184人ふえたと。要介護認定者数は1,896人で、前年度に比べると1人減少したというふうに書かれております。

そのうち第1号被保険者は1,854人、第2号被保険者が42人となっているのですが、この状況について、原課としては、ほぼ計画どおりの数字だなというふうに認識しているのか、その辺伺います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 平成28年度の要介護認定者の数値ですけれども、計画と比較すると若干少な目といいますか、70人程度少ない状況でございます。

それで、第1号被保険者3名ほど前年度と比較して減ってはいるのですが、ここは平成29年度から総合治療が始まりました。要支援者については、認定を受けなくても、基本チェックリストでサービスが受けられるようになりましたので、3月更新が必要な方が更新しなかったというようなことも影響しているのではないかというふうに考えています。

○松浦敏司委員外議員 理解しました。

それで、要支援1、2が介護保険から外されたということで、地域支援事業として、平成27年度でいうと1億1,239万4,000円であったのが平成28年度は1億995万6,000円というふうにマイナス243万8,000円となっているのですが、この辺ちょっと私もよくわからないので説明をしていただきたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 地域支援事業の事業費の増減ですけれども、もちろんサービスの利用状況によって変動しますし、第6期において社会保障充実分というようなことで、ほかに上限プラス

アルファの事業ができたとか、その辺の事業費の移行でちょっと変動しているのではないかと、その辺が影響しているのではないかというふうに考えています。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。

次に、先ほども第1号被保険者が1万898人ということで、要介護認定者が1,896人とあります。みずから高齢者でありながら、大多数の人が支える側に立っているというふうに思うのですが、現在、要介護認定を受けていて、サービスを利用している人というのは、おおよそ何%の人がいるのか、人数とパーセントをお答えいただきたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 平成28年度末の要介護認定者、これは1号、2号合算で1,896人おられます。そのうちサービスを使っている方は1,670名、サービスを使っていない方は226名ということになります。ですから、サービスの未利用者というのは226名で、約7%の方がサービスを利用していないというような状況でございます。

○松浦敏司委員外議員 よくわかりました。

なかなか介護保険を掛けていても、実際サービスを受けようとしても、それはそう簡単には受けられないのだというようなことも理解いたしました。

あと、保険料の収入状況で、現年度の調定額が6億478万8,000円、収入済額が5億9,897万8,000円、還付未済額が128万2,000円、収入未済額が709万1,000円となっていて、滞納繰越として調定額2,031万4,000円と、収入済額309万9,000円と。それから、不納欠損が535万8,000円と、収入未済額が1,185万8,000円というふうにあります。この状況について、原課としてはどんなふうに見ているのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 保険料の収入状況でございますけれども、現年度分については、収納率は昨年と比較してアップしております。ただ、滞納繰越については、若干下がってしまった。全体として0.24%上昇しております。

先ほど、松浦議員もおっしゃっていますけれども、やはり支え合いというふうなところのことをちょっと理解していただけないような方も多々おられますので、そういった方々の理解を深めていくというふうなことが大事であろうというふうに思います。

あと、不納欠損ですけれども、平成28年度で535

万7,501円というふうなことでございますが、104名の方が保険料を不納欠損しておりまして、うち17名が死亡、転出による者、87名が納付意識の欠如というふうなところで、この状況を見てもわかるように、やはり介護保険制度を理解いただくというふうなことは、今後重要になってくるというふうに思っております。

○松浦敏司委員外議員 そこで、基金について伺いたいのですが、基金積立てとして平成28年度516万1,000円ということで、前年よりわずかに増加しているのですけれども、この辺の状況と、総額でいうと基金というのはどのくらいになっているのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 介護保険事業基金につきましては、議員御指摘のとおり、昨年度と比較するとわずかながら上昇しております。

この部分につきましては、ちょっと計画どおりに進まなかった事業がございまして、少し給付が抑えられて、昨年は基金が上回ったというふうな状況でございます。平成28年度末の期末残高でございますと、1億8,464万2,949円になっております。

○松浦敏司委員外議員 今年度中に第7期の計画の見直しというふうなことで行われるわけですけれども、いろいろなこの間3年間の中で施設も幾つかできたというふうなことで、また計画が見直しになると保険料も上がってしまうのかなというふうな不安もあります。それは多分、基金なんかも一定程度使って最小限にとどめるのだらうというふうにいるのですが、その辺での見通しなんかについて伺いたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 現在、7期の計画策定を進めている段階で、サービス見込み量調査も実施しているところでございます。

居宅、在宅サービスにつきましては、おおむね現状でカバーできるのかなという認識は持っていますが、やはり入所の待機などをみますと、もう少し入所施設の整備も必要ではないかというふうを考えております。

保険料ですけれども、現在、第6期に1億円を投入して4,840円というふうなことで基準額を設定しておりますけれども、7期につきましては、現在、第1号被保険者の負担割合が22%なのですが、国が23%というふうなことで示しておりますので、その1%分、分母もふえるのですけれども、ちょっと試算してみますと22%から23%に上昇することで、保険料も百数十円上がってしまうよう

な状況なので、基準額の5,000円というのは超えてしまうのではないかなというようにことで認識をしているところでございます。

○松浦敏司委員外議員 見通しなので、どうなるかわからないという。ただ、いずれにしても、結構5,000円超えというところが道内でも相当出てきているというようなこともあって、5,000円というのは相当大変で、よく聞く話としては、負担が重くて大変だと、なんとかならんのかと。実際、自分が使いたくても自分が認定されない限り使えないということで、そういう矛盾もあって、みずから高齢者なのに支える側にどんと立たなければならないという点で、非常に高齢者の中でも不満を持っていると。

しかし、これは制度としてできているわけですから、非常に矛盾をしているものであって、特定の人しかサービスは受けられないという、そういう状況にもあるという点で非常に難しい制度であるというふうに認識しているところであります。

私のほうからは、以上です。

○古都宣裕委員 ちょっと資料で1点確認したいのですけれども、29ページの中で、先ほど見ていて気になったのですが、認可保育所の計の定員数だったのですけれども、上の法人認可保育所の計というのが60になっていますけれども、160の間違いかんと思って見ていたのですけれども、そうすると計が460なのかなと思ったのですけれども、僕の見方が違うのでしょうか、資料の間違いなのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 つくし保育園、今現在は閉園しておりますので、ここの部分と僻地保育所のところでいえば能取保育園が今現在は閉園しておりますので、その部分が、今現在の定員としては合わない。

○平賀貴幸委員長 そこではなく、認可保育所のほうの定員数のことです。今の質問は。

○清杉利明子育て支援課長 法人立認可保育所の計が160ですので、申しわけございません。訂正のほうをお願いいたします。

○古都宣裕委員 そうすると、多分その下の認可保育所も460で間違いだと思うのですけれども。

あと、最初のほうのお話でもありましたけれども、つくし保育園と能取保育園、もう閉所されておりますので、ここに定員数で合計されますと実質の定員数との乖離が出てまいりますので、来年度以降、資料のつくり方として、ここはゼロにす

るほうが望ましいと思うので、よろしく申し上げます。

○清杉利明子育て支援課長 申しわけございません。来年度以降の資料のときには、現在の施設における定員数ということで資料作成のほうをしたいというふうに思います。

○平賀貴幸委員長 それでは、以上で認定第1号中、健康福祉部所管分の細部質疑を終了いたします。

理事者入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後3時05分休憩

午後3時13分再開

○平賀貴幸委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

それでは、引き続き本日の日程であります認定第1号中、教育委員会所管分について細部質疑を行います。

質疑に入ります。

○田島央一委員 それでは、私のほうからスクールバスの運行費についてお伺いしていきたいと思います。

まず、スクールバスの停留所の設置に関する基本的な考え方と手順のほうをちょっとお伺いしたいと思います。

時期的にいつ決めて、どういうふうな打ち合わせが流れとしてやられているのか、お伺いしたいと思います。

○永倉一之学校教育課長 スクールバスの停留所の関係でございますけれども、毎年、児童生徒の新入学児童という部分で、通学する区域の停留所が変わったりすることが当然考えられますので、春先の3月の段階で、学校及び保護者との連絡体制をとりながら、停留所の設置について進めているところでございます。

○田島央一委員 年度途中で、そういった変更等ということは、これまであったりしたことはありますか。

○永倉一之学校教育課長 年度途中におきましても、停留所の設置につきましては、保護者等の申し出により変更する場合がございます。

○田島央一委員 あと、実はちょっと想定しているというか、西網走の地元の地域なのですが、スクールバスが走っていきまして、その中で子供たちが、最近、学校ではなくてコミセンなどで遊ぶ子供たちが大変多くて、例えば停留所をコミセンにも寄っていくというような形で、帰りの部分で、

帰りのスクールバスで学校を出発して、停留所をも一つコミセンに寄って、それから各家庭のほうの近くまで運んでいくということは、これは技術的には可能なのですか。こういったことは。

○永倉一之学校教育課長 学校から子供さんが一度コミセンに子供たち同士で行かれて、その後に、スクールバスがそこにとまって、帰るという考えでしょうか。

○田島央一委員 そうです。

○永倉一之学校教育課長 子供さんの人数等にもよるかもしれませんが、そういった要望がありましたら。

○田口桂学校教育部長 西地域であれば、コミセンに実態として寄られるという事例はあるとは思いますが、学校から、例えば西が丘からコミセンの距離であれば、スクールバスの停留所対象にはならない地域でありますので、多分、コミセンで遊んだ後はおうちの方がお迎えに来るとかそういう対応をされていると思いますので、特にコミセンにスクールバスがとまるということにはなっていないなというふうに思います。

○田島央一委員 あくまで、今の基準であればということなのですが、地域から要望が上がってきて検討してほしいという中では、検討される対象にもならないということではよろしいですか。

○田口桂学校教育部長 スクールバスが全てのおうちを回るということではなくて、例えば卯原内地区の学校に近接しているところであれば、そこは徒歩で通学していただくというのが基本的に原則で、移動距離が一定距離、離れているということがスクールバスを活用していただくということが基本でございますので、地域の要望とか、そういうことではなくて、スクールバスの運行基準というのはそういう考え方だということでございます。

○平賀貴幸委員長 暫時休憩します。

午後3時18分休憩

午後3時22分再開

○平賀貴幸委員長 休憩前に引き続き、再開します。

田島委員の質問に対する答弁から。

○田口桂学校教育部長 先ほどのスクールバスの件でございますが、先ほど私申し上げたのが基本ではありますけれども、ただいま委員のほうからお話しをお伺いしましたので、御意見は課題として今後検討したいというふうに思います。

○田島央一委員 決算の場では適切だったかどうか、違ったかもしれませんが、実は、子供の見守り支援事業が始まって、子供たちは本当にコミセンに集まってきて、4月の平日が多い月でも前年比60%増ぐらいで子供たちが利用しています。8月に至っては2倍以上利用している状況がありますので、今後ちょっとふえていく要素はあるのかなと思っていますので、そこを次年度に生かすという意味でちょっと今回お話しをさせていただきましたので、御検討いただければと思います。

次に、市民健康プール管理運営事業についてお伺いします。

要求資料の項目の21ページのほうに、利用の状況など記載がされているのですが、市民健康プールとなって、温水化となった効果を踏まえて利用状況について、原課の見解、評価などをお伺いしたいと思います。

○鈴木聡スポーツ課長 プールの利用状況ですけれども、資料にお示ししております平成28年度の利用数でございますけれども、5万5,196名となっております。それに対しまして、平成27年度は4万7,604名ということですが、平成27年の数字につきましては、開設が5月からだったものですから、丸一年という数字ではないということを御理解いただきたいのですが、それにしても平成27年から平成28年度の推移としては、利用が多くなっているということでございます。

この要因としましては、恐らく健康に対する通年利用することによってプールが利用しやすくなったということで、そういった傾向のあらわれなのかなということと、あとは、プールにおきます各教室の参加状況も好評を得ているということで、そういった意味で増加になっているのではないかなというふうに思っております。

○田島央一委員 ありがとうございます。

健康増進に資する取り組みだと考えられておりますし、プールにおいてはスポーツ合宿でも西地域のプールのほうは利用いただいている状況にあります。

温水プール化の効果を踏まえると、潜在的なニーズは相当引き起こされたのかなとも思っておりますし、スポーツ合宿でプールを利用した団体などの評価とかニーズだとかというのは、何か把握しているものというのがありますか。

○岩本博隆社会教育部次長 特にラグビーにつきましては、体をぶつけ合ったり暑い時期というこ

とで、特に練習試合の後、プールに入っている程度の運動をしてほぐすというのがありますし、最近、陸上の選手についても、プールを利用しているいろいろなエクササイズをして機能を高めるというのがあります。

先ほどのラグビーについては、人数が多いものですから、西地域プールを主に使わせていただいておりますし、陸上競技場と市民健康プールが近いですし、陸上については人数が少ないものですから、市民健康プールを使ってもらって大変好評を得ております。

○田島央一委員 承知をしました。

西地域プールのほうでも合宿のほうで使っているの、利用数もその部分で数を稼いでいるといったらあれなのですけれども、カウントをいただいているのですが、ただ一方で、市民健康プールのほうは、かなり場所の取り合いだとか、なかなか利用も大変な状況だというふうに聞いております。

一方で、西地域プールなんかは、温水化がされていないという状況もあるし、郊外地区ということもありますので、利用がそんなに伸びていない状況もありますので、これまでに西地域プールを温水化しようとかということの検討をされたことはありますでしょうか。

○鈴木聡スポーツ課長 外で西地域のプールを利用しているということもありまして、合宿においても利用しているということで、非常に有効的なプールであるというふうな認識はあるのですけれども、温水化とかという部分になりますと、やっぱり経費のことを考えますと、かなり難しい問題なのかなというふうには考えています。

○田島央一委員 経費の部分では難しいというのは理解する部分もあるのですが、市民健康プールのほうがもう飽和状態になっているのであれば、ちょっと分散するような形での取り組みが何か必要なのかなと考えています。そのときに、西地域プールであるのかどうかちょっとわからないのですが、温水プールをふやすような形で緩和をしていくということが今後必要になるのではないかなと思っています。

あと、地域で、こういう話もありまして、西網走の人たちは結構元気で、夏場はパークゴルフで結構動き回っているのですけれども、冬場になるとなかなか外に出る機会がなくて、プールなんかあると、そういったところで歩いたりだとか遊ん

でみたりとかしてみたいなというのを、この間の敬老会の中でそんな話もちろほ聞こえてきていて、まとまった意見という形ではないのですが、そういう声もありますので、いろいろな観点からちょっと検討してもらったほうがいいのかなと個人的には思っておりますので、質問させていただきました。

次に、子どもと動物ふれあい事業についてお伺いしたいと思います。決算書の245ページになります。

平成28年度の開催状況は、6、7、8、9月の各月に2回開催しているということで、実際、来場されたお客さんの状況なんかも踏まえて、お聞かせ願いたいと思うのですが。

○吉村学社会教育課長 子どもと動物ふれあい事業につきましては、もともとスポーツ・トレーニングフィールドでたくさんの親子連れが訪れる中で、情操教育の一環として行われたものでございまして、昨年からは、スポトレ以外にも卯原内のさんご草祭りなどでも御要望ございまして、一度開催したところでございます。

動物の飼育が農大のほうから行われているというようなこともございまして、その飼育の関係で月のうちの2回を指定して、比較的天候のよい春から秋の初めぐらいまで開催をしているということでございます。

○田島央一委員 来客の状況なんかは、どのような形になっていきますでしょうか。

○吉村学社会教育課長 スポトレの状況でいきますと、入場者が今年度は1,109名のうち子供が639名、大人が560名ということですので、親子連れの家族を中心に、ウサギ、モルモット、ヒヨコ、ハムスターと触れ合いを楽しんでいるということでございます。

平成27年度につきましても、雨の中止の部分がありますが、1,962名の入場者が小動物と触れ合いをしているということでございます。

○田島央一委員 承知しました。

来られた方の数は、年間通じての数ということでよろしいのですよね。確認ですが。

○吉村学社会教育課長 年間、今年度でいきますと8回の合計でございます。

○田島央一委員 先ほど、卯原内のさんご草祭りにもふれあい動物園に来ていただいて、開催をして、非常にその中でPRが重要なのだなと感じております。

去年は、さんご草祭りに来られるお客さんに対しては、チラシを刷ったりだとかしてPRをさせていただいたのですが、今年度は、ママじゃらんというお母さん向けのじゃらんの雑誌がありまして、そちらのほうに実はさんご草祭りの記事が載りまして、その中にふれあい動物園が来ますよという記事が載ったのです。それで、ことしは大変お客さんが多く来られまして、さんご草祭り、ふだん呼人でやっているときには、1時の回と2時の回と3時の回と3回あるのですけれども、さんご草祭りは3時に終わってしまいますので、1時の回と2時の回と、合計45分かける2コマということで、その期間で630人のお客さんが来られました。それを見ていると、観光資源の一つにもなるのかなというぐらいのお客さんの入りもありましたし、子供だけではなくて、おじいちゃん、おばあちゃんも結構利用されている方も大変多くいましたので、ここは非常にPRの仕方ですごく変わってくるのだなと感じております。

今後のPRの仕方とか、展開などについて、もし御見解なんかあれば御意見をお聞かせ願えればと思います。

○吉村学社会教育課長 この事業につきましては、情操教育の中で非常に重要な部分だという認識がございますけれども、過去にも、いろいろなイベント会場でこういった事業ができたかどうかというような検討も外部からの要望もあつたことのあるのですが、なかなかヒヨコなど、動物を成長させる過程でイベントの内容だとか、例えば音の問題だとか、そういった部分で神経質な動物、特にヒヨコなんかは亡くなってしまうようなこともありました。

ですから、御要望と呼人のスポトレ以外の部分で、今後そういった触れ合い事業ができるかどうかはまた研究させていただきたいなというふうに思っています。

○田島央一委員 小動物で、東京農大から移動してくるという関係もあるので、そんなに遠くには行けないとは確かに思いますので、ただ、PRの仕方は、まだいろいろな可能性はあるのかなと思っていますので、そこはいろいろ御研究というか、検討をしていただければなと思っています。

とりあえずは、以上です。

○平賀貴幸委員長 次。

○川原田英世委員 私のほうからも何点か質問させていただきます。

まず、吹奏楽楽器整備事業です。すっかり吹奏楽の町として網走も定着して、子供たちが活躍する姿を至るところで目にするわけですが、楽器の整備や更新というのは、やっぱり欠かせないというところで、ふるさと納税の活用方法にもなっているのだと思うのですが、実績として各校の楽器が上がっているところでありますけれども、これは、楽器の選定はどういった形でこれらの楽器を更新するということで決められているのか、まず伺いたいと思います。

○永倉一之学校教育課長 平成28年度につきましては、市内中学校の第一中学校、第二中学校、第三中学校、第五中学校、網走小学校に楽器を整備しているところでございますけれども、その選定につきましては、各学校からの要望を受けまして、それをまとめて、こちらのほうで必要なトロンボーンですとかリコーダーソプラノとか、そういったものを整備して学校に配置しているということでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

それでは、各学校の担当の先生のほうで傷んでいる楽器を把握してやっているということで理解しました。

各楽器等、やっぱり古くなって更新するというのもあるのですけれども、日常のケアだとか、調律だとかもそうでしょうし、そういった部分もあると思うのですが、それらを別な予算で何か見られているのでしょうか。楽器の整備の部分がよくわからないのですが。

○永倉一之学校教育課長 今回、事業費としましては377万5,000円の予算を組んでおりまして、その中でふるさと寄附の活用をしながら、その中で学校の要望を踏まえた中で購入しているというような状況でございます。

○平賀貴幸委員長 日常の修繕経費に対する質問です。

○永倉一之学校教育課長 済みません。修繕につきましては、この吹奏楽楽器整備事業ではなく、別な事業で予算を組んで修繕等を行っております。

○川原田英世委員 わかりました。

日常の管理もしっかりされているということで、やはり管理されないという傷みも早いですし、子供たちみずから使う楽器を見ているのだと思いますけれども、プロの目を通してしっかり管理されているということで、わかりました。

次に、学校遊具安全対策事業について伺います。

学校の遊具、僕が子供のころから見ると数も少なくなりましたし、子供のころかなり危険だなと思う遊具もあったのが大分少なくなってきたなというふうに思っているところです。

目的は「適切な管理を行い」というふうになっているのですが、取り組みの内容は、「点検で危険性が高い現在の基準に適合しないと判断された遊具の補修を行います」になっているのですが、判断基準というのがちょっとわからないものですから、現在の基準に適合しないということも含めて、何かもとになる基準というのがあるのだら、それはどういったものなのか、教えていただきたいのですが。

○永倉一之学校教育課長 各学校の修繕遊具については、それぞれ故障箇所を確認しておりまして、それに応じて必要な箇所について修繕を行っているということです。

○田口桂学校教育部長 現在の基準に適合しないという部分では、文科省基準に安全基準というのがありまして、過去は基準内だったけれども、今は事故とか起きて、それが今には適合していないという遊具等がありますので、それらの文科省基準に合わせて現地を確認する、または木製遊具の老朽化によったものの危険性ですとか、現場の遊具を見ながら点検して、危険なものは順次取りかえていくという形の整備をしているということです。

○川原田英世委員 わかりました。

年々学校の遊具が小型化してきて、広場もちょっと寂しくなってきたなという印象を受けたものですから、きっと安全性だとかそういう基準があって交換しているという部分が大きいのだと思うのですけれども、それによって何か外で元気に遊ぶ子供たちの姿が減っていったら元も子もないものですから、安全性というところと子供たちが楽しめるというところのバランスというか、もちろん安全性は大事なのですけれども、そこをしっかりと見ていただきたいなというふうに思います。

過去にそれだけがをただとか、そういったものの遊具に関してはもちろん撤去するとかそういう判断になるのだと思うのですけれども、文科省の基準を照らし合わせながらも、子供たちの遊べる環境を十分につくってあげるということを安全対策の中でもしっかりと検討していただきたいというふうに思います。

それと次、各小学校の情報教育推進事業があります。パソコンや大型テレビなどが整備されたということでもありますけれども、まず初めに、その中でタブレットパソコン、特別支援学級のほうなのですけれども、タブレット及び無線LANの整備を行いということでもあります。

タブレットパソコン40台と無線LAN整備室を26教室設置されたということでもありますけれども、この無線LANは、いろいろな規格があると思うのですが、何台ほど接続できるものなのかと、あと、セキュリティとかもしっかりと対応したもので大丈夫なのか、確認したいと思います。

○永倉一之学校教育課長 無線LANの整備につきましては、各学校のパソコン教室に設置してありますデータ回線終端装置からケーブルを各特別支援教室に配線しまして、一つの教室に1台のアクセスポイントを側面に設置することで、無線LAN環境を整備するものでございますけれども、無線LANの整備箇所については、全特別支援教室ということでございますので、他の教室についてはLANが接続されていない、行かないという形になります。

○田口桂学校教育部長 タブレットの関係ですけれども、今、課長が説明しましたように、無線LAN環境については、規格的にはWi-Fiでやっております、そこにはセキュリティをかけているというのは当然の運用であります。

あと、それぞれ特別支援の教室にアクセスポイントをつけて、そこからWi-Fiを飛ばすという運用をしております。

○川原田英世委員 わかりました。

外部からのウイルスだとかそういうものもありますけれども、内部から外に見られるものを制限するとか、そういう機能もあるものですから、子供というのはいろいろなことを覚えるのは得意なもので、タブレットパソコンを持つといろいろなところを検索したり、いろいろなゲームをダウンロードしたりとか、子供たちはすぐにそういうものを覚えていってしまうものですから、ある程度そういったところの縛りというものも必要だろうと思うので、そこはどうなっているのかと思って質問をしたところでありました。

無線LANについても、接続台数は十分に確保できる無線LANが設置されているということで、同時にやっぱり10台以上使うとなると、結構な高額な設備になるのだらうなと思って、予算見てい

たときから思っていたのですけれども、十分な機器は決算の中で確保できたということでよかったのでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 タブレットパソコン40台で26教室ということでございまして、特別支援教室に配置するということでございますから、先生と子供たちを入れて最大で8台程度というふうに見込んでおりまして、それをまた各学年年の違う特別支援のクラスで使う場合もこちらに来て使う形になりますので、その範囲内で対応できているということでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

では、その中で利用は計画どおり進んでいるということで理解をさせていただきました。

次に、小学校のICT教育環境整備事業、実物投影機、大型テレビを常設ということになっております。実物投影機というのがちょっと僕どういうものなのかよくわからないのですが、55台と大型テレビが73台ということであります。

各学校それぞれもう既に配置は完了していると思うのですが、これは、全て実物投影機にしても大型テレビにしても、同一の企画のものがどんと各学校に配置されたということではよかったのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 実物投影機55台に対して、大型テレビが73台となっておりますのは、テレビは通常、普通教室のほうに73台学級数に応じて設置したのですけれども、実物投影機が既に導入されている学校については、それを引き続き使う。テレビの台数で間に合わない部分について、55台を新規に購入したということになっております。

○川原田英世委員 わかりました。

実物投影機は既にあったものがあったということで、両方ともそれで各学校に配置されていると。

それで、各学校の方が自分たちの思っているものではなかったという話がありまして、それぞれの学校でこういったものを使いたいという多分要望があったと思うのですけれども、それとはちょっと思ったものと違ったということだと私は理解したのですけれども、何かそういった声というのは上がっていきそうですでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 実物投影機も、複数のメーカーからいろいろな機種が出ておりまして、各学校からの要望も聞いた上で、操作性ですとか、それから機能なども考慮した上で選定して購入し

たというような形になっております。

○川原田英世委員 各学校からの意見も取り入れたということであれば、理解はいたしました。

使い方等はなれてもらうしかないというか、新しいものですから、そうなってくるのだろうなというふうに思います。とにかく、設置がされて、有効的に使われているということであればいいのかなというふうに思います。

次に、決算書の249ページ、学校給食のほうです。

学校給食の地産地消推進事業なのですが、この事業の中身と成果について、お伺いしたいと思います。

○永倉一之学校教育課長 学校給食地産地消推進事業の内容でございますけれども、文部科学省の委託事業でありまして、社会的課題に対応するための学校給食の活用事業として、実施主体は北海道教育委員会、網走市は再委託により学校給食における地産地消の推進の取り組みを行うということの事業でございます。

地場産品を活用した新献立の開発や網走産食材の調達方法等について協議を行い、実際に長芋を使ったメニューの開発、学校給食への地場産物の利用拡大を目指した事業でございます。

成果としましては、網走産の特産物で、これまで使用頻度の少なかった食材に着目しまして、大量調理に向く献立や調理方法を開発することができました。実際のメニューとしましては、長芋を使った献立メニュー等でございます。

学校給食関係者の地場産物に対する理解と意識の向上が上げられ、地場産物の使用量も増加したということでございます。

課題としましては、学校給食で使用する食材の確保ですとか、学校給食へ納品するルートなどの調整を行うコーディネーターも必要であろうということの課題もありますし、水産物や地産物の使用量についても、拡大を図るための加工や供給物の開発が必要であるのではないかという事業の検証をしております。

○川原田英世委員 わかりました。

子供たちの教育にもつながるものでありますし、非常に重要な事業なのだなというふうに思っています。

実際にメニューを開発されたということで、それは実際に給食の献立として子供たちに提供されたものもあるということでよかったですか。

○永倉一之学校教育課長 実際、平成28年度の給

食のメニューとして、今、長芋肉じゃが等については給食の献立として出しております。

○川原田英世委員 わかりました。

委託事業ということですが、これは市としても、僕は、食料自給率の高い食のまち網走としてはぜひ進めていっていただきたい事業だと思いますので、これから先も、さらに地産地消を学校給食を通して進めていくということで事業を行っていただきたいというふうに思います。

次、251ページの東京オリパラホストタウン構想推進事業について伺います。

予算と比べるとかなり内容が大分変わっているのかなというふうに思うのですが、実際に行った事業の中身について伺います。

○岩本博隆社会教育部次長 ホストタウン構想事業につきましては、内閣官房が所管するものでありまして、当市はオーストラリアの7人制ラグビーと、車椅子の競技というもので一次登録を受けております。

予算上は、網走の環境を見ていただくということで、スタッフの招聘について予算化したわけですが、何度か書簡を渡したり、日本代表のスタッフを通じて書簡などをお渡しして、私どものほうにメールをいただいてやりとりをしようとしたのですが、なかなか向こうから返答がないということで、誘致に関する経費のみを支出というふうになっております。

○川原田英世委員 わかりました。

実際にホストタウンということで、オーストラリア等はもう既に一次ということなものですから、そういう方が実際に来てみていただくのが一番だったというところで、それがかなわなかったということなのですけれども、これは今年度も引き続き推進を続けていくということでよかったのでしょうか。

○岩本博隆社会教育部次長 一つは、こういうオリンピック・パラリンピックに向けて、オーストラリアの文化とかスポーツを学ぼうということで、昨年につきましては、ラグビーのトップチームのオーストラリア出身のコーチに小学校に行っていて、タグラグビーで打ち解けた後にオーストラリアの文化、スポーツを学んだと。

ことしにつきましては、同じ方だったのですが、別の小学校でそういう授業をやったという取り組みを行っておりますほか、ことしにつきましては、7人制ラグビーの国際大会が九州のほうであり

まして、マネージャーのほうに連絡がとれまして、1時間ほど大会前に時間をとっていただいて、当市のラグビー練習の環境を説明させていただいて、かなり納得いただいたといえますか、高い評価をいただいたというところでもあります。

○川原田英世委員 わかりました。

こういった誘致に関しては、すごい行動力で取り組みを行っていただいているなというふうに思っています。

実際に来られるときには、宿の関係もあれば、特に海外の方ですから食の関係もいろいろあるのだろうなというふうに思います。過去には、食べる食材もシェフも一緒に連れてくるだとか、そういう話も聞いたことがあったりとかしますけれども、やっぱりこちらで受ける側としての体制はどこまでできるかということをしつかりとお伝えした上で取り組みをさらに進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○平賀貴幸委員長 質疑の途中でありますが、ここで暫時休憩いたします。

午後3時58分休憩

午後4時08分再開

○平賀貴幸委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

○金兵智則委員 まずは、奨学金からお伺いいたします。

平成27年度は一切使われなかったということでありましたけれども、平成28年度になって33万6,000円の決算ということで、1件あったということだと思います。

周知を積極的に行って事業を拡大していくということの結果なのかどうなのかわかりませんが、その辺の見解をまずお伺いしたいというふうに思います。

○永倉一之学校教育課長 平成28年度におきましては、委員言われたように、大学の入学準備金の1件、奨学金1件ということで、33万6,000円となっております。

周知につきましては、1月におきまして中学校、高校に案内文書を出しまして、学校から保護者宛てに奨学金の制度についての周知をしていただいているところでございますし、2月は網走広報に奨学金の周知案内をしているところでございますし、もちろんホームページ等についても制度の周

知についてしているところでございますが、実際は、こういった1件の申し込みというふうな状況になってございます。

○金兵智則委員 とりあえずという言い方がいいかどうか分かりませんが、前年度から見ても1件、ゼロから1ということで使われるということはいいことなのかなと思いますけれども、例年そのようなことをやられている中で、減少傾向だということでもありますけれども、やはり利用の拡大を図っていくということで、評価報告書のほうにもありますので、また加えて新たなことも考えていかなければいけないというような時期なのかなと思いますけれども、その辺の見解を伺いたいというふうに思います。

○永倉一之学校教育課長 経済的に困窮されている家庭もおられるかというふうに思いますので、ほかの教育ローンですとかいろいろなローンはございますけれども、網走市におきましても、積極的に奨学金制度の周知を図っていかなければならないなというふうには考えてございますので、こういったことが貸し付けにつながっていくのかという分についても、再度検討しながら周知方法について拡大を図っていきたくて考えております。

○金兵智則委員 さまざまな方法があるのかなというふうに思うところでもありますけれども。

あと、ちなみに償還金の収納状況が平成27年度に比べると収納率が随分下がっているというような感じがするのですが、その辺の状況についてお伺いしたいというふうに思います。

○永倉一之学校教育課長 収納額についての現年分、滞納繰越分についても、償還が高まっていないという状況はございます。

実際に、経済的に支払いが困難だという家庭も現実的にはございますけれども、私どもとしては、やはり新たな滞納を防ぐということは当然必要でございまして、借り入れた家庭につきまして、実際、親御さんが借りている状況の中で、本人がそういった状況を知らないということも中にはあるというふうにこれまでもあったというふうに聞いておりますので、そのところはやはり就学に関する子供さんが親御さんと一緒に借り入れをしているという状況を把握しながら、滞納に対してこちらのほうも言っていきたいというふうに思いますし、これまで貸し付けの償還に対する私どもの取り組みもそんなに厳しいものではなかったというふうに考えておりますので、今年度から、滞納

を解消しようという部分で個別に働きかけて、電話なり訪問なりをするようにして、回収に取り組んでいるところでございます。

○金兵智則委員 厳しくすればいいというものではないものの、借りられている方も事情があるということは私も理解するところでありましてけれども、成果報告書の中で取り組みが必要であるというような課題の中で、今年度からという取り組みも進めていっているということで、理解をしたいなというふうに思います。

続きまして、教員住宅管理事業並びに教員住宅確保対策事業というところが、昨年度の決算に比べると随分多くなってきたと。教員住宅管理事業については、老朽化が原因なのかなというところですが、確保対策事業というところも含めて、この辺、今後ふえていくような傾向になるのかということもあわせて、お伺いしたいというふうに思います。

○永倉一之学校教育課長 教員住宅確保対策事業のほうにつきましては、決算額がふえているという状況でございますけれども、これは家賃の補助をするということでございまして、今、借り上げ住宅ということで三つの集合住宅がありまして、全部で7万円の家賃の住宅の補助ということで、それが大きな二つの集合での補助ということで、全部でこちらのほうについては36戸あるのですが、36戸に対しまして1戸当たり毎月1万9,000円の補助ということで、その12カ月分ということの補助をしております。

もう一つの住宅に関しては、1戸当たり7,000円の扶助をするということでございまして、現実的には1万9,000円の補助に、36戸全部入っていれば問題ないといえますが、扶助額が大きくなりないうで済むというのは、空き家があると空き家分もこちらのほうで扶助するという形になりますので、空き家の戸数が増える分、全額を支払うという形になりますので、1万9,000円の補助が空き家になるとその住宅家賃が7万円ということになりますので、その分を私どものほうで借り上げ住宅のほうにお支払いするという形になりますから、空き家が多くなればその分扶助額も大きくなってしまいうことなんです。

実際、今回の空き家の予算見込みは3戸と見込んでいたところなのですが、実際には4戸の空き家が発生したということで、その分補助額がふえまして、決算額がちょっとふえたというよ

うな状況でございます。

○金兵智則委員 教員住宅確保対策事業のほうについては、空き家がふえてしまうと、ここの決算額がふえるといった中で、3戸見込んでいたのが4戸になったということだと思いますけれども、その件は、何か理由というか、ここも借り上げ住宅が古くなってきたから余り入らなくなってきたという傾向なのか、どういう傾向なのか、お伺いします。

○永倉一之学校教育課長 実際、平成29年度4月の段階では、ここの住宅については全戸入居しているので、傾向というのはちょっとわからないのですけれども、平成29年度については、36戸の1万9,000円の助成については、箇所について36戸とも皆、教員が入っている状況でございます。

○金兵智則委員 それでは、特に空き理由があって、今後空き家が多くなっていて、ここがふえていくというわけではなくて、たまたま平成28年度ではそういう状況だったということなのかというふうに思いますけれども、教員住宅管理事業のほうについて、これは多分修繕費というのがメインになるかなと思いますけれども、この辺もふえていく傾向なのかというところについては、いかがでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 教員住宅管理事業のほうにつきましては、今、管理住宅は平成28年度末で76戸ございまして、そのうちの入居戸数は47戸というふうになってございますが、かかる経費につきましては、補修が大きなものというふうになってございます。

○田口桂学校教育部長 補足させていただきます。

教員住宅管理事業につきましては、今、課長が説明いたしましたとおり修繕というのもあります。また、老朽化して、使用が今後も見込まれない住宅につきましては解体ということもありまして、年度によって解体費用が増減するということで、決算額の増減というのは、それに伴ってもなってくるということでございます。

○金兵智則委員 平成28年度につきましてはわかりました。

先ほど、課長からありました平成28年度で管理住宅76戸中47戸が入っていると。今後の方向性のところにも老朽化が進んでいるため、可能な範囲でということで、多分これから解体も含めながら進んでいくということになるのかなというふうに思いますけれども、その認識でよろしかったで

しょうか。

○永倉一之学校教育課長 入居が減ってきているという状況がございますし、平成29年度におきましても解体箇所の予定を組んでいるところでございまして、台町のところを解体する予定でございます。

○金兵智則委員 わかりました。

今後、ちょっとしばらくは多い時期も出てくるのかなというふうに思いますけれども、 unnecessaryなものをずっと修繕していくというのももったいないものだなということもありましたものですから、質問をさせていただいたところであります。

続きまして、読書感想文コンクール開催事業についてお伺いいたします。

平成27年度から始まった事業だったのかなというふうに思います。応募作品がふえたということで、さまざまな取り組みをやられた結果なのかなというふうに思いますけれども、原課の見解をお伺いいたします。

○大西篤学校教育部次長 昨年度、第2回の網走市読書感想文コンクールを開催いたしました。第1回目2,057件だったのに対して第2回目が2,117件というふうになりました。

その要因としましては、応募区分を第1回目ときは低学年、中学年、高学年、そして中学校というような4区分に分けていたものを、学年ごとの区分に分けたということ。それから、より多くの子供が読書に親しめるように、教科書教材も可とするような少し基準を緩和したというようなことも応募件数がふえた理由に挙げられるかと思っております。

○金兵智則委員 応募要項の緩和というのがあって、一定程度の成果が出たのかなというふうに思います。

ちなみに、お伺いしますけれども、小学校の1、2年生、3、4年生、ここ区分が分かれたのですが、平成27度と比べますと、低学年、中学年という分野になるのではないのかなと思いますけれども、ここの1、2年生の合算でいきますと、前年度からこの部分に関しては応募件数が少なくなっているという状況もありました。その分、中学生の大幅な増加があって多分総合的には多くなったというような状況なのだと思いますけれども、その辺についてどのように分析をされているのか、お伺いします。

○大西篤学校教育部次長 全体数は60件伸びまし

たけれども、実際に大幅に伸びたのは中学校というようにのことでした。

読書感想文は、読書自体は豊かな情操を育てるというような部分もありますけれども、学力向上に読書が有効であるというような各学校の認識もあって、取り組みが進んでいるというところはあるかと思うのですけれども、小学校の低学年については、実際に学校の教育課程の中で長文を書くというような学習課程、読書感想文を書くようなものがこの時期の低学年の学習内容にはまだ含まれていないというような実態もありますので、上の学年のほうは伸びているのに対して、低学年のほうは児童の実態に応じた取り組みをしているという中で応募してこない学年、学級があったというような実態ではないかというふうに捉えているところです。

○金兵智則委員 今の低学年が、1、2年生の部分を目指すのか、1年生から3年生の部分を目指すのか、4年生以下を目指すのかというところがちょっと不明なところもあるのですけれども、3、4年生、ここでいうと前回平成27年度ですか、でいうと中学年という分野があったと思うのですけれども、その部分も結構大幅に下がっているというところで、多分この辺から長い文章を書くというところが始まってくのではないかなと思うのですけれども、それはどのような認識でしょうか。

○大西篤学校教育部次長 小学校3年生も前年度に比べたら減っているのですけれども、読書感想文コンクールは、網走市教育委員会が主催する事業なので各学校は積極的に応募いただいているところなのですけれども、読書感想文コンクール以外にも、各種作文のコンクールですとか、それからほかの網走市の読書感想文コンクールではない子供たちが文章を書くようなものへの取り組みなどもありますので、ここに出ていないから取り組みがなくなったということではなく、ほかの、例えばコンクールですとか、そういった取り組みをしているということも考えられるかと思います。

○金兵智則委員 考えられるという、多分予測なのだろうなと思うのですけれども、ここがちょっと気にかかるところでは、1、2年生でいくと多分50名ぐらいなののですけれども、3、4年生の部分というのは結構百何十件、多分減ってきているというところで、ここでないところでやっている部分であれば別にそれは問題ないのかなと思うのですけれども、そこはしっかりと確認とい

うか、する必要があるのではないかなと思いますけれども。

これは多分、学力の向上であつたりとか、文章の読解力であつたりとかというのを踏まえた上でコンクールだと思うので、そこが少なくなったところはやっぱりきちんと押さえるべきだと思うのですけれども、いかがですか。

○大西篤学校教育部次長 できるだけ多くの児童生徒に応募していただきたいというところは教育委員会の意向としても学校に伝えているところではありますけれども、これはあくまでも任意の取り組みといえますか、その学校の取り組みでありますので、例えば学校の中で、うちの学年はことしは網走市読書感想文コンクールに応募しないでほかのものに応募するとなれば、例えば2学級ある学校であれば60人、3学級ある学校であれば120人という形で応募数が減ってくるというようなものはあることになります。

ただ、この網走市読書感想文コンクール、2年続けて2,000名を超えております。これは、網走市の小中学生の2,700名ぐらいのうちからすると7割以上が取り組んでくれているものです。

これは都市の規模でいいますと、20万人規模の都市でも、応募総数が300件とか400件ですとか、それから同規模ぐらいの5万人ぐらいの都市でも、応募数が100件程度というようなところもあることを考えますと、網走市の読書感想文コンクールには各学校が積極的に応募いただいているものというふうに評価しているところでございます。

○金兵智則委員 私も全くの同感で、物すごい数が応募されているなというところでもあります。

先ほど来言っているのは、特に網走の読書感想文コンクールのところで、無理矢理というか、各学校の取り組みがある中でここにもっと積極的にいうところを推し進めろということではなくて、先ほど来おっしゃられているとおり、ほかのところの取り組みをやっているならそれはそれで僕はいいと思うのですけれども、そこを押さえていないで、ただただ下がっていくということを全体が上がっているからいいよということではなくて、ここがどうしてかというのを押さえたほうがいいのかではないのですかという質問だったのですけれども。

○大西篤学校教育部次長 読書感想文コンクールは、各学校の先生方にも審査委員として出てきていただいていたりと、校長会、教頭会でも状況を聞

くなどしながら取り組んでいるところですので、そのあたりも状況を把握して、積極的にまた取り組んでいただけるように働きかけていきたいというふうに思います。

○金兵智則委員 大変重要な事業だと思いますし、これほど本当に多くの子供たちが参加しているというのはすばらしいなというふうに思いますので、その辺の分析だけはしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

続きまして、学校図書整備事業についてお伺いいたします。

決算資料のほうの19ページにもまとめたような資料がありますので、この状況をどのように捉えられているのか、まずお伺いしたいというふうに思います。

○永倉一之学校教育課長 申しわけございません。もう一度質問を。

○平賀貴幸委員長 金兵委員、もう一度お願いします。

○金兵智則委員 学校図書の整備の結果、一番いいのは平成29年4月1日現在を見るのが平成28年度の状況としてはいいのかなと思いますけれども、この状況を担当課としてはどのように捉えているのか、お伺いしたいというふうに思います。

○永倉一之学校教育課長 平成28年度の図書整備基準冊数につきましては、一部の学校では基準を達成していないものの、全体としてはおおむね達成できているものというふうに考えているところでございます。

○金兵智則委員 学級数の増減というのがありますので、平成28年3月の時点では達成していたのに、4月にはクラスが一つふえたからちょっと下回ってしまったというようなことはあるというのは理解していますので、これはある程度整備されているという認識だということは理解させていただきたいと思います。

評価報告書の課題のところにも、古書の更新がおくれているということでありましたけれども、その辺はどのように捉えられているのか、お伺いしたいというふうに思います。

○永倉一之学校教育課長 図書を購入することによりまして、古書についても年々更新されていくというふうな状況の中で、30年以上と言われております蔵書の割合についてですけれども、平成28年度におきまして調査いたしまして、経過が不明なものもございしますが、そのものを含めま

して、小学校では25%、中学校では26%、合計で25%となっているところでございます。

○金兵智則委員 ことは数字を書いていたのだなというふうに思います。

30%を切るような形でということで以前答弁していただいていたかというふうに思いますので、一定程度進んでいるというのがこれでわかるのかなというふうに思いますけれども、今後この辺のパーセンテージ、数値というのはどのように推移をさせていくのか。この辺がキープの数字なのか、これをさらに減らしていく方向なのか、その辺についてお伺いしたいというふうに思います。

○田口桂学校教育部長 学校図書の蔵書の整備についてですが、これまでも種々議論があったところでは。

私ども教育委員会といたしましては、まず文部科学省の整備基準を到達させようということで、3年前までに一定の期間をかけて、学校図書の整備水準の冊数確保というところに一番プライオリティを置いてポリシーとして進めてまいりました。

昨年の図書館の調査によりますと、小学校の整備水準の達成が全国では66%、中学校では55%です。北海道では、小学校が35%、中学校では36%という水準になっております。

一方、私どものところでは、先ほど課長のほうから説明ありましたように、一部まだ未達成のところはありますけれども、おおむね100%ということで、そのポリシーによって整備してきたところの冊数保持はしたというふうに考えておりますので、今後につきましては、学校図書館のガイドラインにもありますが、やはり整備を更新していくと、古いもの、それから物理的に古いもの、内容的に古いものを更新していこうという考え方がございますので、私どももそういうふうに思っております。

ただ、何年未満を何%という数値ではなくて、本年度から進めておりますが、整備を今後するに当たって、量より質に向けていこうということで、各学校が、どのような図書がどういう分類のものがどれだけあって、足りないもの、それから更新しなければいけないものというのを、本年度から増員しました4名の学校図書司書が各校全てを全員で回りまして調査して、その上で、市内各校一定の水準にまず合わせましょうという考え方を持って、それぞれ評価をして、とはいっても、図

書の蔵書の整備費の学校配当するときにその考え方を取り入れましょうという考え方で今年度から整備を進めています。

ただ、去年からことに、急激に基準を変えたことによって減ったりふえたりという大幅過ぎるのはよくないので、そこは激変緩和の措置をとりながら、量の水準と質の水準のバランスをとりながら、本年度から整備を進めようというポリシーで進めております。

○金兵智則委員 丁寧な御答弁をいただいたというふうに思います。

一定程度というか、進んできた中で、次のステージと言えいいのでしょうか、の段階に進んでいくということで理解をさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、自主学習グループ活動促進事業についてお伺いいたします。

この事業は、多分当初予算55万円、ずっと55万円の事業だったと思います。一時期は満額使われるような人気の事業というふうに思っているのですが、ちょっとここ最近、決算額が少ないという状況でありますけれども、これの原因についてお伺いしたいというふうに思います。

○吉村学社会教育課長 自主学習グループ事業、通称「大きなかぶ応援事業」ということですが、こちらにつきましては、年間55万円の予算をもって毎年事業のほうを活用していただいております。

近年では、平成25年が予算55万円を満額御利用いただいたというような経過がございましたが、平成26年が決算額で34万円、平成27年度は55万円の予算に対して50万5,000円の御利用がございました。平成28年度は、予算55万円に対して決算が41万2,000円ということだったのですが、私どもで考えておりますのは、平成27年度と利用の団体数、件数については変わりはないのですが、道外講師、市内、管外、管内の講師ということで、助成単価が変わるというようなこともございまして、結果としては、同じ団体数でしたが、平成28年度は道外の講師の方に対する助成が少なかったための残余额の発生というふうに考えております。

○金兵智則委員 呼ぶ講師の旅費の関係で平成27度から見ると下がったということなのだと思うのですが、それこそ、平成25年ですか、満額使われたときなんかは、これを使った方にお伺いすると、ちょっと早い者勝ちのようなところもあって、後に申請しに行くと、ちょっと予算の55

万円の中から、本当は、当時幾らだったかちょっと覚えていないですけれども、5万円なら5万円だったものが3万円になってしまいますよというようにぐらいい人気のあった事業だったというふうに僕は認識していたものですから、昨年度から下がったという理由についてはわかりましたけれども、ここ数年減少してきているところの原因ということをどのように捉えられているのか、お伺いします。

○吉村学社会教育課長 この数年間に御利用いただいたサークル団体の半数以上は、2年使われた場合は3年目は新規の方を御優先していただきたいというようなルールの中でやっている事業ということで、毎年毎年使われていない、3年のうち2年使って1年は休むというような、定例のサークルのみに利用されていて、新規の部分が、実際、周知の不足もあるのかなというようなところで事業に使われていないというようなことを感じています。

○金兵智則委員 そうですね。多分、同じ団体が使われることが多いと。1回使われた方は、また使えるときは使おうという考え方で、知らない人は使わないですね、もちろん。そこが多分課題なのだというふうに思いますけれども、今後どのようにしていくという、何かお考えがあればお伺いしたいというふうに思います。

○吉村学社会教育課長 自主学習グループの事業の啓発につきましては、年度の当初に市の広報などによりまして啓発をして、募集期間は随時というような形をしておりますが、昨年度の利用実績を踏まえまして、今年度もう既にスタートしておりますが、どなたでも御相談くださいというような、敷居が下がったようなチラシの啓発をして、取り組みをしているところでございます。

○金兵智則委員 問い合わせに行くと物すごく丁寧に答えてくれて、「かぶ」のチラシを持ってきたいただいて説明をしていただけたというところも私も存じているのですが、やっぱり問い合わせがないことには新しい人がふえないということがありますので、今年度、平成29年度に新しく方法を変えましたのでということですので、その結果を一度待ちたいなというふうには思います。

続きまして、スポーツ少年団活動支援事業です。

平成28年度の予算のときに、スポーツ少年団にいろいろお問い合わせをした上で、全道大会、大体8件くらいにプラス・アルファで300万円という

ことの予算措置をされたときにその説明があったというふうに思います。

見事な予算措置だったのかなというふうに思いますけれども、これは多分、それぞれの行かれる場所とか交通費の助成によって、多分金額というのは違ってくるというふうに思うのですけれども、その基準というのは何かあるのでしょうか。

○岩本博隆社会教育部次長 基本的に、公共交通機関ＪＲ、それから道外であれば飛行機代というのを出示してもらいますけれども、それは全部旅行代理店等に見積もりを出していただいて、その分を支出すると。さらに道内の全道大会ということであれば、それも基本的に地元のバス事業者に依頼するに当たって、そこの見積もりを添付していただいて申請をいただくということで、あくまでも実費分の支援ということで、交通費の支援なのですけれども、そういう基準でやっております。

○金兵智則委員 多分、スポーツ少年団の方々からすると大変助かる事業なのかなというふうに思います。

本当は、課題のところで、特定のものとなる傾向があると。強いところは毎回出るしというようなことなのだろうかなと思うので、これは致し方ない部分があるのではないかと僕自身は思うのですけれども、その辺の認識というか、考えについてお伺いしたいというふうに思います。

○岩本博隆社会教育部次長 特に全道大会とかというのであれば、例えばサッカーであれば、年齢別のカテゴリーごとの大会があって、全道大会が多く出場できる種目もあれば、野球などカテゴリーがなくて、全道大会というのは大体二つから三つしかないということで、それも管内で一つとか、場合によっては斜網ブロックで一つとかということで、なかなか出られない種目もあるので、その辺で全道大会に出るための交通費の支援ですので、得になるとかではなく、実費分の支援ですからあれなのですけれども、ある程度一つの団体に多く支出しているなという、バランスを考えたときにこういう表現をさせていただいたものですから、ちょっと不適切だった場合もあるかと思えます。

○金兵智則委員 これは、全道大会に出場するところはこれを使っていただけということと、それでいいというふうに僕も思いますし、ただ、今度新たに全道大会に行くようなチームがあらわれたときに、そこにもきちっと使っていたけるよ

うな形をとっていただきたいというふうに思いますけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○岩本博隆社会教育部次長 おっしゃるとおりで、今の同じような形で全道大会、全国大会に支援してまいりたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 300万円という予算、平成29年度がどうだったか、ちょっと私も覚えていなかったのですけれども、平成28年度においては300万円の予算の中でおさまったというような状況ですけれども、どんどんどんどんふえていって、これが300万円をオーバーするようなことも出てきてもらえたほうがありがたいのかなというふうに思いますけれども、超えた中でも対応はしていただけるという考えでよかったですでしょうか。

○鈴木聡スポーツ課長 平成28年度の予算につきましては300万円という予算を確保しておりまして、それ以内でおさまったと。例えば予算以上のものが必要となった場合ということになりますけれども、できるだけそういった支援をしていきたいということで、課内の流用も含めて対応していきたいというふうに考えてございます。

○金兵智則委員 多くの団体が使っていただけることが喜ばしいなというふうに思います。

一旦終わります。

○平賀貴幸委員長 次。

○永本浩子委員 それでは、最初に成果等報告書のほうからお願いします。

74ページですけれども、先ほども話が出ましたが、小学校特別支援学級タブレットパソコン整備事業ということで、こちらなのですけれども、ふるさと寄附を使って、平成28年度と既に1年半ぐらいたっているかと思うのですけれども、授業にどんな形で生かされているのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 特別支援学級におけるタブレットパソコンの活用状況についてですけれども、特別支援学級は担任と1対1であったり、担任1人と児童生徒2名ぐらいの少人数でやっていることもありますので、例えば小さい画面でもそこに写真資料ですとか、そういうものを提示したりですとか、動画を見せるだとかということも少人数であれば可能ですので、各教科の特質に応じて有効に活用されているものと報告を受けているところでございます。

○永本浩子委員 多分すごくいい形で生かされているのだろうなと思うのですけれども、1年半やってみて、生徒たちの反応と、また、それを

使って授業をしている先生たちの反響というか、そういった声は、どんなものが届いていますでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 特別支援学級の児童生徒に対してのタブレットパソコンの活用は、知識、理解を深めるためという側面だけではなくて、学習意欲を高めるというような部分でも成果があるというふうに学校からの評価をいただいているところです。

先生方も、子供たちに提示する教材としてという部分だけではなくて、例えば作成した教材を効果的に子供たちに提示するためのツールとしても使われていて、先生方のそういうタブレットパソコンの操作のスキルアップにもつながっているというような話をいただいているところです。

○永本浩子委員 とてもいい形で使っていただいているようで、当初の目的の児童の学習意欲、学力向上というところになんか役に立っているということを確認させていただきました。

そして、次のページの75ページの小学校のICT教育の環境整備のほうなのですが、こちらは、大型テレビは全73台ということで、多分全教室に配置されたのではないかと思います。でも、平成29年5月1日時点ですと、全部で74クラスになっているのではないかと思います。今後こういった形で、少子化ですから余りふえるというよりは減ることのほうが多いかとは思いますが、万が一ふえた場合に、その都度、一応平成28年度で完了して、今年度は中学校のほうに移行している事業なのですが、ふえた分に関しては、補充ということは可能なのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 大型テレビ73台で、学級数が74学級ということでしたが、同じような企画のテレビが入っている学校が何校かあって、その関係で73台になったものです。

今後、子供が減っておりますけれども、学級数がふえた場合には、同じ環境で授業ができるように整備する必要があるものと考えているところです。

○永本浩子委員 わかりました。

きちんと対応していただけるということで、安心いたしました。

同じページの先ほども質問のあった学校遊具の安全対策事業なのですが、今回は網走小学校、潮見小学校、南小学校、3校の遊具の修繕を

したということで、具体的にはどんな遊具の修繕になったのでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 平成28年度の遊具の修繕でございますけれども、網走小におきましては、登り棒、滑り台、鉄棒の5遊具、潮見小につきましては、滑り台、うんてい、ジャングルジム、そして南小につきましては、鉄棒、シーソーの修繕を行っているところでございます。

○永本浩子委員 それぞれ二つから三つの遊具が修繕されたということで、点検が定期的に行われているようなのですけれども、点検をしているのはどういった方が、先生がということなのでしょうか、それとも、市の職員なのでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 学校の先生及び学校用務員、それと専門業者にも確認していただいているところでございます。

○永本浩子委員 先生、用務員、あと業者の方にもということで、定期的に、何月は誰がとかいう形で点検をしているという理解でよろしかったでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 冬期間は積雪がありますので、積雪がなくなった春先に確認をしているというような状況でございます。

○永本浩子委員 春先に年1回そういった点検をして、危険なところが見つかった場合に申請をして、その修繕をするということなのでしょうか。年1回だけというのは、ちょっとどうなのかと、今思ったのですけれども。

○大西篤学校教育部次長 学校の教職員による点検は、年度の初めの4月の雪が解けた後の段階に大規模なものを行うほかに、担当の係が点検票を用意しておりまして、随時定期的に月1回とかというような形で点検を行ったりですとか、それから、子供と遊びますので、常に安全確認はするような形で、この件は取り組んでおります。

業者による点検につきましては、年度の頭であったり、年度の末であったり、網走市のほうでこの時期に点検をしますと言われた時期に業者と教員と一緒に大規模な点検を行うというような形で取り組んでいるところです。

○永本浩子委員 やはりそれぐらい見ていただいたほうが、万が一、事故が起きてけがをしたりとかということがあってからでは遅いので、公園の点検もそうですけれども、きちんと定期的にということぜひお願いしたいと思います。

次、76ページの教職員研修事業なのですが、

も、拡充事業ということで、平成27年には20万円だったところを平成28年には60万円にアップして取り組んだ事業かと思うのですけれども、決算額としては35万円だったということで、35万円で終わった理由というのは、どういったところにあるのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 予算額の多くは、研修には講師が必要でして、例えば札幌ですとか東京のほうから専門的な方を招いての研修、それからすぐれた実践を持っている方を講師に招いての研修などを実施できればというふうに考えていたところなのですけれども、ここの講師に係る旅費ですとか謝金が、例えばオホーツク教育局の指導主事ですとか、それから学力向上フォーラムを行った際には、デンソー工業学園の学園長をお招きしたのですけれども、旅費のみで謝金のほうは不要ですよというふうなところもありまして、予算よりも少ない額で決算額になっているというようなことでございます。

○永本浩子委員 視察という形のもの、そういうフォーラムを開催して講師をお呼びして、セミナーを受けるという形と二種類行われたようなのですけれども、当初予定していた研修内容はきちり行われた上で、そういったことでお金を使わなくても済んだという理解でよろしかったですか。

○大西篤学校教育部次長 計画していた研修は、予定どおり全て実施しております。

○永本浩子委員 この点に関しては、よくわかりました。

ちょっとここに関連するのですけれども、特別支援教育研修事業というのが、予算では7万2,000円という、ちょっと少額ですけれども計上されていたのが、決算には載っていないのですけれども、特別支援教育研修事業というのは、実施されなかったということなののでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 特別支援教育の研修事業も計画どおり実施しております。この講師につきましても、毎年、8月から9月ぐらいの時期に北海道の特別支援教育センターが巡回教育相談というものを実施しておりまして、道の特別支援教育センターの方が網走に数日間見えております。その時期に合わせて研修会を実施したということで、特別支援教育センターの先生を講師にして行ったために費用がかからなかったというようなことになっております。

○永本浩子委員 こちらも講師のお金がかからな

かったということで、予定の研修は無事に終わっているということを確認させていただきました。

それと、77ページ。

○平賀貴幸委員長 質疑の途中でありますが、ここで暫時休憩いたします。

午後4時59分休憩

午後5時09分再開

○平賀貴幸委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

○永本浩子委員 では、成果等報告書のほうの77ページなのですけれども、子ども体力づくりサポート事業ということで、新規事業で、日体大からの応援をいただいて、子供たちの体力づくりにつながるようなものということで、平成28年は網小と中央小学校がモデルケースということで、まず2校からという取り組みだったかと思えますけれども、予算32万円に対して6万1,000円ということで、かなり少なくなっていますけれども、こちら辺の理由というのはどういったことになりそうですか。

○大西篤学校教育部次長 子ども体力づくりサポート事業の決算額が予算より大幅に少ないということについてですけれども、当初、日体大の大学の先生に複数回お越しいただく、または場合によっては、学生も連れてきてデモを示していただくというようなことも考えていたところだったのですけれども、大学との調整の中で、大学の先生が1名で来られて、2校で実施するというような形になりまして、そのため予算額に対して決算額がこのような形になったというところでございます。

○永本浩子委員 この点に関しては、よくわかりました。

新規事業でモデルケースということでしたけれども、子供たちの反応というのは、どうだったのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 今回は、中央小学校の3、4年生と網走小学校の3、4年生で実施をしました。体力づくりという部分で、たくさんの体を動かす体づくり運動を講師の方にしていただいたのですけれども、さまざまな動きを講師の指導のもとで行う中で、体力をつけるという部分と、それから体を動かすことの楽しさを味わうというような授業を行いました。

また、小学校の担任も、小学校は担任が体育の授業も指導しておりますので、大学の先生の講義

から子供の動かし方ですとか、体づくり運動の実践例などを学ぶことができたということで、大変好評をいただいたところでございます。

○永本浩子委員 生徒だけではなくて、網走の先生たちもそういった教え方とか、授業の内容がとても参考になったということで、これが継続していくと、とてもいい形でつながっていくかと思えますけれども、来てくださった日体大の先生のほうはどんな感想をお持ちだったのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 日体大の先生は、体操を表現する、体操といってもオリンピックの種目のような体操ではなくて、どちらかというと新体操に近いような表現するような体操を専門としている大学の准教授の先生にお越しいただいたのですけれども、網走の子供たちが素直に授業するものを受けてくださったということと、学校の先生方と意見交換をする中で、先生方にたくさん学ぶ意欲があるところに大変評価いただきまして、学校側もまた同じ先生の指導を受けたいというような意向もありましたので、今年度も同じ先生にぜひお越しいただければということで、大学のほうに依頼をしているところでございます。

○永本浩子委員 では、どちらもとてもいい反応で、いいスタートができたということを確認させていただきました。

平成28年度は網小、中央小の3年生、4年生ということでしたけれども、この後はどのような展開を考えていらっしゃるのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 講師が、網走にお越しいただける日がなかなか年度当初に確定することができないものですから、各学校の教育課程の中で、講師が来られる日が確定した後に、実施を希望する学校を募って実施するというような形になるのですけれども、学校のほうに今、意向を確認しているところなのですけれども、ほぼ全ての学校が、うちの学校でことし実施していただきたいというようなものがありますので、講師が網走に来られるスケジュールの中で、可能な範囲で複数の学校を回ればというふうに考えているところでございます。

○永本浩子委員 講師の方が1人というふうになると、なかなか本来の仕事もあると思いますので、難しい部分もあるかと思えますけれども、いい形で展開していただけるようにしていただきたいと思います。

続けて、78ページなのですがすけれども、小中学校

特別支援教育支援員配置事業ということで、平成28年は2名増員ということで、小学校16名、中学校3名ということでここに書かれてありますけれども、まだ配置されていない小中学校からの要望というのは、来ているのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 支援員が配置されている学校は配置していただいて大変ありがたいというような声をいただいております。特別支援学級に在籍している子供だけではなく、通常の学級に在籍をしていて支援を要する子供への対応という部分でも大変助かっているところです。

小規模校は、特別支援学級に在籍している子供が少ないので、実際配置されていないところなのですけれども、配置してほしいというような声は配置されていない学校からも上がっているというような状況はございます。

また、複数配置されている学校でも、1名配置をふやしていただいて大変ありがたいけれども、今後のことも考えると、まだ支援員がふえていただけると助かるというような声も学校から寄せられているところでございます。

○永本浩子委員 教員の先生方の労働時間の長さということが、今とても問題になっているときでもありますので、こういった形で支援員の方を配置していただけると、少しでもやはり先生の使える時間もふえてくるかと思えますので、ぜひふやす方向で持っていっていただきたいと思うのですけれども、学習支援員の方に関しては、教員免許の所有ということが一つ条件になっているようですけれども、特別支援教育支援員に関しては、採用基準というのはいくつかあるのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 特別支援教育の支援員に関しましては、資格等の基準はございません。

○永本浩子委員 では、資格等の基準はなくて、ぜひこういった形で支援員として働きたいという方が、誰でも応募できるという形なののでしょうか。

○田口桂学校教育部長 ただいま次長からお答えいたしましたように、特別支援員の資格というのは、教員免許等の資格はございません。なので、一定の時期に支援員で働きたい人はいませんかということで公募をしまして、それで応募いただきまして、それぞれの全ての支援員も含めて面接を行いまして、それまでの経歴、それから意欲等面接いたしましたして、それで採用して仕事をしていただいているということで進めております。

○永本浩子委員 やる気さえあれば、いろいろな

方にやっていただけるということで、年齢的なものとかも特にはなくて、講習を受けるといった、そういったこともないわけなのでしょうか。

○田口桂学校教育部長 そうです。応募意欲があって、こういうお仕事をしたいということで応募していただいた方の中から選定させていただいて、お仕事していただいていると。

採用した後につきましては、特別支援教育のいろいろな研修を受けていただいて、スキルアップをしていただく、その後現場とOJTという形と、それから別な研修をそれぞれ受けていただいて、日々スキルアップをしていただくという運用をしております。

○永本浩子委員 わかりました。

いい方がたくさん公募に反応していただければいいなと思います。

続きまして、オホーツク・文化交流センターの改修事業なのですけれども、エコーセンターの3カ所ということで平成28年は改修がされたということなのですけれども、網走エコーセンターを使っている方のほうから、大会議室の温度調節機能がオンかオフかだけということで、冷暖房の温度調節ができないということで、最近、網走も夏が暑くなっている、クーラーを入るとすごく冷え過ぎたり、とめるとまた暑くなったりということだと思えるのですけれども、ちょっとそういう苦情の声を聞いたのですけれども、多分、耐用年数も結構たっているかとは思えるのですけれども、今後取りかえる予定とかというのはないのでしょうか。

○吉村学社会教育課長 エコーセンターの空調につきましては、大会議室及びホールなどの大きな部屋につきましては、水冷のボイラーのほうから直接空調を行っているようなこともありまして、各部屋にスイッチがなく、事務室のほうから要請を受けてオンオフをしているというところでございます。

開館から17年たっておりますが、老朽化という点ではメンテナンスを行っておりますが、最近、委員おっしゃったような要望、意見なども耳に入っているところでございますので、どのような形で空調を利用者に使いやすいふうになるのか、研究をしていこうというふうに考えておりますので、御承知おきいただきたいと思います。

○永本浩子委員 わかりました。

最近、本当に温暖化の影響か、昔は網走でクー

ラーをつけるというのは余りなかったのが、最近、本当に暑くなってきましたので、ぜひ検討していただきたいと思います。

続きまして、81ページの市民健康プールの環境改善事業なのですけれども、利用者数は順調に伸びているということで、平成28年度は2カ所の改修、改善があったということなのですけれども、このほかにも利用者のほうから、こんなところを改修してもらいたいというような声とか要望というのは受けているのでしょうか。

○岩本博隆社会教育部次長 平成28年度、550万円ほどかけまして、新設時から課題だと言われたところを改修いたしましたので、それ以降、協会含めまして一般の方から改修をしてほしいという声は届いておりません。

○永本浩子委員 この改修である程度一通り終わって、このまま行けば一番いいと思うのですけれども、私も自分が実際に使ったことはないの、で何とも言えないのですけれども、使っている方からは、ちょっと滑るところがあるんだよねみたいな話もちょこっと聞いたことがありまして、それがどれぐらいの規模のものなのかははっきりわからないのですけれども、ある程度たった時点で、またちょっとアンケートというような、実際利用者の方からの声を聞くという作業をしていただければと思うのですけれども、こういった点はどのようにお考えでしょうか。

○鈴木聡スポーツ課長 プールの利用につきましては、指定管理者のほうにお任せしておりますし、アンケートの調査についても指定管理者のほうでやっております。その内容について随時、市のほうに届けていただくような話をしておりますので、そうした声があれば対応していきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 わかりました。

それで、市民健康プールなのですけれども、大きな大会を誘致できるようにつくられたというふうに聞いているのですけれども、今まで開催された大会とかというのは、あるのでしょうか。

○岩本博隆社会教育部次長 25メートルプールということで、タイム測定盤というタッチをするとタイムが出てくるような装置も購入いたしまして、ある程度の大会はできる形になっております。

開設してから、連続で道東の水泳大会というのを開催しております。それ以上大きいということになりますと、50メートルプールでやるものです

から、大体そのぐらいの規模かなというふうに思っております。

○永本浩子委員 25メートルということで、道東に関しては開催経験があるということで、確認させていただきました。

やっぱり、ラグビーとか陸上とか、そっちのほうの合宿誘致に絡んで大会とかというところが目立っている感じがして、もしこういったプールもつくったので、そういった大会の誘致もできればいいかなと思ったのですけれども、今後の開催の予定とかというのは、今のところは何かあるのでしょうか。

○岩本博隆社会教育部次長 先ほど言いましたように、大きな大会は50メートルプールということになりますので、25メートルプールでできる範囲の大会というのを、全道大会の開催補助金というのも私どものほうで予算計上できますので、その辺を協会と話ながら、誘致していければと思っております。

○永本浩子委員 全道大会、道東大会規模のものということででも、また誘致していただければと思いますので、了解いたしました。

84ページのモヨロ貝塚PR事業なのですが、モヨロ貝塚がリニューアルオープンしてからの入館者数というのはどれぐらいになるのでしょうか。

○猪股淳一社会教育部長 モヨロ貝塚館につきましては、平成25年5月にリニューアルをしております。

その後の入場者数ですが、トータルで申し上げますと、平成25年オープンの年が1万9,378人、翌年が1万5,000人ほど、平成27年度につきましては1万2,870人、平成28年度については1万1,351人ということで、リニューアルした当初は大勢の方に来ていただいておりますけれども、その後は若干減少傾向にあるものの、固定的といいますか、ここに興味を持ってきていただいている方が1万人以上いらっしゃるということで、推移しております。

○永本浩子委員 私は、ふえているのかなと思ったのですけれども、逆に減少傾向にあるということで、1万人はぜひ私も切らないでもらいたいと思っているのですけれども、学校の授業の一環としてモヨロ貝塚の見学とかという、そういった形の使われ方というのはしているのでしょうか。

○猪股淳一社会教育部長 学校などでも、社会科

の授業なども含めて見学というか授業の一環としてごらんいただいております。

○永本浩子委員 網走の歴史を知るということで、とても大事なものだと思いますので、そういった方面も進めてもらいながら、だんだん減少傾向にある人数を維持、またはプラスに転じるためには、どんな周知ということを考えていらっしゃるのでしょうか。

○猪股淳一社会教育部長 今、周知という面では継続して実施しておりますのは、ラッピングバスですとか、空港など施設での土器の展示などを行っておりますけれども、旅行雑誌などに掲載する、広告を掲載するというのは非常に効果があるというのはわかっておりますので、その辺は現在もやっておりますけれども、継続的に行っていて、市外の方、道外の方に来ていただけるような方策をとっていきたいと思っております。

○永本浩子委員 ラッピングバスだと、既に来た方には見てもらえるけれども、まだ来ていない方の目に触れるわけではないので、ラッピングバスも大事だと思いますけれども、今おっしゃったような雑誌とか旅行雑誌とか、いろいろなフリーペーパーとか、そういったところへの露出度というのを努力していただければと思います。

続きまして、博物館重要文化財指定推進事業ということでここ何年間か取り組んでいるかと思うのですけれども、平成28年度は二つの取り組みをしたということですが、重文指定に関しては、進捗状況というのはどういう感じになっているのでしょうか。

○猪股淳一社会教育部長 今の状況で申し上げますと、平成26年に一応文化庁のほうに報告書を提出しております。平成27年には文化庁の現地調査を受けております。その際に、建造物の内部空間、それを見せる工夫をという御指摘があったものですから、まず昨年から実施しております建造物自体の内部をよく見えるような形、それからつくりがわかるような形に展示室を模様がえをしております。

昨年につきましては、1階部分をやっておりまして、ことしにつきましては、2階部分というふうな予定でおります。

○永本浩子委員 では、クリアしなければいけない課題というのがはっきりわかっている段階で、ことしの2階部分が終われば、かなり重文の指定

に近づくという捉え方でよろしかったですか。

○猪股淳一社会教育部長 重文の指定に近づくといえますか、その辺は国のほうの判断ですので、私どもとしては、指定されやすいような形に整えていくということで考えております。

あと、先ほどのほかに、外観部分についてもそれなりに傷んでいるところもありますので、その辺の補修も含めて、できるだけいい状態を保って指定していただけるような方向でというふうに考えております。

○永本浩子委員 わかりました。

引き続き努力をよろしく願いいたします。

あと、決算書のほうなのですけれども、237ページ、教育委員の活動費が101万円の予算が55万円しか使われなかったと、半分しか使われていないというのは、これはどういう理由になるのでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 教育委員活動費でございますけれども、主なものは旅費の部分でございます。昨年は、全国の都市教育長協議会定期総会があったのですけれども、これについては、急遽出張を取り消した部分もございますし、あとは、前年度の決算額等見ますと、全道の教育委員会連絡協議会の定期総会が昨年度紋別市で行われまして、平成27年度が苫小牧ということでございました。それで、紋別市につきましては、公用車の出張によりまして教育委員含めて5人で行っているのですけれども、平成27年度の苫小牧には6名という部分で、その分の出張旅費の差もございます。そういった旅費の関係で決算額が少なくなっているような状況でございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

続きまして、先ほども話に出ました奨学費なのですけれども、国のほうも、後の返済が滞ってなかなか返せなくて苦しむ若い人が多いということで、今、順次、給付型というふうに切りかわってきている流れかと思うのですけれども、網走市におきましても、給付型に切りかえるというというように検討というのはされているのでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 網走市における給付型の奨学金の関係につきましては、平成29年度、今年度から寄附金をもとに平成29年度、平成30年度と1名の方々を大学の進学に際して給付型の奨学金の制度を設けたところでございますけれども、あくまでも寄附金を財源としていることでございますので、財源的にどういったことで給付できる

かというのは、今後の検討課題になろうかと思えますので、現在のところ、給付に対してはどうするかということについては今のところでは持ってはおりません。

○永本浩子委員 ありがたいことに寄附をしてくださった方がいらっしゃって、2名に関しては全額給付という形で行けると思うのですけれども、今後のことも考えて、少し時間をかけてでもそういった形に移行できないかという検討は、ぜひ、していただければと思います。

また、もしかしたら、利用規程が厳しくて利用されていないということもあるかと思えますけれども、そういった点はないのでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 網走市における奨学資金の貸し付けの条例規則等設けておりますけれども、経済的に一定程度厳しい方ということでございますけれども、規程によりますと世帯全員の収入額が確認できるものというものもありますし、健康状態ということもありますけれども、基準といたしましては、収入の基準を設けておりまして、世帯のモデルケースの4人世帯でいきますと、基準額としましては、給与所得後の額としましては314万6,000円ということですので、恐らく国の基準よりは緩いといえますか、高い基準になっているのかと思います。

○田口桂学校教育部長 補足させていただきます。

当市の奨学金の規程では、国、実際は日本学生支援機構ではあるのですけれども、その基準の1.1倍、緩めに設定しておりまして、さらに基準の130%の超過までは認定することとして間口を広げているという運用をしております。

○永本浩子委員 ほかと比べると、市のほうが利用しやすいということになるかと思うのですけれども、ほかの奨学金とダブっていただめとかと、そういったような規程はないわけですか。

○永倉一之学校教育課長 私どもの規則上そういった文言は設けておりませんので、可能かと思えます。

○永本浩子委員 そういった規程もないということで、せつかくの284万円の予算があるのに、33万円ということは、何かちょっともったいないなという思いがしますので、そうすると、また今度は周知の方法ということになるかと思えますので、今後ともまたいろいろな若い人たちが利用して勉強ができる道を開いていく方向でお願いしたいと思います。

それと、先ほどの教職員の住宅の関係なのですから、教職員住宅がかなり老朽化しているかと思えますし、借り上げ住宅のほう、今年度は満杯ということですが、教員住宅ではないところに住むという先生もいらっしゃるのでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 教員住宅以外の通常の民間のアパートを借りられている方もおられます。

○永本浩子委員 そういった場合は、住宅手当という形で手当が支給される形になっているのでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 私どものほうの手当ということではありませんけれども、道教委の職員給与の条例の中で住宅手当のほうで付与されているというふうになっております。

○永本浩子委員 そういった形で、うちの町内会にも一軒家を借りて越してきてくれた先生もいるものですから、古くなったところに修繕費をかけていくのと、もしかしたらそういった形ではなくて、自分たちが住みたいところを借りてもらって住宅手当を出すという形に、どこかで切りかえてしまったほうがいいのかという気持ちもするのですけれども、そういった検討というのはどうなのでしょう。

○永倉一之学校教育課長 私どもで管理しております教職員住宅につきましても、老朽化も進んでいることもございますし、教員の住宅に入る考え方もそれぞれございますし、通勤に対しても網走市外から来られる教員の方もおられますし、家を建てられる方もそれぞれおられますので、私どものほうで、今現在といたしましては、新たに教員住宅を配置するとかというのは現実的に難しい状況でございますから、先生方にとりましては、今ある私どもの教員住宅、借り上げ住宅、あるいは民間の住宅に入居していただくというようなことになろうかと思えます。

○永本浩子委員 当面は、今の形を維持ということになるかと思えますけれども、かかる経費と、そういった形でちょっと根本的に考え方を变えたのと、どちらがいいのかという検討もしてみる価値はあるかと思えますので、状況を見ながらちょっと新しい展開も考えてみていただければと思います。

それでは、249ページ、いきいき健康体力づくり教室なのですから、これも25万9,000円が14万6,000円ということで、予算よりも少なかったけれ

ども、開催回数が少なかったとかという、そういうことではないわけですかね、これは。

○鈴木聡スポーツ課長 予算に対する決算額の乖離ということでございますけれども、いきいき健康の教室自体は当初70名程度見込んでございました。ところが、実績としては48名の参加者ということがありまして、その部分の講師の謝礼とか、そうした部分の経費の減ということでこういう決算になってございます。

○永本浩子委員 見込んだ人数よりも対象者が減ったということが多分一番大きいのだと思うのですけれども、ぜひ元気で長生きしていただくという意味で、こういったところをしっかりと取り組んでいていただきたいと思うのですけれども、今後やっぱり利用者をふやすための方策というのは何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○鈴木聡スポーツ課長 この講座といいますか、この事業自体は継続的にやってございます。毎年同じメニューを継続してきております。そういった意味では、ちょっとかわりばえしないということもひょっとしたらあるのかもしれませんが、そういった内容も含めてちょっと検討していきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 ぜひそういった角度での検討をお願いしたいと思います。

すぐ下の網走市スポーツ振興報償金事業なのですけれども、これが予算110万円に対して239万2,500円ということで、多分、報償金を差し上げるような団体が多かったということで、いいことだと思いますけれども、どんな団体が今回、平成28年度は、振興報償金をいただいたのでしょうか。

○鈴木聡スポーツ課長 予算額110万円に対しまして決算としては239万円ということでございます。国体なり全国大会なり全道大会なりということが対象となつてございますけれども、いろいろ団体でございます。人数で言いますと、全国大会に行った対象の方が53名、全道大会に行った方が133名というような人数となつてございます。団体につきましては、各種種目に対して高校、小学校、個人の部分、あとは協会とか、そうしたさまざまな団体に対して支援している実績がございます。

種目につきましては、国体で言いますとボート大会、あと全国大会でいきますと陸上大会、スキー、体操、ラグビー、空手、バスケット、バドミントン、そうしたものがございます。全道大会につきましても、陸上大会、水泳、軟式野球、

ラグビー、サッカー、フットサル、バスケット、剣道というような種目がございました。

○永本浩子委員 かなり広範囲の競技をやっている方たちが国体、全道大会、全国大会に出ているということで、とてもいい流れだと思いますので、この辺もまた力を入れてやっていただきたいと思います。

あと、251ページ、歩くスキーマの集い開催補助金ということで、これも予算の半分しか使われていないのですけれども、中身はどんな感じだったのでしょうか。

○鈴木聡スポーツ課長 これも継続した事業でやってきておりました。平成28年度の実績が62万円の予算に対しまして30万円という決算になってございます。

こうなった原因なのですけれども、なかなか参加する団体、参加者が少なくなっているということと、あとはこの事業に携わっている事務局の方、役員の方などが高齢ということ、そうした要因も含めまして縮小してやる方がいいのではないかなというような協議もありまして、そういった形で結果的に縮小した形で実施したということでございます。

○永本浩子委員 現状に合わせて予算立ても少し縮小する形か、もしくはまた根本的に見直して新しいものに切りかえていくかという検討も必要かと思いますので、その辺もお願いいたします。

そうしますと、子どもスポーツチャレンジ事業に関しても、25万円が11万円しか使われていないということなのですけれども、やはり参加人数が少ないということでしょうか。

○鈴木聡スポーツ課長 これにつきましても同じ理由なのですけれども、当初見込んでいたのが50名に対して実績としては24名の参加ということでございました。

決算の内容につきましては、先ほど申したとおりの内容となっております。

○永本浩子委員 ちょうど半分ぐらいの人数で、予算もちょうど半分という感じだと思いますので、いろいろな角度から検討していただきまして、もうちょっと魅力を増すとか、やり方をちょっと変えろとか、工夫をしていただきたいと思います。

それでは次に、資料要求項目のほうの内容なのですけれども、18ページに、不登校児童生徒の状況と教育相談の状況というのが載っているのです

けれども、不登校の生徒が平成28年度は小学校も平成27年2名から7名に、中学校は20名が25名にということで、かなりふえているのかなと思うのですけれども、この辺は、増加の原因というのはどういったところにあるとお考えでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 平成27年度から平成28年度を比較しますと、増加しているというようなことになっておりますけれども、10年前と比較しますと減っているというような見方もできる場所なのですけれども、この数字は、全国の1,000人当たりの不登校の生徒数と比べると、低いような状況に網走市はなっております。

不登校の要因にかかわりましては、小学校、中学校ともに、家庭に係る状況というのが学校からの報告の中では最も多い理由になっているところでございます。

○永本浩子委員 ということは、いじめとか、そういったことが原因というよりも、家庭内のさまざまな問題ということになるかと思うのですけれども、御家族の方との連携とか、そういった点はどうなっているのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 不登校になっている児童生徒に対しましては、学校としましては担任、または学校の生徒指導の担当、また管理職もチームとなって不登校の児童生徒に対する対応を行っているところです。

子供の状況、不登校の原因だとか状況によっては、例えば教室に戻るという形ではなくて、段階的に、例えば保健室に来るような形であったりですとか、それから、網走市の適応指導教室「クリオネ学級」のほうに登校を促すような形ですとか、そのような形で対応しているところでございます。

また、道教委のほうから不登校児童支援にかかわる資料等も提示されておまして、学校のほうでそのような資料も活用しながら、子供の状況に応じた対応を進めているところでございます。

○永本浩子委員 不登校は、今、全国的にとってもふえていまして、不登校そのものが全くだめという捉え方も、角度を変えて、全く違うシステムの在宅の学校にかわったりとかということもされている方もたくさんいらっしゃる時代ではあるのですけれども、学校の先生も時間がとても少なくてこなすことがたくさんあって、生徒とのかかわりの時間がなかなかとれないということもお聞きしていますので、いろいろな角度からこういったかわりがきっちりできるような体制にぜひ持って

いつていただきたいと思います。

そして、教育相談の状況なのですけれども、去年もこの数字でちょっといろいろともめた点がありましたけれども、今回、平成27年からは相談実件数のみをカウントするということで改まった数字が出てきているかと思います。

その中で、去年も、学校生活の中に不登校問題、その他人間関係ということで、人間関係の項目がずっとゼロという、これは不登校問題のほうに全部含まれるというようなお答えを去年いただいたかと思うのですけれども、そうしますと、人間関係という項目そのものが、ちょっとここに入れておくのはどうなのかなという気がするのですね。不登校問題の原因の中に、人間関係とか家庭の問題とかその他とかというような分け方をしたほうが、実態に合っているのではないかなと思うのですけれども、この点はいかがでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 不登校の要因の中に、一番多いのは家庭に係る状況というふうに先ほどお答えしたところなのですけれども、人間関係、いじめを除く友人関係というものも数件あったりしますけれども、人間関係が直接的に不登校にかかわっているというものではないという部分があるというところと、それから、この区分なのですけれども、厚生労働省のほうでこういう相談にかかわって何件あったかというのを調べているものと、項目をそろえて行っているというところもございます。それから、ほかの市町村も同様に項目を並べてやっているとそろえているというところもございまして、その区分の仕方について、また、今後どのようなものが望ましいのか、網走市独自で別の区分でやったほうがいいのかというところについては、研究してまいりたいと考えているところです。

○永本浩子委員 今のお答えで、本当に人間関係の悩みはないのかなというのをちょっと疑問は残るのですけれども、また検討していただくということでよろしく願いいたします。

あと、20ページの児童生徒の専用トイレ洋式化状況ということで数字が載っているのですけれども、トイレの洋式化なのですけれども、最終的には全て洋式にするという方向で進んでいつているのでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 いいえ、全てというところには至ってはおりませんけれども、実際、中には洋式ではなく和式のほうがいいということも

聞いておりますので、一概に全て洋式にしていくという考えではなくて、また実際に洋式の割合等載せておりますけれども、学校においては潮見小学校などは古くからありまして、もともと児童生徒数が多い学校に対してはトイレの数も多い状況でございます。今現在は子供の数も減ってきている状況もありますので、そういった状況を踏まえながら洋式化を進めてきたところございまして、今現在はこういった状況で、割合としては50.8%というような状況でございます。

○永本浩子委員 確かに少子化に向かっているのです、数だけふやしてもしょうがないという部分もあるかとは思いますが、状況を見きわめながらということで、了解いたしました。

私のほうからは、以上で終わらせていただきます。

○平賀貴幸委員長 次。

○古都宣裕委員 まず、資料要求項目の19ページなのですけれども、先ほど金兵委員からも質問ありましたし、1点だけ伺いたいのなのですけれども、南小学校なのですけれども、平成27年度の廃棄処分後の時点で4,000冊という大量な処分を行っておりまして、充当率でいって達成率は67.2%なのですけれども、平成28年度でそれを補充しなかったのは何か計画的なものがあるのでしょうか。

○田口桂学校教育部長 整備の水準の中での保有冊数の増減についてですが、南小学校におきましては、この年度におきまして、古いもの、余りにも古いものは、どこの学校も廃棄処分の基準を設けてしてはいつているのですが、この年、南小学校におきましてはちょっと行き過ぎだとか、廃棄がちょっと進み過ぎてしまったという状況にあります。といっても、それは閉架されているものの処理でありますことから、子供たちが見る冊数が4,000冊減ったということではなくて、閉架書庫中のものを整理したということでもあります。

ただ、私どもとしましては、閉架も含めた保有冊数の整備達成は100%を目指しているというところでありましたので、この点につきましては当該校につきましては、一定の指導といいますか、きちんと私どもの教育委員会の方向をちゃんと共有していただきたいというお話しはさせていただきました。

○古都宣裕委員 結果として閉架の部分であっても、著しく整備達成率を下げているのが南小学校なのですけれども、これは何カ年で戻していくよ

うな計画とかというのは、お持ちなのでしょうか。

○田口桂学校教育部長 ここにつきましては、ほかのところの学校とも兼ね合いがありますので、先ほども金兵委員のお話にもありましたけれども、一定の基準を設けて新たな蔵書の整備に係る学校を配当しておりますので、その中で徐々に回復していくものだというふうに考えております。

○古都宣裕委員 理解させていただきましたけれども、やっぱり年次でだんだん捨てるもの、劣化していくものというものもあらかじめある程度わかっていることから、順次そのような形で、こういった急激な増減というのはなかなかないような形でやっていっていただきたいなと思います。

次に、21ページ。

毎年伺っているのですけれども、市営スキー場の中の年々の利用者の中のスノーボードの利用率というものを知りたいのですけれども。

○鈴木聡スポーツ課長 スノーボードの利用率ですけれども、平成28年度の実績で、全体の割合でいきますと34%という割合でスノーボードの利用があったという実績でございます。

○古都宣裕委員 済みません。利用者数についても、ここ数年の部分も含めてお願いいたします。

○鈴木聡スポーツ課長 平成28年度の実績で、全体の利用が18万3,177人、それに対してボードの利用が6万2,288人というふうになってございます。

○古都宣裕委員 済みません。ここ最近のものも含めてお願いします。

○鈴木聡スポーツ課長 平成27年の実績ですけれども、率にしますと全体の34.2%となつてございます。全体の利用数でございますけれども15万110名、ボードの利用につきましては、それに対して5万1,269名というふうになってございます。

平成26年については、比率につきましては35.2%、全体の利用者数は13万7,450名、ボードの利用が4万8,356名というふうになってございます。

○古都宣裕委員 ありがとうございます。

全体の数字については書かれていますので理解していますけれども、利用も34%、35%ぐらいはずっと推移しているのだな、大体3分の1以上ぐらいが来ているのかなというので理解していますのですけれども、利用がたくさんあるというのはすごくいいことですし、スノーボード、私もなかなか最近はできないですけれども、たしなんているほうなのですけれども、スノーボードだとなかなかブレーキが急にかけられないという部分があり

ます。

そういった中で、ここ近年、そういった事故みたいなものがあつたのでしょうか。

○岩本博隆社会教育部次長 パトロールがおりまして、そこは報告が上がってくるのですけれども、大きな事故というのはここ数年ではありません。

○古都宣裕委員 理解させていただきました。

どんどん充実していただいて、危険な部分もちろんあるのですけれども、スポーツの振興としてひとつやっていただきたいなと思います。

次に、一番下に屋内ゲートボール場とあるのですけれども、たしかこれは「すば一く網走」のことだと思うのですけれども、これはゲートボールの利用と、あと、フットサルなど目的が別な利用があると思うのですけれども、そういった利用で、ゲートボールの利用がどれぐらいで、そういったフットサルとかの利用はどれぐらいというのはありますでしょうか。

○鈴木聡スポーツ課長 正確な率であらわした数字というのが、ちょっと今把握していないのですけれども。

○平賀貴幸委員長 暫時休憩します。

午後6時08分休憩

午後6時16分再開

○平賀貴幸委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

古都委員の質問に対する答弁から。

○鈴木聡スポーツ課長 すば一くの利用状況について御説明いたします。

平成28年度の実績ですけれども、全体の利用数が7,850名です。そのうち、一番割合の多いものがサッカーです。サッカーについては、そのうち3,654名、割合としましては全体の46.5%を占めております。次に多いのが野球となつてございます。利用者数は2,589名、全体の33%を占めてございます。続いて、ゲートボールですけれども、利用者数が871名、割合にしますと11.1%。このトップ3といえますか、三つの項目については、ここ数年同じような割合といえますか、順位を占めてございます。

○古都宣裕委員 利用状況がたくさんあるというのは大変いいことだとは思っているのですけれども、ゲートボール場という整備の中で、目的外利用のほうが多くなったことについては、原課としてはどのように押さえているのでしょうか。

○岩本博隆社会教育部次長 ゲートボールにつき

ましては、平日の日中を主に使っていただいております。放課後、それから土曜、日曜という形につきましては、特に冬の期間、今申し上げましたサッカーや野球が多くなっているということで、ゲートボールを閉め出したわけではなく、有効利用を図った結果、今、課長が説明した数字になっております。

○古都宣裕委員 たくさんの利用と有効活用をしていただくのは結構だと思うのですが、なかなかゲートボールの利用に対して、違う部分の人のほうがたくさん利用しているなというのがちょっと気になったもので、質問させていただきました。

次に、決算書の239ページ、体力向上推進事業ということで、先ほども質問があったのですが、内容を理解させていただいたのですが、これだけ予算が余ったならば、なかなか、先生の日程の都合上難しかったという答弁だったのですが、1人の先生で難しければ2人、3人とした上で、やっぱり予算的にも有効に活用した上で、市内の学校をしっかりといろいろ見ていただくほうがいいのではないかなと思うのですが、原課としてはどのような考えなのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 教育委員会としまして、子供たちに対して、このような授業ができる機会をたくさん設けたいと考えております。

あと、大学のほうに、1名ではなく複数来ていただければというような形で申し入れはしていきたいというふうに考えているところです。

○古都宣裕委員 共通の認識なのだなというので、理解いたしました。

次に、243ページなのですが、モヨロ貝塚館の最近の利用人数については、先ほどの答弁でわかったのですが、博物館、図書館、美術館のそれぞれの近年の利用人数について、教えてください。

○猪股淳一社会教育部長 まず博物館、本館のほうの利用者数、入場者数についてでございますけれども、過去3年で申し上げますと、平成26年が4,661名、平成27年が4,272名、平成28年が5,650名という状況でございます。

○児玉卓巳図書館長 図書館の入館者数の直近3年間の実績は、平成26年度が14万7,609人、平成27年度12万863人、平成28年度15万2,803人となっております。

○古道谷朝生美術館長 美術館の観覧者数につい

てお答えいたします。

平成26年度1万5,244人、平成27年度2万6,718人、平成28年度1万2,351人となっています。

以上です。

○古都宣裕委員 まず博物館なのですが、近々で平成27年、平成28年で1,400人ほど差があるのですけれども、上がった要因というのは何なのでしょうか。

○猪股淳一社会教育部長 平成28年に特別企画展で実施いたしました自然系の特別展ということで大骨展というのをやっております。これは大変好評で、このときの入場者数が2,419名ということでございまして、それまでもこのような特別展にはたくさん御来場いただいているのですけれども、大体千五、六百名という人数で推移しておりましたので、その差の分で1,000名ほどが上積みになったというふうに考えております。

○古都宣裕委員 ありがとうございます。

次に、図書館が平成27年、平成28年で3万名ほど上がっているのかなと思うのですが、この人数の増員の要員というのがわかれば教えてください。

○児玉卓巳図書館長 平成28年度で大分ふえておりますけれども、一つは、開館日数を、祝日と重なる月曜日につきましては、従来、翌日の火曜日を休館としておりましたけれども、これを改正しまして、今開館としております。そういった部分と、あと、さまざまな特別展示、ふるさと学習支援ですとかそういった展示、あるいは季節ごとの特別展示を毎月、その季節、季節で行っております。こういったことの部分、あと、乳幼児へのアプローチ、ゼロ歳児からのブックスタートを初めとしてさまざまな取り組み、絵本パックですとか、こういったものをやっております、それで乳幼児親子の来館者というのもふえる傾向にありまして、こういったものの複合的な増加だと思っております。

○古都宣裕委員 最後に、美術館のところなのですが、美術館、たしかピカソですごいふえた分が減ってしまったのかなと思うのですが、その辺の要因というのを詳しくわかれば教えてください。

○古道谷朝生美術館長 平成27年度、ピカソ版画展によりまして観覧者数が増大しております。それにあわせまして、観覧者数が常設展のほうにも行っておりますので、二つ合わせましてこのよう

な結果になっております。

以上です。

○古都宣裕委員 それぞれ利用者がふえているという部分で大変皆さん御努力されているなというのがわかりました。

ピカソ展については、地元の業者がやっている部分とのタイアップで行われたということでの理解なのですが、それぞれ収益性を求めるものではないことから、引き続き利用者、たくさんの人に見てもらわないとやっぱり意味がないと思いますので、そういったような御努力を続けていただければと思います。

次に、251ページ。

ホクレン・ディスタンス網走大会開催補助金とありますが、ホクレン・ディスタンスは、私、毎年のように見に行っているのですが、関係者が多くてなかなか市民の人に周知されていないかなと思って見ております。

見ていて結構オリンピックに出るような選手ですとか、すごい有名な選手がたくさんいるのに、すごいもったいないなと思っているのですが、PR、周知についてはどのように行っているのでしょうか。

○岩本博隆社会教育部次長 ホクレン・ディスタンスチャレンジですが、天候にもよるのですが、通常であれば600名から700名の方の観覧をいただいております。周知方法ですが、市の広報のほか、1枚のチラシといたしますが、その中にレースの時間帯、それから主な出場者ということで、有名なところをチラシにして全戸配布しております。

○古都宣裕委員 何か関係者の方がやっぱり多くて、最近の陸上の大会も結構アップテンポの音楽をかけるなど盛り上がり的なこともすごいやっていらっしゃるなというのを見て感じておりました。本当に選考レースのタイムになっているですとか、すごいもともと箱根駅伝で走っている有名な方ですとか、たくさんいらっしゃるのです、全戸配布の部分も承知しているのですが、もっともっとPRする施策というのをやっていただければと思います。

以上で質問を終わります。

○平賀貴幸委員長 次。

○金兵智則委員 時間も遅いので、端的にお伺いします。

資料21ページです。

スポーツ・トレーニングフィールド「オホーツクドーム」、利用者が増加して収入が下がっているというところの理由をお伺いします。

○鈴木聡スポーツ課長 利用者数に対して比例して利用料金が高くなるというのが通常の仕組みかなと思うのですが、スポトレとか、この利用については、面貸しということもありまして、個人に対する利用料でないものですから、1面に対する利用料という設定をしておりますので、1回に対して多く利用者数がふえれば、割合的には減っていくというようなカウントの仕方になりますので、そういった意味で、利用者数に対し利用料金が比例しないという仕組みになってございます。

○金兵智則委員 わかりました。

団体のところ、トレーニングフィールドが団体のところに線がなかったもので、どういうふうに見ればいいかなということで確認させていただきました。

続きまして、決算書128ページ、129ページ。

使用料についてお伺いしたいというふうに思います。

先ほど、古都委員のほうで博物館、美術館の利用者を聞いていましたので、博物館については利用者がふえたので収入が予算現額より多くなったということなのだと思いますし、美術館はその逆だというふうに思いますけれども、ちなみに、モヨロ貝塚、先ほど利用者数ありましたけれども、予算現額に比べて収入済額がちょっと小さくなっているところがあるのですが、これは、入館者はどれぐらいを見込んでいるということなのでしょうか。

○猪股淳一社会教育部長 予算現額につきましては、当初の予算ということでございます。これにつきましては、平成28年度においてはトータルで、団体と個人というのがございますけれども、個人では8,000人程度、団体では1,900人程度というのを見ております。

ただ、先ほど申し上げました人数につきましては、有料、それから有料以外、無料の方です、それを合わせた数字でございますので、有料の人数だけで申し上げますと、平成28年度は個人が5,960人、団体が1,217人という状態でございまして、私どもで見込んだ数字よりも少なかったということがありまして、このような状況になっております。

○金兵智則委員 そうしたら、この予算現額を達

成するためには、先ほど言われた見込みの人数が必要だったけれども、実際にはこれだったので、これだけの差がありましたということで、それを解消するためにいろいろ事業をやられているということで理解をしたいというふうに思います。

体育館使用料の大幅な増加については、いかがですか。

○岩本博隆社会教育部次長 体育館の使用料につきましては、通常は個人使用料という形になりますが、大会等で専用貸しとなった場合には、それより結構高い設定になります。

さらに、スポーツ以外の目的、例えば各大学だとか、専門学校の学校説明会などというのが昨年入っておりまして、そういうスポーツ以外の目的となると、さらに高い設定になっておりますので、そういう形での増額というふうに把握しております。

○金兵智則委員 専門外と言っていいのかどうか分からないですけれども、そういうのがたくさん収入が得られるというところで、それはそれでいいのかなというふうには思いますけれども。

続きまして、オホーツク・文化交流センターの使用料なのですが、昨年度もそうだったのですが、収入未済額というのが発生している状況なのですが、この辺の理由について伺いたいというふうに思います。

○吉村学社会教育課長 オホーツク・文化交流センター使用料の中の収入未済額につきましては、エコセンター内に食堂ブースということで、飲食としてテナ子貸しをしている場所がございますが、今入居されている以前の方のテナ子料の滞納分ということでございます。

○金兵智則委員 そうしたら、平成27年も平成28年も滞納分ということであれば、これは結局最終的にはどうなったのでしょうか。

○吉村学社会教育課長 退館された方と個別に交渉しておりまして、御本人との事情と、あと御本人の納入意思を確認しながら、今も交渉しているところでございます。

○金兵智則委員 可能性的には不納欠損になってしまう可能性も見え隠れするということなのですか。

○吉村学社会教育課長 当該者とは個別に折衝しておりまして、今年度から分割納入のような形で具体的な御相談に応じたということがございます。

○金兵智則委員 努力が報われそうだなというふ

うに思います。年度をまたいというところなのかなというふうに思っていたのですけれども、そうではないということがわかりました。

最後に、154ページ、文化交流センターの事業収入について伺います。

予算現額743万2,000円から収入済額が282万7,500円と大きな開きがあったのですけれども、この辺の理由について伺います。

○吉村学社会教育課長 予算時点で補助申請をしておりました部分がございます、そちら側の対象漏れとなったことによる収入の減が大きな要因でございます。芸術文化鑑賞事業の収入ということでございます。

○金兵智則委員 成果等報告書の78ページに芸術文化事業とあるのですけれども、これの中のどれかということだったのでしょうか。

○平賀貴幸委員長 暫時休憩します。

午後6時34分休憩

午後6時45分再開

○平賀貴幸委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

金兵委員の質問に対する答弁から。

○吉村学社会教育課長 先ほどの事業収入についての過不足の内訳でございますが、一つは、芸術文化鑑賞事業の入場料収入の当初予算対比減ということで、その額が89万2,500円ございます。

そのほかは、補助金の申請をしていたところ補助金から漏れたというようなことの予算対比決算との乖離ということになります。

一つが、北海道公立学校共済組合教職員互助会のほうから150万円の補助金が対象外となったということ、もう一つが、アサヒグループ芸術文化財団に対して芸術文化の補助申請100万円が外れたということ、それから北海道文化財団にも同じ芸術文化の関係で106万2,000円申請しておりましたが、これも外れたということ、それから市町村振興協会には15万円補助申請しておりましたが、こちらも当該漏れになったということで、この補助金の合計額が371万2,000円ということで、合わせまして差額が予算対比収入済額との乖離ということになります。

○金兵智則委員 補助金については予算見込みということで、申請をした上で立てているということだったので致し方ない部分はあるのかなというふうに思います。

けれども、補助金が当たらなかった部分につい

ては、一般財源からを充てたということの理解でよかったですでしょうか。

○吉村学社会教育課長 こちらの予算の中には含まれておりませんが、北海道のほうに交付金のほうを申請しておりまして、そちらが350万円交付金になっておりますので、そちらの部分も含めて財源としたところでございます。

○金兵智則委員 理解をいたしました。

入場料減ということにつきましては、周知、PRをしていただくという方法しかないのかなというふうに思います。

以上です。

○平賀貴幸委員長 次、ございますか。

それでは、委員外議員の発言を認めます。

○松浦敏司委員外議員 皆さんたくさん質問されて、私はわずかですが、質問します。

一つは、博物館の関係で入館の状況は伺ったのですが、重要文化財の関係で、私も一、二カ月前に行ったのですが、相当すっきりしてきれいになっていました。

それはそれで結構なのですが、ただ、たくさんあった展示物が今、実は新しいものもあれば、それまであったものが相当なくなっているということで、それは今、現在どんな形に保存されているのか、伺います。

○猪股淳一社会教育部長 それにつきましては、収蔵施設のほうで保管しております。今後、2階のほうもリニューアルということでしますけれども、できる限り資料を整理した中でございいただきながらというふうに考えておりますので、同じような考えで今後も整理していくつもりです。

○松浦敏司委員外議員 それで、大変貴重なものがたくさんあるわけですから、やはりせっかくなので、どういう形で博物館とは別の形で市民の目に触れるような形にするかという点では、なかなか見えないのですけれども、それはどんなふうに考えているのでしょうか。

○猪股淳一社会教育部長 今お話しにありましたように、これまで収蔵してきたものについては大変貴重な資料というふうに認識しております。

今の段階では、あくまでも建物を本来の姿で見ていただくということに重点を置いて、それとあわせて、資料として皆さんにごらんいただきたいものを重点的に絞った形で展示するというように進めております。それ以外、今回、展示から漏れたというか、一時収納しているものについては、

今後その辺をどのようにしていくかというのは、検討しながらいきたいなと思っております。

○松浦敏司委員外議員 理解しました。

それで、若干関係するといえますか、形は違うのですが、丸万の収蔵施設ということで、僕も一度行ったことがあるのですが、非常にいい、ただ、ちょっと場所が遠いのでそれが難なのだけれども、でも非常に網走の歴史を知る上でもいいところだなというふうに思うのですが、入館状況というのは、どのぐらい年間あるのでしょうか。

○猪股淳一社会教育部長 丸万の施設につきましては、通年での開館ではございませんので、季節的に春、秋というような形でございいただいております。ワンシーズン、春であれば10日間とか、秋であれば1週間というような形でございいただいております。その間、来ていただくのがそのときの状況にもよるのですけれども、大体200人程度は来ていただいております。

特に、利用が多いのは高齢の方がそういう展示物を見て懐かしく思うですとか、それによって当時を思い出してというようなことが多いようです。あとは、学校などでも学習の一環としてございいただいております。

○松浦敏司委員外議員 非常にここも大事なところなので、いろいろな形で子供たちを初め、お年寄りの皆さんも懐かしむという点では非常にいいところだと。私も昔、農業をやっていたので、非常に懐かしく見たところです。

あと1点、伺います。

学校給食の関係で伺います。一時学校給食の給食費が滞納というのが非常に騒がれた時期もあります。今現在、学校給食の滞納状況というのはどのぐらいなのか、伺います。

○永倉一之学校教育課長 平成28年度の学校給食費の徴収状況でございますけれども、小中学校を合わせまして、約1億4,450万円の給食費に対しまして、未納額については49万4,080円というような状況でございます。

○松浦敏司委員外議員 平成28年度はこういうことなのですが、その以前、数年と比べるとどんなふうになるでしょう。

○永倉一之学校教育課長 平成27年度の未納額が79万9,210円という金額でございますし、平成26年度につきましては、未納額40万1,010円というような状況でございます。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。

そういう意味では、平成27年度が若干多いということで、平成28年度49万円を超える金額が未納ということですが、未納の要因というのは、当然生活が苦しいというのが前提にはあるのでしょうか、どんな状況なのか伺います。

○永倉一之学校教育課長 理由の一つには、当然経済的な理由もございますけれども、納入者の意識の欠如というものの中にはないわけではない状況でございます。

○松浦敏司委員外議員 いろいろな状況があると思うのですが、ただ、これはなかなか微妙なというかナイーブな部分もあるので、一概に機械的なことは言えないので、とりあえず状況についてはわかりました。

以上です。

○平賀貴幸委員長 それでは、以上で、本日の日程であります認定第1号中、健康福祉部及び教育委員会所管分の細部質疑を終了いたします。

理事者の皆様には、長時間にわたり、誠心誠意審査に御協力をいただき感謝を申し上げます。ありがとうございました。

なお、再開は、審査取りまとめのため、9月22日午前10時としますから、御参集を願います。

なお、取りまとめに当たりましては、賛否について、総括的な御意見及び附帯意見を付すか否かについて発言していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は、散会いたします。

お疲れさまでした。

午後6時56分散会